

令和6年度

一般会計及び特別会計  
当初予算附属資料

栃木県 下野市



# 目

# 次

## ○ 会計別予算総括表

1	一般会計予算の概要	1
(1)	歳入歳出予算	10
(2)	歳入予算(財源別)	13
(3)	歳出予算(性質別)	14
(4)	歳出予算(目的別・性質別)	15
(5)	歳入歳出予算の推移	16
(6)	地方債現在高の状況	17
(7)	基金の状況	18
(8)	消費税引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	19
(9)	都市計画税の使途	20
(10)	主要事業	21
2	国民健康保険特別会計予算の概要	72
3	後期高齢者医療特別会計予算の概要	74
4	介護保険特別会計予算の概要	76
5	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の概要	78
6	仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算の概要	80

## ○ 会 計 別 予 算 総 括 表

(単位：千円・%)

会 計 名	令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	比較増減額	増減率
一 般 会 計	27,550,000	26,350,000	1,200,000	4.6
国民健康保険特別会計	4,604,493	5,239,459	△634,966	△12.1
後期高齢者医療特別会計	830,063	752,612	77,451	10.3
介護保険特別会計	4,645,861	4,564,105	81,756	1.8
石橋駅周辺土地区画整理 事業特別会計	8,799	134,539	△125,740	△93.5
仁良川地区土地区画整理 事業特別会計	247,772	412,646	△164,874	△40.0
水道事業会計	1,816,529	1,821,637	△5,108	△0.3
下水道事業会計	3,926,796	3,580,334	346,462	9.7
総 計	43,630,313	42,855,332	774,981	1.8

# 1 一般会計予算の概要

## ◇ はじめに

令和6年度一般会計当初予算は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画（以下「総合計画」という。）」及び「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を連携し、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向け、市民のニーズを的確に捉えつつ、今後とも行政サービスを安定的に提供できるよう『シモツケ 未来へ ウツテツケ』予算として編成した。

## ◇ 本市の財政状況

令和4年度一般会計の決算では、新型コロナウイルス感染症関係交付金等の減少により、歳入総額が令和3年度と比較して7.5%減の304億6,718万8千円となった。歳入の根幹をなす市税については、前年度と比較し4.9%増の102億5,442万8千円となり、コロナ禍から脱し、社会経済活動の正常化が進みつつある中で、経済も緩やかな持ち直しが続いていると考えられる。

財政力指数等の状況については、令和3年度決算において要注意とされる15%を超えていた公債費負担比率は14.5%となり改善した。財政力指数、経常収支比率、実質収支比率は徐々に数値が下降しているが、本市において時勢に合わせた施策を積極的に取り組みつつも健全な財政運営に努めてきた結果、現状において良好な財政状況と言える。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率4指標の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は前年度に引き続き良好な状況にあるが、実質公債費比率は前年度比0.8ポイント増の2.9%となった。しかしながら、国の示す基準を大幅にクリアしており、いずれも良好な指数となっている。

## ◇ 国・県の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、国内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、新しい資本主義の加速として、「構造的賃上げの実現」や「人への投資」、「分厚い中間層の形成に向けた取組」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）」、「スタートアップ推進」や「新たな産業構造への転換」など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

また、少子化対策・こども政策の抜本的な強化により少子化のトレンドを反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づき、「こども・子育て支援加速化プラン」を推進し、児童手当の拡充をはじめとした様々な取組を、国民に実質的な追加負担を求めることなく、安定的な財源の確保とともに政府を挙げて推進していくこととしている。

#### ◇ 編成の基本方針

「総合計画」における3つのプロジェクト及び「総合戦略」の4つの基本目標の達成に向け、これまでの取組の継続、見直しを行いながら編成した。

より一層の歳入確保はもとより、持続可能で堅実な財政構造を構築するためには「歳出の削減」が喫緊の課題であることを踏まえ、「選択と集中」、「政策効果の高い歳出への転換」を実践するため、以下の5点を基本方針とする。

- (1) 国・県の予算編成や地方財政対策等の動向を把握し、的確に予算に反映させること。
- (2) 各部署の枠配分に収まるよう、各部・次・局長の権限と責任において、事業の優先順位化及び取捨選択を実施すること。
- (3) 国庫・県支出金を充当する事業（法定受託事務を除く。）について、交付率によっては一般財源の支出を伴うことから、必要性や事業効果を十分に精査すること。
- (4) 市単独事業は、事務事業評価結果を勘案しつつ、事業継続の必要性を再検討すること。
- (5) 事業目的の重要性・緊急性が低下した事業に関しては、積極的に縮小又は廃止を行うこと。

#### ◇ 予算規模

令和6年度の一般会計予算規模は、総額で275億5,000万円となり前年度と比較して12億円、4.6%の増となり、下野市発足以来2番目の予算規模となった。

当初予算増の要因としては、障がい福祉及び児童福祉分野に係る委託料や扶助費の増加によるところが大きく、また、学校教育サポートセンター整備事業や別処山公園B球場ナイターLED化工事による教育費の増加が主なものとなっている。

## ◇ 歳入

### (1) 市税 98 億 160 万円

【前年度比 + 2 億 8,490 万円 (+3.0%)、構成比 35.6%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 個人市民税 40 億 1,000 万円
- ・ 法人市民税 7 億 1,960 万円
- ・ 固定資産税 40 億 6,800 万円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 個人市民税 7,100 万円
- ・ 法人市民税 1 億 4,890 万円

アフターコロナにおける回復傾向が見られるとして増収を見込む

- ・ 固定資産税 2,700 万円  
  新增築家屋の増収を見込む

### (2) 地方譲与税 2 億 3,289 万 3 千円

【前年度比 +646 万 2 千円 (+2.9%)、構成比 0.9%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 自動車重量譲与税 500 万円
- ・ 森林環境譲与税 146 万 2 千円

### (3) 地方特例交付金 3 億円

【前年度比 + 2 億 4,000 万円 (+400.0%)、構成比 1.1%】

### (4) 地方交付税 39 億 5,000 万円

【前年度比 △5,000 万円 (△1.3%)、構成比 14.3%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 普通交付税 △1 億円
- ・ 特別交付税 5,000 万円

### (5) 分担金及び負担金 1 億 3,624 万 9 千円

【前年度比 △90 万 9 千円 (△0.7%)、構成比 0.5%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 老人ホーム施設措置費負担金 25 万 2 千円
- ・ 副食費負担金 △36 万円
- ・ 学童保育負担金 △50 万 9 千円

**(6) 使用料及び手数料 2億501万5千円**

【前年度比 +154万5千円 (+0.8%)、構成比 0.8%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 住民基本台帳証明手数料 150万円
- ・ こばと園使用料 122万6千円
- ・ 印鑑登録証明手数料 120万円
- ・ 戸籍証明手数料 105万円
- ・ 天平の丘公園使用料 △270万2千円

**(7) 国庫支出金 42億7,502万6千円**

【前年度比 +8億6,272万6千円 (+25.3%)、構成比 15.5%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 子どものための教育・保育給付交付金 9億8,379万4千円
- ・ 障がい者自立支援給付費負担金 6億7,652万7千円
- ・ 児童手当負担金 6億7,624万8千円
- ・ 生活保護費負担金 5億3,755万4千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億8,856万9千円
- ・ 子どものための教育・保育給付交付金 1億7,638万5千円
- ・ 障がい者自立支援給付費負担金 1億1,022万8千円
- ・ 社会資本整備交付金 1億157万6千円
- ・ 重層的支援体制整備事業交付金 7,564万3千円
- ・ 個人番号カード交付事務費補助金 △2,559万7千円
- ・ 都市構造再編集中支援事業補助金 △4,363万5千円

**(8) 県支出金 20億8,032万1千円**

【前年度比 +2億6,218万5千円 (+14.4%)、構成比 7.6%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 子どものための教育・保育給付交付金 4億8,155万9千円
- ・ 障がい者自立支援給付費負担金 3億3,826万3千円
- ・ 国民健康保険基盤安定負担金 1億5,142万1千円
- ・ 児童手当負担金 1億4,854万円
- ・ 障がい児通所支援事業負担金 1億1,499万6千円



<主な増減要因及び増減額>

- ・ 子どものための教育・保育給付交付金 8,157万8千円
- ・ 障がい者自立支援給付費負担金 5,511万4千円
- ・ 重層的支援体制整備事業交付金 3,558万1千円
- ・ 県議会議員選挙執行委託金 △1,603万5千円
- ・ 土地利用型園芸産地展開加速化事業費補助金 △2,403万8千円

(9) 繰入金 27億3,050万9千円

【前年度比 △3億3,544万3千円 (△10.9%)、構成比 9.9%】

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 財政調整基金繰入金 1億4,000万円
- ・ 重層的支援体制整備事業繰入金 2,581万7千円
- ・ 地域振興基金繰入金 2,000万円
- ・ 公共施設整備基金繰入金 △1億8,900万円
- ・ 減債基金繰入金 △3億200万円

(10) 市債 8億6,440万円

【前年度比 △6,280万円 (△6.8%)、構成比 3.1%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 公共事業等債（土木債） 2億5,260万円
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債（土木債） 2億900万円
- ・ 一般事業債（教育債） 1億8,420万円
- ・ 学校教育施設等整備事業債（教育債） 9,350万円
- ・ 臨時財政対策債（総務債） 4,000万円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 一般事業債（教育債） 1億8,420万円
- ・ 公共事業等債（土木債） 8,960万円
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債（土木債） △6,930万円
- ・ 臨時財政対策債（総務債） △1億円

## ◇ 歳 出

### (1) 議会費 1億9,706万9千円

【前年度比 △61万9千円 (△0.3%)、構成比 0.7%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 議員報酬等 1億2,501万円
- ・ 議会運営費 6,522万円
- ・ 議会委員会調査研究事業 436万2千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 議会委員会調査研究事業 15万2千円
- ・ 議員報酬等 △91万6千円

### (2) 総務費 28億1,615万3千円

【前年度比 +1億8,213万6千円 (+6.9%)、構成比 10.2%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 一般管理事務費 14億8,487万2千円
- ・ 情報ネットワーク管理事業 2億4,087万2千円
- ・ 庁舎等施設管理事業 1億1,347万5千円
- ・ 自治振興事業 1億1,509万円
- ・ 基幹系システム管理事業 1億184万2千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 税務総務事務費 4,608万6千円
- ・ 情報ネットワーク管理事業 3,915万5千円
- ・ 自治振興事業 2,560万9千円
- ・ 駐輪場維持管理事業 △2,374万4千円
- ・ 戸籍住民基本台帳費 △2,533万4千円
- ・ 庁舎等施設管理事業 △2,820万円

### (3) 民生費 106億9,908万6千円

【前年度比 +15億144万9千円 (+16.3%)、構成比 38.8%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 保育園事業 25億4,594万7千円
- ・ 障がい者給付事業 14億4,991万3千円
- ・ 児童手当事業 9億7,347万3千円
- ・ 介護保険特別会計繰出金 7億3,744万4千円
- ・ 生活保護費 7億2,264万円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 保育園事業 4億2,247万6千円
- ・ 障がい者給付事業 2億3,604万1千円
- ・ 児童手当事業 1億5,716万3千円
- ・ ふれあい館改修事業 △1,000万3千円
- ・ ゆうゆう館改修事業 △4,628万9千円
- ・ きらら館改修事業 △5,991万7千円

**(4) 衛生費 23億186万9千円**

【前年度比 △1億3,981万2千円 (△5.7%)、構成比 8.4%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 小山広域保健衛生組合負担金 10億830万9千円
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務委託事業 3億3,653万円
- ・ 予防接種事業 2億1,882万7千円
- ・ がん対策事業 1億5,283万9千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 妊娠・出産包括支援事業 2,515万円
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務委託事業 2,060万8千円
- ・ AED整備事業 △1,272万1千円
- ・ クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金 △2億2,558万6千円

**(5) 農林水産業費 5億413万1千円**

【前年度比 △4,511万円 (△8.2%)、構成比 1.8%】

<主なもの及び予算額>

- ・ 農業総務事務費 1億8,802万円
- ・ 多面的機能支払事業 8,287万1千円
- ・ 担い手総合対策支援事業 4,680万8千円
- ・ 道の駅しもつけ管理事業 3,549万9千円
- ・ 施設管理費 2,619万5千円

<主な増減要因及び増減額>

- ・ 農業総務事務費 932万5千円
- ・ 県単独農業農村整備事業 803万円
- ・ 施設管理費 △701万7千円
- ・ 担い手総合対策支援事業 △5,414万7千円

(6) 商工費 10億3,789万8千円

【前年度比 △2億7,989万1千円 (△21.2%)、構成比 3.8%】

<主なもの及び予算額>

・ 商工振興事業	6億5,929万8千円
・ 観光施設管理事業	1億2,067万8千円
・ 商工振興事務費	9,659万8千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 観光振興事業	974万9千円
・ 商工振興事務費	472万9千円
・ 観光施設管理事業	△5,863万1千円
・ しもつけ産業団地整備推進事業	△2億27万2千円

(7) 土木費 30億7,486万9千円

【前年度比 △1億6,577万5千円 (△5.1%)、構成比 11.2%】

<主なもの及び予算額>

・ 市道維持管理事業	2億7,657万1千円
・ 市道大規模修繕事業	2億2,900万円
・ スマートIC整備事業	2億1,650万円
・ 公園施設維持管理事業	2億1,344万4千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 市道1-9号線整備事業	7,006万2千円
・ 道路構造物長寿命化事業	6,715万8千円
・ 市道大規模修繕事業	△6,700万円
・ 石橋駅周辺土地地区画整理事業特別会計繰出金	△1億2,573万9千円
・ 仁良川地区土地地区画整理事業特別会計繰出金	△1億8,935万7千円

(8) 消防費 11億1,541万5千円

【前年度比 △106万6千円 (△0.1%)、構成比 4.1%】

<主なもの及び予算額>

・ 石橋地区消防組合負担金	9億2,653万3千円
・ 非常備消防事務費	1億1,613万1千円
・ 消防防災施設管理事業	4,014万4千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 石橋地区消防組合負担金	285万7千円
・ 消防防災施設管理事業	△379万1千円

(9) 教育費 27億8,616万5千円

【前年度比 +2億5,457万6千円 (+10.1%)、構成比 10.1%】

<主なもの及び予算額>

・ 教育総務運営事業	5億1,073万3千円
・ 学校教育サポートセンター整備事業	2億7,340万円
・ 図書館管理運営事業	1億2,683万5千円
・ 学校給食センター管理事業	1億2,648万1千円
・ 中学校改修事業	1億2,170万4千円

<主な増減要因及び増減額>

・ 学校教育サポートセンター整備事業	2億5,935万3千円
・ 運動場改修事業	1億453万6千円
・ 小学校教科書改訂事業	4,876万6千円
・ 体育施設改修事業	△4,349万円
・ 体育施設管理事業	△6,646万9千円
・ 公民館改修事業	△9,818万6千円

# (1) 歳入歳出予算

## 【 歳 入 】

(単位:千円・%)

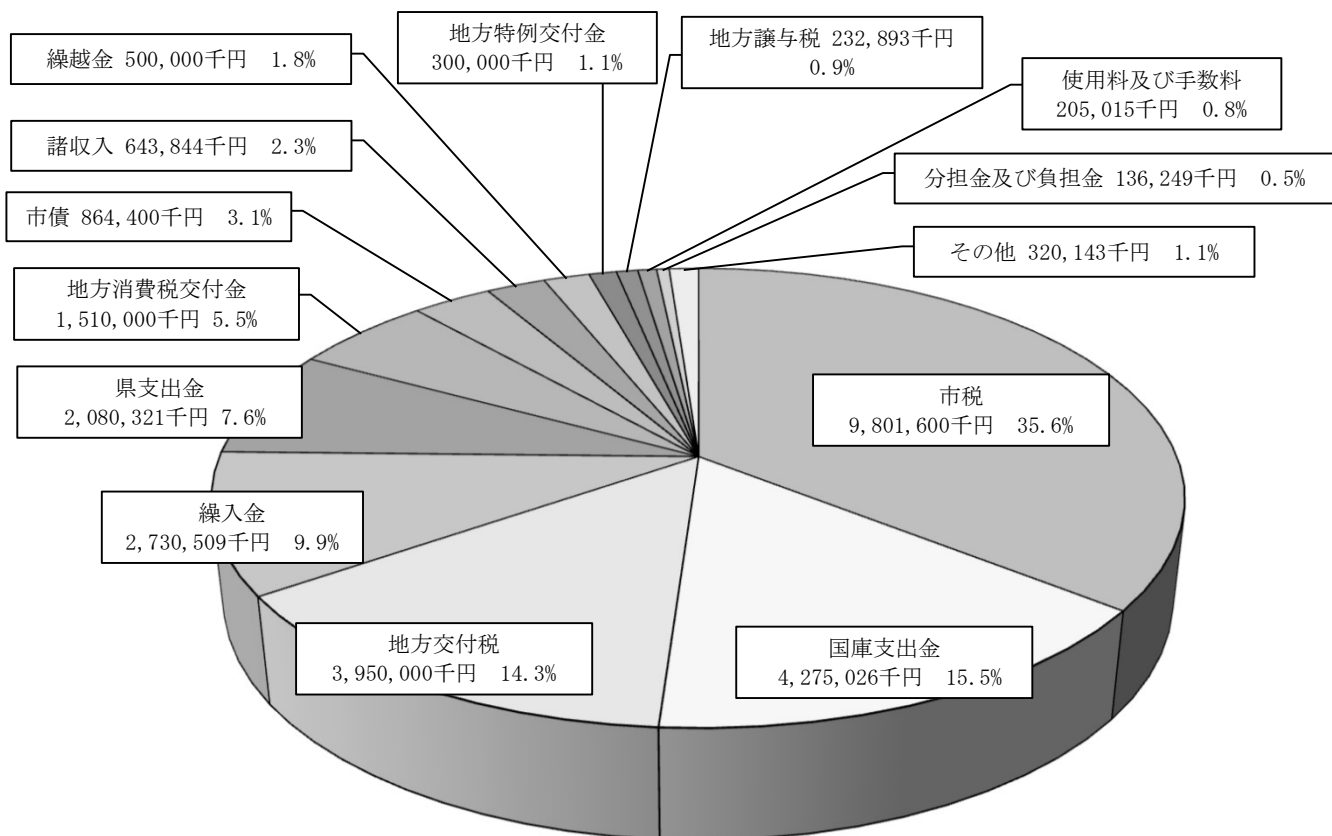
款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市 税	9,801,600	35.6	9,516,700	36.1	284,900	3.0
2 地 方 譲 与 税	232,893	0.9	226,431	0.9	6,462	2.9
3 利 子 割 交 付 金	1,500	0.0	3,000	0.0	△ 1,500	△ 50.0
4 配 当 割 交 付 金	60,000	0.2	85,000	0.3	△ 25,000	△ 29.4
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	60,000	0.2	△ 30,000	△ 50.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	110,000	0.4	100,000	0.4	10,000	10.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,510,000	5.5	1,520,000	5.8	△ 10,000	△ 0.7
8 ゴルフ場利用税交付金	450	0.0	450	0.0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	35,000	0.1	30,000	0.1	5,000	16.7
11 地 方 特 例 交 付 金	300,000	1.1	60,000	0.2	240,000	400.0
12 地 方 交 付 税	3,950,000	14.3	4,000,000	15.2	△ 50,000	△ 1.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	0.0	7,000	0.0	△ 1,000	△ 14.3
14 分 担 金 及 び 負 担 金	136,249	0.5	137,158	0.5	△ 909	△ 0.7
15 使 用 料 及 び 手 数 料	205,015	0.8	203,470	0.8	1,545	0.8
16 国 庫 支 出 金	4,275,026	15.5	3,412,300	13.0	862,726	25.3
17 県 支 出 金	2,080,321	7.6	1,818,136	6.9	262,185	14.4
18 財 産 収 入	57,190	0.2	54,286	0.2	2,904	5.3
19 寄 附 金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
20 繰 入 金	2,730,509	9.9	3,065,952	11.6	△ 335,443	△ 10.9
21 繰 越 金	500,000	1.8	500,000	1.9	0	0.0
22 諸 収 入	643,844	2.3	602,914	2.3	40,930	6.8
23 市 債	864,400	3.1	927,200	3.5	△ 62,800	△ 6.8
歳 入 合 計	27,550,000	100.0	26,350,000	100.0	1,200,000	4.6

【 歳 出 】

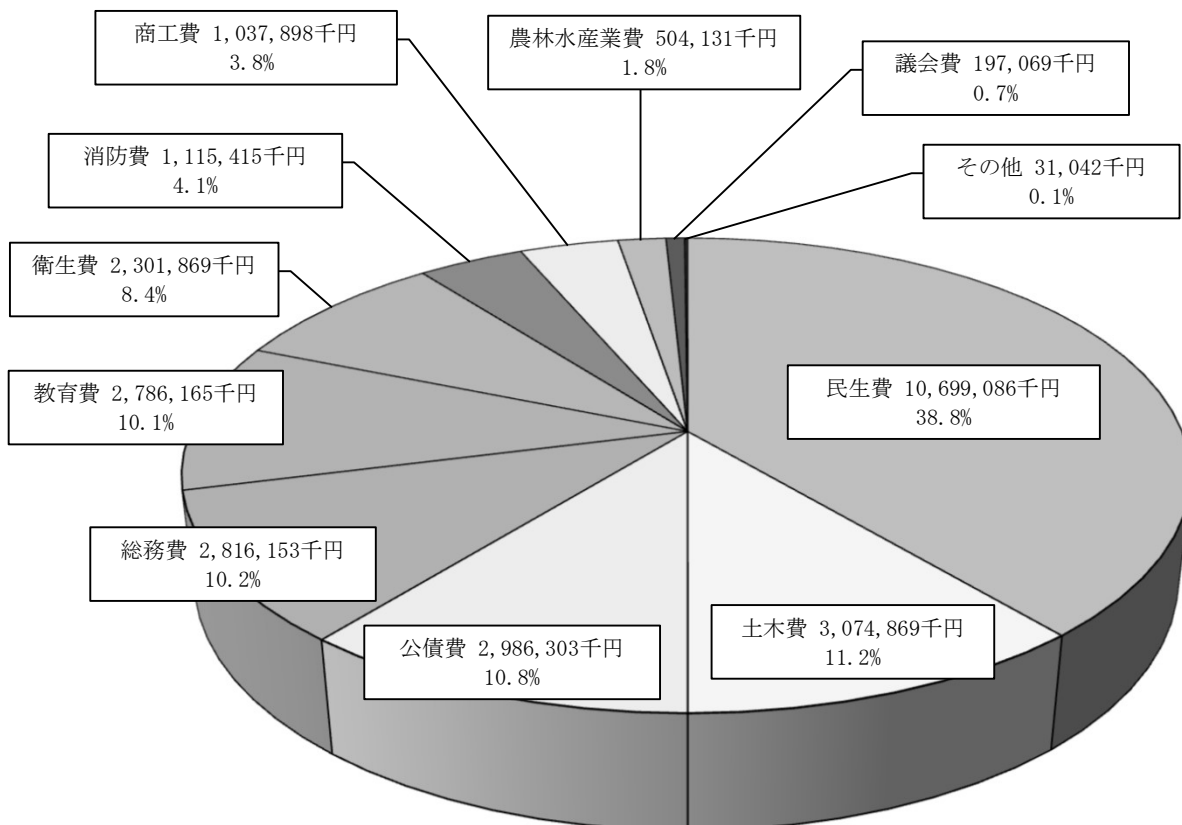
(単位:千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議 会 費	197,069	0.7	197,688	0.8	△ 619	△ 0.3
2 総 務 費	2,816,153	10.2	2,634,017	10.0	182,136	6.9
3 民 生 費	10,699,086	38.8	9,197,637	34.9	1,501,449	16.3
4 衛 生 費	2,301,869	8.4	2,441,681	9.3	△ 139,812	△ 5.7
5 労 働 費	1,040	0.0	2,169	0.0	△ 1,129	△ 52.1
6 農 林 水 産 業 費	504,131	1.8	549,241	2.1	△ 45,110	△ 8.2
7 商 工 費	1,037,898	3.8	1,317,789	5.0	△ 279,891	△ 21.2
8 土 木 費	3,074,869	11.2	3,240,644	12.3	△ 165,775	△ 5.1
9 消 防 費	1,115,415	4.1	1,116,481	4.2	△ 1,066	△ 0.1
10 教 育 費	2,786,165	10.1	2,531,589	9.6	254,576	10.1
11 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12 公 債 費	2,986,303	10.8	3,091,062	11.7	△ 104,759	△ 3.4
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	27,550,000	100.0	26,350,000	100.0	1,200,000	4.6

## 【 歳 入 】



## 【 歳 出 】





## (2) 歳入予算 (財源別)

(単位：千円・%)

歳入		令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	9,801,600	35.6	9,516,700	36.1	284,900	3.0
	分担金及び負担金	136,249	0.5	137,158	0.5	△ 909	△ 0.7
	使用料及び手数料	205,015	0.8	203,470	0.8	1,545	0.8
	財産収入	57,190	0.2	54,286	0.2	2,904	5.3
	寄附金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	繰入金	2,730,509	9.9	3,065,952	11.6	△ 335,443	△ 10.9
	繰越金	500,000	1.8	500,000	1.9	0	0.0
	諸収入	643,844	2.3	602,914	2.3	40,930	6.8
	小計	14,074,410	51.1	14,080,483	53.4	△ 6,073	0.0
依存財	地方譲与税	232,893	0.9	226,431	0.9	6,462	2.9
	利子割交付金	1,500	0.0	3,000	0.0	△ 1,500	△ 50.0
	配当割交付金	60,000	0.2	85,000	0.3	△ 25,000	△ 29.4
	株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	60,000	0.2	△ 30,000	△ 50.0
	法人事業税交付金	110,000	0.4	100,000	0.4	10,000	10.0
	地方消費税交付金	1,510,000	5.5	1,520,000	5.8	△ 10,000	△ 0.7
	ゴルフ場利用税交付金	450	0.0	450	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	35,000	0.1	30,000	0.1	5,000	16.7
	地方特例交付金	300,000	1.1	60,000	0.2	240,000	400.0
財源	地方交付税	3,950,000	14.3	4,000,000	15.2	△ 50,000	△ 1.3
	交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	7,000	0.0	△ 1,000	△ 14.3
	国庫支出金	4,275,026	15.5	3,412,300	13.0	862,726	25.3
	県支出金	2,080,321	7.6	1,818,136	6.9	262,185	14.4
	市債	864,400	3.1	927,200	3.5	△ 62,800	△ 6.8
	小計	13,475,590	48.9	12,269,517	46.6	1,206,073	9.8
	合計	27,550,000	100.0	26,350,000	100.0	1,200,000	4.6

## (3) 歳出予算 (性質別)

(単位:千円・%)

性質別	年度		6年度		5年度		比較増減額	増減率
	年度	性質別	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費			4,527,747	16.4%	4,210,307	16.0%	317,440	7.5
2 物件費			4,575,996	16.6%	4,297,144	16.3%	278,852	6.5
3 維持補修費			62,600	0.2%	58,822	0.2%	3,778	6.4
4 扶助費			6,439,641	23.4%	5,457,776	20.7%	981,865	18.0
5 補助費等			4,796,012	17.4%	4,761,464	18.1%	34,548	0.7
6 普通建設事業費			2,160,331	7.8%	2,163,050	8.2%	△ 2,719	△ 0.1
(1) 補助事業費			1,030,529	3.7%	666,215	2.5%	364,314	54.7
(2) 単独事業費			1,129,802	4.1%	1,496,835	5.7%	△ 367,033	△ 24.5
7 災害復旧事業費			1	0.0%	1	0.0%	0	0.0
8 公債費			2,986,283	10.9%	3,091,042	11.7%	△ 104,759	△ 3.4
9 積立金			46,807	0.2%	50,686	0.2%	△ 3,879	△ 7.7
10 投資及び出資金			0	0.0%	0	0.0%	0	0.0
11 貸付金			526,200	1.9%	527,710	2.0%	△ 1,510	△ 0.3
12 繰出金			1,398,382	5.1%	1,701,998	6.5%	△ 303,616	△ 17.8
13 予備費			30,000	0.1%	30,000	0.1%	0	0.0
合計			27,550,000	100.0%	26,350,000	100.0%	1,200,000	4.6
義務的経費 1+4+8			13,953,671	50.7%	12,759,125	48.4%	1,194,546	9.4
投資的経費 6+7			2,160,332	7.8%	2,163,051	8.2%	△ 2,719	△ 0.1
その他の経費 2+3+5+9+10+11+12+13			11,435,997	41.5%	11,427,824	43.4%	8,173	0.1

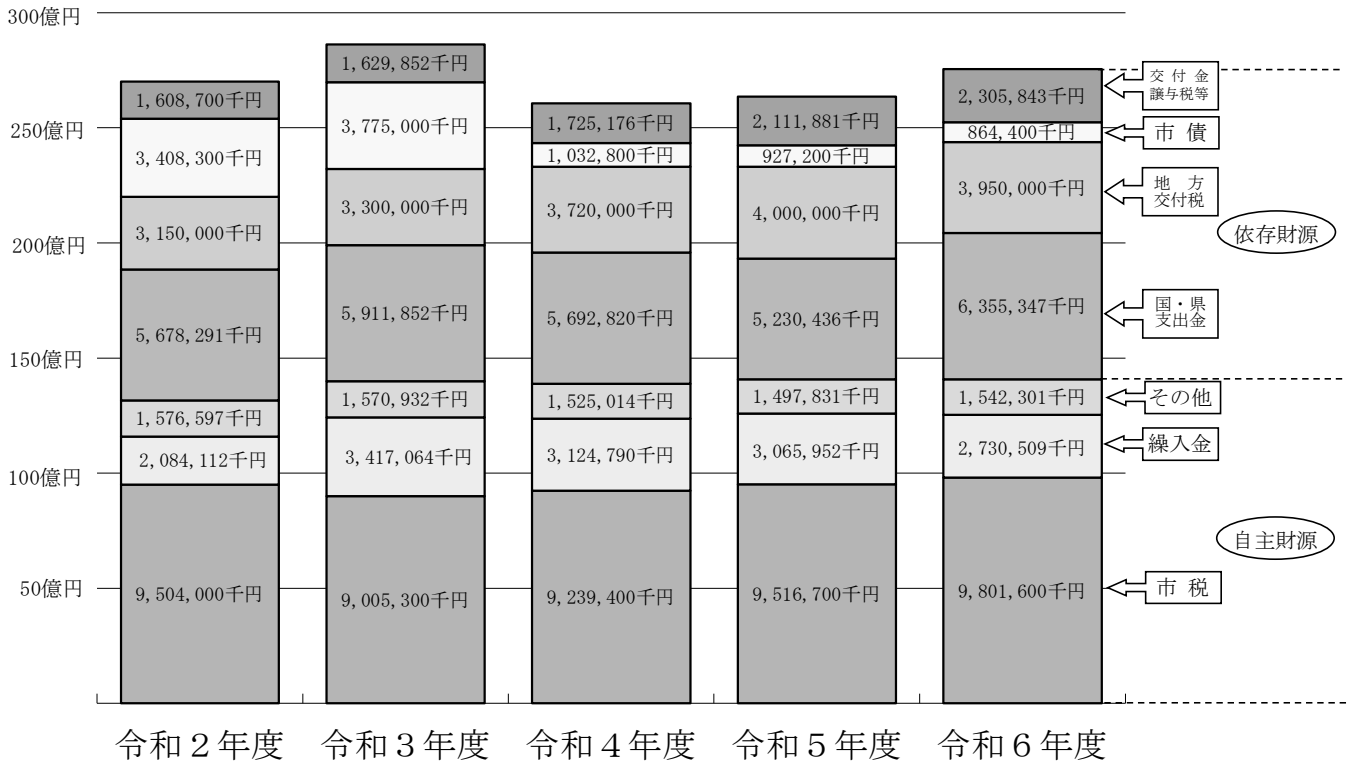
(4) 歳出予算 (目的別・性質別)

(単位：千円)

目的別 性質別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復 旧 費	公債費	諸支出金	予備費	
1 人件費	181,921	1,503,064	1,112,148	302,801		191,960	95,810	318,378	92,303	729,362					4,527,747
2 物件費	14,136	978,489	749,643	879,866		71,168	88,885	497,478	30,877	1,265,434		20			4,575,996
3 維持補修費		7,840	9,799	500		2,944	3,398	10,798	683	26,638					62,600
4 扶助費		16,395,180	11,616						1	32,843					6,439,641
5 補助費等	1,012	216,846	1,076,495	1,107,086	1,040	178,272	307,658	876,079	955,738	75,786					4,796,012
6 普通建設事業費		88,874	114,711			33,513	42,100	1,214,097	35,813	631,222			1		2,160,331
(1) 補助事業費		30,000	85,434			13,945	42,100	681,919		177,131					1,030,529
(2) 単独事業費		58,874	29,277			19,568		532,178	35,813	454,091			1		1,129,802
7 災害復旧事業費											1				1
8 公債費												2,986,283			2,986,283
9 積立金		19,451	1,035			26,274	47								46,807
10 投資及び出資金															
11 貸付金			1,320				500,000			24,880					526,200
12 繰出金		1,588	1,238,755					158,039							1,398,382
13 予備費														30,000	30,000
合計	197,069	2,816,153	10,699,086	2,301,869	1,040	504,131	1,037,898	3,074,869	1,115,415	2,786,165	1	2,986,303	1	30,000	27,550,000

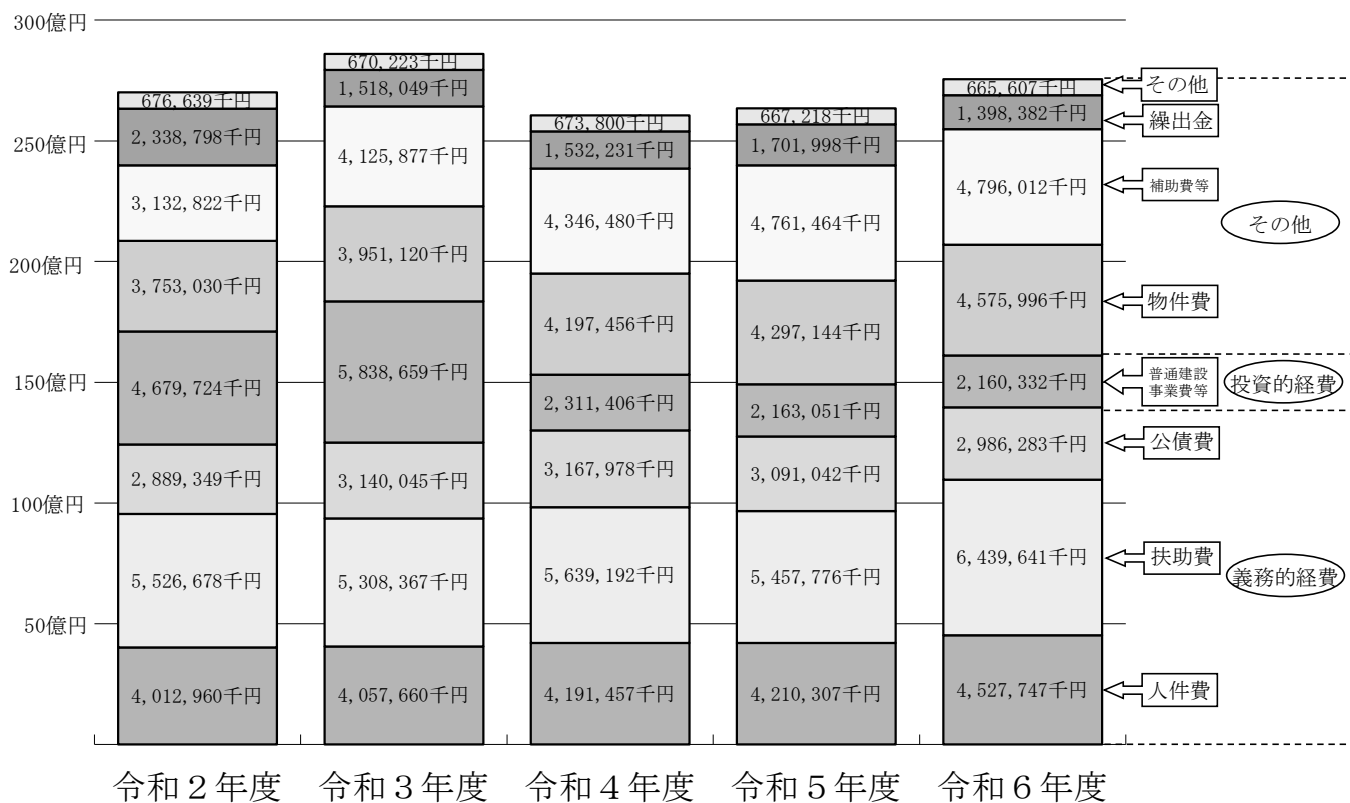
## (5) 歳入歳出予算の推移

### 【 歳 入 】



予算総額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	27,010,000千円	28,610,000千円	26,060,000千円	26,350,000千円	27,550,000千円

### 【 歳 出 】



(6) 地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度増減見込額		令和6年度末 現在高見込額
	現在高	現在高見込額	起債発行見込額	元金償還見込額	
一般会計	26,735,319	25,014,722	864,400	2,926,903	22,952,219
仁良川地区土地区画 整理事業特別会計	156,467	184,499	29,200	19,682	194,017
水道事業会計	2,048,058	2,010,072	150,000	186,232	1,973,840
下水道事業会計	7,249,783	7,063,682	679,000	595,195	7,147,487
合 計	36,189,627	34,272,975	1,722,600	3,728,012	32,267,563

## (7) 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度中増減見込額		令和6年度末 現在高見込額
			増	減	
財政調整基金	2,209,389	2,349,938	5,626	940,000	1,415,564
減債基金	1,848,049	1,774,263	3,463	790,000	987,726
地域づくり事業推進基金	475,042	481,920	1,058	20,359	462,619
庁舎等整備基金	765,928	662,505	1,531	86,000	578,036
地域福祉基金	447,905	447,905	1,035	1,035	447,905
保健福祉施設整備基金	207,150	207,577	480		208,057
地域振興基金	1,390,550	1,266,413	2,912	152,000	1,117,325
公共施設整備基金	2,773,356	2,059,065	4,381	712,000	1,351,446
道の駅しもつけ基金	83,005	119,903	20,765		140,668
グリーン保存育成基金	6,211	5,512	14	2,000	3,526
森林環境整備促進基金	19,343	23,422	5,509		28,931
新型コロナウイルス感染症対策 資金借入金利子補給基金	24,144	14,240	33	1,293	12,980
土地開発基金（現金）	685,665	687,077	1,588		688,665
一般旅券印紙等購買基金	3,000	3,000			3,000
国民健康保険財政調整基金	1,281,779	1,449,630	56	23,253	1,426,433
高額療養費資金貸付基金	10,000	10,000			10,000
介護給付費準備基金	784,166	830,875	29	71,917	758,987
合計	13,014,682	12,393,245	48,480	2,799,857	9,641,868

※令和5年度末現在高見込額は、下記の補正予算編成後の見込額。

一般会計：補正予算（第8号）  
 国民健康保険特別会計：補正予算（第3号）  
 介護保険特別会計：補正予算（第3号）

(8) 消費税引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が  
 充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 860,000千円

(歳出) 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 9,610,832千円

【 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	477,433	191,877	0	0	59,623	225,933
	障がい者福祉事業	2,024,492	1,447,682	0	26,629	114,876	435,305
	高齢者福祉事業	174,272	61,687	0	32,980	16,621	62,984
	児童福祉事業	4,122,166	2,621,734	0	127,378	286,689	1,086,365
	母子福祉事業	26,553	15,603	0	0	2,286	8,664
	生活保護扶助事業	724,461	553,718	0	6,700	34,252	129,791
	小計	7,549,377	4,892,301	0	193,687	514,347	1,949,042
社会保険	国民健康保険事業	278,381	201,285	0	1	16,097	60,998
	後期高齢者医療事業	664,573	101,976	0	0	117,468	445,129
	介護保険事業	573,347	26,032	0	0	114,277	433,038
	小計	1,516,301	329,293	0	1	247,842	939,165
保健衛生	母子保健事業	156,279	64,595	0	202	19,101	72,381
	健康増進事業	7,272	4,401	0	984	394	1,493
	疾病予防対策事業	381,603	4,021	0	2,500	78,316	296,766
	小計	545,154	73,017	0	3,686	97,811	370,640
合計	9,610,832	5,294,611	0	197,374	860,000	3,258,847	

※事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等には充当しない。

## (9) 都市計画税の使途

都市計画税は、地方税法第702条及び下野市都市計画税条例に基づき、都市計画事業や土地  
区画整理事業に要する費用に充てるための目的税となっています。

令和6年度の都市計画税は、これまで実施してきた土地区画整理事業や都市計画事業のた  
めに借り入れた地方債の償還金のほか、下水道事業会計負担金、仁良川地区土地区画整理事  
業費などの市街化区域内の整備に充当しています。

### 【 都市計画税充当事業一覧 】

(単位：千円)

予算科目			事業名	令和6年度 予算額	財 源 内 訳				
款	項	目			国 県 支出金	地方債	そ の 他		一般財源
							負担金・使用料・ 基金繰入金など	都市計画税 構成比 (%)	
8	2	1	市道維持管理事業	276,571		74,822	50,388	10.2	151,361
8	4	2	仁良川地区土地区画整理 事業特別会計繰出金	149,244		7	68,666	13.9	80,571
8	4	3	下水道事業会計負担金	441,733			110,656	22.4	331,077
8	4	4	公園施設維持管理事業	209,025		3,347	61,256	12.4	144,422
12	1	1	市債元金償還費	2,927,000		903,066	203,034	41.1	1,820,900
合 計				4,003,573		981,242	494,000	100.0	2,528,331

※下水道事業会計負担金の予算額については、公共下水道事業のみを計上しています。



## (10) 主要事業

1 款	議	會	費	22			
2 款	總	務	費	22			
3 款	民	生	費	30			
4 款	衛	生	費	44			
5 款	勞	働	費	48			
6 款	農	林	水	産	業	費	48
7 款	商	工	費	52			
8 款	土	木	費	54			
9 款	消	防	費	58			
10 款	教	育	費	60			

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	： ： 大 中 事 業 名 名			
議事課	1	1	1	議員報酬等			51	⑥	議員報酬等の支払いを行う。
				議員報酬等					
議事課	1	1	1	議会委員会調査研究事業			51	⑥	議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、必要な調査、研修及び行政視察を行う。
				議会委員会調査研究事業					
議事課	1	1	1	議会広報事業			51	⑥	下野市議会基本条例の基本理念である市民にわかりやすい議会を目指して、議会広報紙「議会だより」を発行し、議会の活動内容等を市民に周知する。
				議会広報事業					
議事課	1	1	1	議会運営費			51	⑥	自治体の意思決定機関としての議会運営を円滑に行う。
				議会運営費					
議事課	1	1	1	議会運営費			51	⑥	タブレット端末を活用することにより、議会内の情報伝達・情報共有の迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進し、資料印刷、郵送等に要する時間と経費節減を図る。また、災害発生時の対応ツールとして活用する。
				議会ペーパーレスシステム事業					
総務人課	2	1	1	一般管理事業			53	⑥	全庁的な総務事務運営を適正かつ効率的に行う。 職員採用試験テストセンター方式を導入する。
				一般管理事務費					
安全安心課	2	1	1	一般管理事業			53	⑥	自衛隊法に基づき自衛官募集事務を受託している。 自衛官募集に関する啓発活動を実施するとともに、自衛隊家族会に対し活動の支援を行う。
				一般管理事務費					
総務人課	2	1	1	一般管理事業			53	②	非核平和都市宣言事業及び平和学習事業の一環として、中学生を広島に派遣し、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを体験することにより、次世代を担う人材を育成する。また、庁舎ホールに非核平和のパネルを展示するなど、市民等への啓発を行う。
				非核平和推進事業					
総務人課	2	1	2	文書管理事務費			57	⑥	市における文書及び法制・例規等の適正管理を図る。
				文書管理事務費					
総合政策課	2	1	3	広報広聴業務事務費			57	⑥	市民の率直な意見・要望・提言を聴取し、まちづくりに反映させるため市政懇談会を開催する。 市政情報、地域の話題等を市民に発信するため、「広報しもつけ」を発行するとともにコミュニティFM等、様々な媒体を活用する。 ごみの分別収集や市の行事、保健事業など、生活に密着した情報を周知するため「行政カレンダー」や「市民生活ガイドブック」を発行する。
				広報広聴業務事務費					
財政課	2	1	4	財政管理事務費			59	⑥	予算・決算など適正な財政運営を図る。
				財政管理事務費					
財政課	2	1	4	財政管理事務費			59	⑥	発生主義・複式簿記、固定資産台帳の整備等を行うことにより企業会計の慣行を参考とした貸借対照表などの財務書類を作成する。 また、公会計情報の更なる「見える化」に向けて、財務書類等の更なる分析を行う。
				公会計制度改革対策費					
会計課	2	1	4	財政調整基金費			59	⑥	会計年度間の財源調整を行い、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、財政調整基金を設置し管理する。
				財政調整基金費					
会計課	2	1	4	減債基金費			59	⑥	市債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、減債基金を設置し管理する。
				減債基金費					
会計課	2	1	4	地域づくり事業推進基金費			59	⑥	地域づくり事業を推進するため、地域づくり事業推進基金を設置し管理する。
				地域づくり事業推進基金費					
会計課	2	1	4	庁舎等整備基金費			59	⑥	庁舎等の整備を図るため、庁舎等整備基金を設置し管理する。
				庁舎等整備基金費					
会計課	2	1	4	公共施設整備基金費			59	⑥	公共施設の整備促進を図るため、公共施設整備基金を設置し管理する。
				公共施設整備基金費					
会計課	2	1	4	保健福祉施設整備基金費			59	⑥	保健福祉施設の整備促進を図るため、保健福祉施設整備基金を設置し管理する。
				保健福祉施設整備基金費					
会計課	2	1	4	地域振興基金費			59	⑥	地域振興事業の財源に充てるため、地域振興基金を設置し管理する。
				地域振興基金費					

【総合計画における基本目標】

- ①大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり
- ②文化を育み、心豊かな人を育て未来につながるまちづくり
- ③豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

- ④地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり
- ⑤快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり
- ⑥市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

(単位:千円)

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・議員報酬(18名) 議長 470,000円/月、副議長 380,000円/月、議員 350,000円/月 ・議員期末手当(18名) ・市議会議員共済会負担金	125,010	125,926					125,010
・議員研修会の開催 ・行政調査研究の実施 (議会運営委員会、常任委員会、議会だより編集委員会、特別委員会) ・議会基本条例に基づく講演会の開催	4,362	4,210					4,362
「下野市議会だより」の発行 年4回(2月、5月、8月、11月)	2,177	2,113					2,177
・本会議の会議録調製委託 ・会議録検索システムデータ作成業務 ・会議録検索システム借上料 ・市議会議長会(全国、関東、県、県南6市、県央6市)負担金	5,636	4,666				2	5,634
タブレット端末管理・運営費用(24台) ・通信料 ・クラウド使用料	2,673	3,198					2,673
・全国350か所のテストセンターのPCで受験できる環境を整備 ・市長、議員、職員のコンプライアンスのための各倫理委員会等の運営 ・顧問弁護士の設置 ・市の過失等に対応するための総合賠償補償保険への加入 ・庁舎案内業務(フロアマネージャーの配置)	33,771	28,775	30			4,582	29,159
・自衛官募集啓発用品の配布 ・自衛隊家族会への活動補助	98	161	41				57
・中学生平和研修派遣事業(広島市) 生徒8名(各中学校2名×3校、義務教育学校2名)、団長1名及び 随行者2名 計11名 ・非核平和パネルの展示等	1,766	2,958					1,766
・例規制定改廃に伴う例規集の整備 ・公文書の管理(ファイリング) ・公文書の郵送 ・機密文書処理	49,659	42,934	73			281	49,305
・市政懇談会、市長とランチトーク、市政への提案書 ・広報しもつけ、行政カレンダー、市民生活ガイドブック ・ホームページ、LINE、X(旧ツイッター)、メール配信 ・FMゆうがお番組「ビタッとラジオ」 ・栃木ケーブルテレビ番組「しもパビ!チャンネル」	61,335	55,619	220			70	61,045
・予算編成 ・財務統計	600	593					600
・財務諸表作成 ・分析支援業務 ・新公会計関連研修負担金	1,132	1,154					1,132
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×2,434,937,623円÷9,701,936,343円≒5,626千円	5,626	4,289				5,626	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×1,498,852,895円÷9,701,936,343円≒3,463千円	3,463	3,471				3,463	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×457,600,124円÷9,701,936,343円≒1,057千円	1,057	999				1,057	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×662,504,757円÷9,701,936,343円≒1,531千円	1,531	1,660				1,531	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×1,896,065,484円÷9,701,936,343円≒4,381千円	4,381	5,871				4,381	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×207,576,519円÷9,701,936,343円≒480千円	480	449				480	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×1,260,412,651円÷9,701,936,343円≒2,912千円	2,912	2,964				2,912	

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	大 中 事 業 名 名			
会計課	2	1	4			土地開発基金費 土地開発基金費	59	⑥	公用若しくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地を予め取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、土地開発基金を設置し管理する。
総務人課	2	1	6			公用車管理事業 公用車購入事業	61	⑥	一括管理している公用車について、老朽化を考慮しながら計画的に更新し、管理台数を最小限にする。
契約検査課	2	1	6			契約検査事業 契約関係事業	63	⑥	工事・業務委託・物品購入等の入札及び契約事務の適正な執行を図る。また、入札による競争性、透明性を確保するため、入札案件の多い工事、コンサルタント、役務の入札において、電子通信方式を活用し、公正かつ迅速な業務執行を図る。
契約検査課	2	1	6			契約検査事業 検査調整事業	63	⑥	公共工事の適正な履行及び品質を確保するため、工事検査を実施する。工事検査員の成績評定の平準化を図るとともに、技術職員のスキルアップを図るための研修を実施する。建設工事などに係る一連の業務について、効率のかつ効果的に事業を執行させるため、業務サポートを実施する。
総合政策課	2	1	7			第三次総合計画策定事業 第三次総合計画策定事業	63	⑥	市民の幸せと持続可能な発展を実現するためのまちづくりのロードマップとなる第三次下野市総合計画を策定する。 基本構想 令和8年～令和17年度 前期基本計画 令和8年～令和12年度 後期基本計画 令和13年～令和17年度
総合政策課	2	1	7			総合計画推進事業 総合計画推進事業	63	⑥	総合的かつ計画的な市政運営を目指し、市の最上位計画である総合計画を推進するため、2年間に取り組む主要な事業について、総合計画実施計画を毎年ローリング方式により策定する。 また、市が取り組む事務事業について、市民評価を実施し、検証する。
総合政策課	2	1	7			行政改革推進事業 行政改革推進事業	63	⑥	柔軟で効率的な行財政運営の確立に向けて行財政の改革を全庁的に推進するため、行政改革大綱を策定し、その具体的な取組を示した行政改革大綱実施計画についての進捗管理を実施する。 ・第四次行政改革大綱・実施計画(令和2～令和6年度) 進捗管理 ・第五次行政改革大綱・実施計画(令和7～令和11年度) 策定業務
総合政策課	2	1	7			地方創生推進事業 総合戦略推進事業	63	⑥	少子高齢化の進展に的確に対応し、住みよい環境の確保を目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の進捗状況及び数値目標等について検証を行い、総合戦略の推進を図る。
総合政策課	2	1	7			地方創生推進事業 しもつけ・未来・プロモーション事業	63	⑥	東京圏をはじめとした市外の方に対し、本市の魅力を発信することにより知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。
総合政策課	2	1	7			地方創生推進事業 地域連携事業	63	⑥	人口ビジョンで掲げた将来展望及び総合戦略の目標値等の実現を目指し、本市における地方創生・地域活性化の取組として、近隣市町と連携した新たな事業に取り組む。
総合政策課	2	1	7			地方創生推進事業 移住支援事業	63	⑥	東京圏からの移住促進及び地方の中小企業の担い手不足に対応するため、県内中小企業へ就職した方や東京圏の企業にテレワークでの勤務を実施しながら本市へ移住した方へ補助する。 進学や就職を機に県外へ転出した若者の将来的なUターンの促進を図る。
総合政策課	2	1	7			地域おこし協力隊事業 地域おこし協力隊事業	65	⑥	主に東京圏から意欲ある適切な人材を協力隊として採用し、本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。
総合政策課	2	1	7			公共施設マネジメント推進事業 公共施設マネジメント推進事業	65	⑥	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減、平準化を図るため、公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき取組の進捗管理を行う。
総合政策課	2	1	7			公共施設マネジメント推進事業 公共施設公民連携推進事業	65	⑥	地域の賑わいや新たなコミュニティを創出するため、地域住民や来訪者等の居場所(学びの場、ネットワークづくり)の取組を通じた、公民連携による公共施設、公共空間の有効活用を推進する。
総合政策課	2	1	7			ふるさと納税推進事業 ふるさと納税推進事業	65	⑥	ふるさと納税制度を利用して市に寄附を行った者に対し、市の特産品等をお礼として送ることにより、同制度の利用促進を図るとともに、特産品等をPRし、地域の活性化を図ることを目的とする。
行員務	2	1	8			固定資産評価審査委員会費 固定資産評価審査委員会費	65	⑥	固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服審査の申立てについて、固定資産評価審査委員会を開催し、審査及び決定の事務を行う。
行員務	2	1	9			公平委員会費 公平委員会費	67	⑥	職員の勤務条件に関する措置の要求、及び職員に対する不利益処分を審査し裁決する。 職員団体の登録、職員の苦情相談業務などを行う。
行員務	2	1	10			行政不服審査会費 行政不服審査会費	67	⑥	行政不服審査法の規定に基づき設置する。 市民からの審査請求に対し、審査庁における裁決の判断の妥当性をチェックするための第三者機関として行政不服審査会を開催し、審査を行う。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×687,076,108円÷9,701,936,343円≒1,588千円	1,588	1,486				1,588	
公用車更新計画に基づき、予算内において軽自動車(バン)2台購入	3,800	6,735					3,800
・工事等の請負、業務委託、物品購入等の入札と契約事務 ・電子通信方式による入札の執行(システム運用) (電子入札予定:工事・コンサル200件、役務50件) ・契約状況や検査データの管理(システム運用) ・入札適正化委員会の開催(委員4名:大学准教授・弁護士・公認会計士)	7,312	7,827					7,312
・入札案件の工事検査の実施 ・検査員のスキルアップ研修の実施 ・専門的見地からの建設事業の検証と建設業務サポートの実施 ・優良建設工事の表彰	4,279	3,281					4,279
・中学生、高校生、市民アンケートの実施及びワークショップの開催 ・現況調査、施策動向調査、将来人口推計などの基礎調査等の実施 ・基本構想骨子(案)の作成 ・第三期デジタル田園都市国家構想総合戦略、国土強靱化計画及び国土利用計画の策定を総合計画と併せて実施	12,943						12,943
・行政評価の実施 ・行政評価の妥当性を検証する市民評価の実施	268	268					268
・行政改革推進本部、幹事会の開催 ・行政改革推進委員会の開催 ・第四次行政改革大綱、実施計画の進捗管理 ・第五次行政改革大綱、実施計画の策定業務	183	67					183
・第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～令和7年度)の推進及び進捗管理 ・総合計画審議会及び地方創生推進本部、地方創生専門部会の開催	218	242					218
・シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」の管理運営、関係人ロイ ベントの企画運営、YouTube動画の作成、SNSでの情報配信 ・市PRパンフレットの作成	5,505	3,142					5,505
・下野市・上三川町・壬生町連携会議を開催し、地域振興や定住促進を図る ため共通する行政課題等に対し、一体となって取り組む。 ・小山地区定住自立圏(下野市・小山市・結城市・野木町)において、圏域のP Rとともに関係人口の創出を目指し東京圏での圏域全体の紹介を実施	772	1,318					772
・移住支援金の交付 ・東京圏で開催される移住促進フェア等への出展 ・シモツケUターン促進事業の実施	27,572	17,949	2,217	17,100		198	8,057
・地域おこし協力隊員による地域活動の実施とその活動の支援 ・地域おこし協力隊の活動内容の広報	4,106	9,124					4,106
公共施設マネジメントシステムの運用により施設データの一元管理を行い、公 共施設マネジメント推進委員会において、総合管理計画等の進行管理を行 う。	1,448	1,487					1,448
ワークショップや社会実験の実施等を通して、「ふるさと」を支援してもらうような 組織づくりを目指す。 (対象エリア:石橋駅周辺、小金井駅周辺)	5,342	9,625	2,171				3,171
・寄附者への返礼品の発送に係る業務 ・ポータルサイトの管理運営	13,171						13,171
固定資産評価審査委員会委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 3名 ・任期 3年 ・報酬 委員長 7,000円/日 委員 6,000円/日	256	256					256
公平委員会委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 3名 ・任期 4年 ・報酬 委員長 7,000円/日 委員 6,000円/日 委員(弁護士) 13,000円/日	577	491					577
行政不服審査会委員の報酬 ・委員数 3名 ・任期 事案ごと ・報酬 委員長(弁護士) 13,000円/日 委員 6,000円/日	239	239					239

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下	段 段	大 中 事 業 名 名			
総 合 政 策 課	2	1	11	情報ネットワーク管理事業	67	⑥	高度化・複雑化した行政事務の効率化及び行政サービスの向上を図るため、情報処理システムや機器の導入及び維持管理を行う。 DX推進方針に基づきシステム導入などICTサービスの活用について検討を行う。
				情報ネットワーク管理事業			
総 合 政 策 課	2	1	11	基幹系システム管理事業	69	⑥	住民情報、税、福祉などマイナンバー利用事務系業務システムの導入及び保守を行う。 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、マイナンバー利用事務系業務システムの、標準準拠システムへの移行に向けた取り組みを行う。
				基幹系システム管理事業			
安 全 安 課	2	1	12	市内公共交通推進事業	69	③	地域公共交通計画に基づき公共交通会議において事業の検討を行う。 運転免許証自主返納者支援を行う。
				市内公共交通推進事業			
安 全 安 課	2	1	12	市内公共交通運行事業	69	③	デマンド交通の運行管理を行う。 下野市・上三川町・壬生町の1市2町におけるデマンド交通の相互利用を推進する。 下野市・壬生町を結ぶ広域連携バス「ゆうがおバス(JR石橋駅～獨協線)」の運行補助を行う。
				市内公共交通運行事業			
安 全 安 課	2	1	13	交通指導員配置事業	69	③	交通指導員・交通教育指導員を配置し、児童生徒及び高齢者等の通行の安全な誘導と交通安全に関する広報活動、各種行事開催時における交通指導を行い、交通安全の確保を図る。
				交通指導員配置事業			
安 全 安 課	2	1	13	交通安全施設整備事業	71	③	交通事故の防止を図るため、交通安全施設(道路反射鏡)の整備・維持管理を行う。
				交通安全施設整備事業			
安 全 安 課	2	1	13	交通安全対策事業	71	③	市民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全の各種事業を実施する。
				交通安全対策事業			
安 全 安 課	2	1	13	駐輪場維持管理事業	71	③	駅周辺の自転車の放置を防止し、美観と良好な交通環境を保持する。 自転車駐車場の維持管理を行う。
				駐輪場維持管理事業			
安 全 安 課	2	1	13	駐輪場維持管理事業	71	③	自転車駐車場(3施設)の管理運営を指定管理者に委託し、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。 《指定期間》 令和5年4月1日～令和8年3月31日
				駐輪場指定管理者施設管理運営費			
安 全 安 課	2	1	13	駐輪場維持管理事業	71	③	老朽化した石橋駅自転車駐車場を「石橋駅西口地区都市構造再編集中支援事業」の活用によりリノベーションし、利便性向上と地域の賑わい創出を図る。 《整備期間》 令和4年度～令和6年度
				駐輪場改修事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	自治会振興費交付金を自治会へ交付するとともに、回覧配布等事務を委嘱している自治会長に謝礼を支払い、自治会活動の振興を図る。また、自治会長の研修の場を設けるほか各種情報を提供し、自治会長の業務を支援する。
				自治会長等事務報償事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	自治会活動の拠点となる自治会公民館の新築及び改築工事費に対し補助することにより、自治会活動の活性化や連帯意識の向上を図る。
				自治会公民館建設費補助事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	コミュニティ推進協議会を支援することにより、市民が主役のまちづくりを推進するとともに地域振興を図る。また、活動拠点となるコミュニティセンターの整備などを通し、市民活動の機会を提供する。
				コミュニティセンター運営事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	コミュニティセンターの効率的・効果的な運営を図るため、地元コミュニティ推進協議会に指定管理者として指定する。
				コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターについて、施設の老朽化等により日々の利用に支障をきたす箇所の修繕を適宜行う。
				コミュニティセンター修繕事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治振興事業	71	⑥	国内交流協会の運営を支援することにより、香川県高松市(歴史文化交流協定)及び岐阜県本巣市(友好都市協定)との交流を推進する。
				親善友好都市交流事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	自治基本条例推進事業	73	⑥	まちづくりの指針である自治基本条例について、自治基本条例情報紙「らいさま」による周知のほか、出前講座やイベント時などに条例のPR活動を行い協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。
				自治基本条例推進事業			
市 民 協 推 進 課	2	1	14	市民活動支援事業	73	⑥	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援する。また、団体活動の運営に必要な資格取得に補助を行い活動の活性化を図り、自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。
				市民活動支援事業			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラネットの適切な維持管理を行う。</li> <li>・効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の維持管理及びパソコン等のOA機器の維持管理を行う。</li> <li>・次期LGWAN構築に係る整備を行う。</li> </ul>	240,872	201,717	31			6,602	234,239
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の業務に関するマイナンバー利用事務系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。</li> <li>・現行システムについて、標準準拠システムとの比較分析及び移行計画策定、文字同定作業を実施する。</li> <li>・DX推進方針に基づくオンライン手続きシステムの維持管理を行う。</li> </ul>	101,842	102,715	4,404				97,438
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議の開催(4回開催予定)</li> <li>・運転免許証を自主返納した方に対するデマンド交通回数券等の交付</li> <li>・ユニバーサルデザインタクシー整備補助金</li> </ul>	2,332	3,678					2,332
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通運行管理業務委託費</li> <li>・公共交通広域ネットワーク事業</li> </ul>	48,997	40,727	4,990			43,000	1,007
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導員28名分の活動経費</li> <li>・交通教育指導員1名分の活動経費</li> </ul>	25,434	24,217					25,434
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設(道路反射鏡)の設置工事</li> <li>・交通安全施設の修繕等の維持管理経費</li> </ul>	9,008	17,100					9,008
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全啓発事業の実施</li> <li>・交通安全協会への負担金</li> </ul>	2,149	2,281		270			1,879
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の適正な管理</li> <li>・施設修繕</li> <li>・放置自転車撤去</li> <li>・収容台数 石橋駅自転車駐車場:956台 自治医大駅東自転車駐車場:991台 小金井駅東自転車駐車場:482台</li> </ul>	1,174	745				23	1,151
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の適正な管理運営 自転車駐車場(石橋駅・小金井駅東・自治医大駅東)の指定管理</li> </ul>	28,970	28,159				26,338	2,632
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の改修</li> <li>・休憩スペース、事務室の設置</li> </ul>	32,016	57,000	9,000		8,100	12,000	2,916
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会振興費交付金146自治会、自治会長謝礼146名</li> <li>・自治会長研修</li> <li>・自治会長ハンドブックの作成</li> <li>・自治会長連絡協議会活動費補助</li> <li>・栃木県宅地建物取引業協会との連携</li> </ul>	44,062	41,889				43,000	1,062
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会公民館の新築及び改築工事費の1/2を補助 (新築)補助額上限5,000千円 (改築)補助額上限1,500千円</li> </ul>	3,509	2,000				3,000	509
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ推進協議会活動費補助10団体</li> <li>・国分寺地区コミュニティ盆踊り花火大会開催費補助</li> <li>・石橋4地区コミュニティおみこし広場開催費補助</li> <li>・一般コミュニティ(宝くじ)助成事業による備品購入費補助(吉田地区)</li> <li>・コミュニティセンター維持・管理及び修繕</li> </ul>	6,132	6,689				2,675	3,457
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬師寺、仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、東方館、姿西部考古台地の指定管理委託</li> </ul>	21,980	20,620				21,000	980
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンタウンコミュニティセンター屋根修繕工事</li> <li>・石北コミュニティセンター2号館外壁塗装工事</li> <li>・薬師寺コミュニティセンター空調修繕工事</li> <li>・姿西部考古台地コミュニティセンター渡り廊下テラス等工事</li> </ul>	37,694	16,500				37,000	694
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内交流協会活動費補助及び事務局運営</li> <li>・高松市小学生親善交流相互派遣</li> <li>・本巢市相互交流(隔年度実施)</li> </ul>	1,713	1,783					1,713
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例情報紙編集委員会の開催</li> <li>・学習用タブレットを活用し中学生版パンフレットを周知</li> </ul>	584	983					584
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動補助事業選考会の開催</li> <li>・市民活動補助 1事業5回まで(最長5年間)</li> <li>・ボランティアコーディネーション力検定料助成金</li> </ul>	2,514	3,104					2,514

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下	段 段	大 中 事 業 名 名			
市 民 協 働 推 進 課	2	1	14	市民活動センター事業	73	⑥	自治基本条例に基づく「協働のまちづくり」を推進するために、市民活動の拠点となる市民活動センターの管理運営を行う。
				市民活動センター管理運営事業			
市 民 協 働 推 進 課	2	1	14	国際交流事業	75	⑥	国際交流協会の運営を支援するとともに、国際交流員を1名配置し、市民による国際交流活動及び姉妹都市ディーツヘルツタール(ドイツ)との交流を推進する。
				国際交流事業			
安 全 安 心 課	2	1	14	防犯対策事業	75	③	犯罪のない社会づくりのため、防犯意識の高揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行う。
				防犯対策事業			
安 全 安 心 課	2	1	14	犯罪被害者等支援事業	75	③	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会づくりを行う。
				犯罪被害者等支援事業			
安 全 安 心 課	2	1	14	防犯灯推進管理事業	75	③	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。
				防犯灯推進管理事業			
安 全 安 心 課	2	1	14	防犯灯推進管理事業	75	③	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するために、夜間における犯罪抑制対策として防犯灯の設置を行う。
				防犯灯設置事業			
安 全 安 心 課	2	1	14	空き家対策事業	77	③	「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空き家等の適正管理が行われるよう指導や空き家除去に対する補助金交付等を行う。
				空き家対策事業			
安 全 安 心 課	2	1	15	消費者行政事業	77	③	第三次下野市消費生活基本計画に基づき、各種施策の推進を図る。また、消費生活センターにおいては、相談事業の充実を図り、市民の消費生活の安定及び向上を図る。
				消費者行政事業			
税 務 課	2	2	1	税務総務事務費	77	⑥	円滑で適正な税務行政全般の運営を行うため、窓口事務及び確定申告事務への会計年度任用職員の配置、職員の賦課徴収に係る技術の向上、関係団体への負担金の納付や補助金の交付、税制改正事務等を行う。
				税務総務事務費			
税 務 課	2	2	2	賦課徴収事務費	79	⑥	公平で公正な賦課徴収を行い、納税者の税に対する信頼確保を図り、歳入の根幹をなす市税の安定確保を行う。また、納税環境の整備を図り、利便性の向上や適正な滞納処分により、滞納額の削減と自主納付の向上を図る。
				賦課徴収事務費			
税 務 課	2	2	2	固定資産税評価替事業	79	⑥	令和9年度の固定資産税評価替に向け、適正な評価と課税を行うため、評価替に係る各種課税資料の整備や評価額見直しを行う。
				固定資産税評価替事業			
市 民 課	2	3	1	戸籍住民基本台帳費	81	⑥	戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務及び中長期在留者居住地届出事務を円滑に処理する。
				戸籍住民基本台帳費			
市 民 課	2	3	1	戸籍住民基本台帳費	81	⑥	個人番号カード関連事務を円滑に処理する。
				社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業			
行 政 委 員 会 務 事 局	2	4	1	選挙管理委員会費	81	⑥	選挙人名簿の調製等及び選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、公職選挙法等関係法令の定めるところにより管理執行を行う。
				選挙管理委員会費			
行 政 委 員 会 務 事 局	2	4	2	選挙啓発費	83	⑥	選挙が公明かつ適正に行われるよう、有権者の意識の向上に努めるとともに、投票の棄権防止ときれいな選挙の実現を目指すための明るい選挙の推進を目的とする。若年層の投票率向上のための出前講座や模擬投票等の啓発活動を実施する。
				選挙啓発費			
行 政 委 員 会 務 事 局	2	4	3	知事選挙費	83	⑥	令和6年12月8日任期満了に伴う栃木県知事選挙の適正な執行と管理を行う。
				知事選挙費			
総 合 政 策 課	2	5	2	農林業センサス費	85	⑥	我が国における農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的とする。
				農林業センサス費			
総 合 政 策 課	2	5	2	全国家計構造調査	85	⑥	家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯における所得分布、消費水準、構造等を明らかにして、各種の経済施策の基礎資料とすることを目的とする。
				全国家計構造調査			
行 政 委 員 会 務 事 局	2	6	1	監査委員費	87	⑥	行財政の公正で効率的な運営を確保するため、財務や事業の管理について法令や予算に基づいて適正に行われているか監査を行う。
				監査委員費			



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
市民活動に関する相談対応、交流イベント及び人材育成講座の開催、施設貸出	14,473	13,994				5,527	8,946
・国際交流協会活動費補助及び事務局運営 ・国際交流員1名配置 ・語学講座、多文化共生講座の開催及び各種団体、学校等への交流員派遣	5,462	4,953					5,462
・防犯活動支援負担金 ・JR3駅防犯カメラの維持管理費 ・街頭防犯カメラ設置費用の補助	2,025	3,529					2,025
・犯罪被害者相談窓口 ・見舞金の支給	1	1					1
・防犯灯の光熱水費及び修繕等の維持管理経費 ・ESCO事業導入によるLED化業務委託料	16,938	21,479				5,000	11,938
・ESCO事業対象外の防犯灯新設工事 ・自治会からの要望による防犯灯設置	2,541	2,805				1,199	1,342
・空家等対策協議会 ・老朽危険空家等除却促進事業補助金	637	1,367	250				387
・消費生活に関する相談業務の充実及び講座の実施 ・消費生活検討委員会の開催(2回開催予定) ・消費生活啓発物資、チラシ等の配布 ・小・中・義務教育学校向け消費者教育講座の実施 ・下野市消費者まつり及び消費者啓発講演会の開催 ・特殊詐欺撃退器購入費補助	6,114	6,262					6,114
・税制改正に対応した市税条例等の改正 ・会計年度任用職員(事務補助員)報酬等 ・適正な賦課、評価、滞納整理等に対応するための各種研修等への参加 ・関係団体への負担金の納付、補助金の交付 ・申告事務及び給与等の賦課資料の収集、整理 ・コンビニ交付の運用 ・過誤納金の還付	86,950	40,864		10,100		3,660	73,190
・市税の課税及び徴収 ・会計年度任用職員(市税徴収員)報酬等 ・課税、徴収に係る帳票印刷、税システム委託等 ・督促、催告、滞納処分等の実施 ・口座振替、コンビニ納付、アプリ納付、クレジット収納運用 ・預貯金調査システム運用等	67,747	65,662		48,000		910	18,837
土地評価支援業務委託(3年の債務負担行為の1年目) (土地評価基礎資料作成、主要な街路及び標準宅地選定)	19,283	5,203					19,283
・戸籍届出書の審査、受理、届出書に基づく戸籍の記載処理等 ・住民異動届等に基づき住民記録の記載、適正な管理 ・中長期在留者及び特別永住者関連事務 ・各種公簿等に基づく証明書等の交付	17,821	15,326	269	51		2,210	15,291
・個人番号カードの交付及び再交付、記載事項変更、申請サポート等 ・個人番号カードに付随する電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定	12,939	40,768	12,939				
選挙管理委員会委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 4名 ・任期 4年 ・報酬 委員長 160,000円/年 委員 120,000円/年 ・選挙人名簿登録 ①定時登録(年4回) ②選挙時登録(選挙の都度)	773	719		1			772
啓発ポスター応募者報償費及び啓発物品購入等 ・若者を対象とした啓蒙啓発活動 ・市内小・中・義務教育学校等への選挙用資材の貸し出し ・明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 (市役所ロビー及びHP上に展示)	181	171					181
県知事選挙執行経費 ・期日前投票所(2か所)及び当日投票所(21か所)の設置運営費 ・開票所の設置運営費 ・ポスター掲示場(156か所)の設置撤去費	24,341			21,881			2,460
食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料の整備、また、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的とし、農林業に関する基礎データの調査を実施する。	3,910	10		3,400			510
総務大臣が指定した調査区域において、1調査単位区ごとに二人以上の世帯を10世帯、単身世帯を2世帯抽出し、その対象世帯に対し家計状況を調査する。	1,483			1,483			
監査委員の報酬及び費用弁償等 ・委員数 2名 ・任期 4年 ・報酬 識見監査委員 53,000円/月 議会選出監査委員 35,000円/月	1,236	1,228					1,236

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
市民協 働推 進課	2	7	1		人権対策推進費	87	⑥	人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育及び啓発を推進する。 また、職員向けに同和問題に関する差別意識の解消に向けた研修を実施し、人権行政の担い手として職員の人権意識向上を図る。
					人権対策推進費			
市民協 働推 進課	2	7	1		人権対策推進費	87	⑥	人権擁護委員活動の支援と人権擁護委員による啓発活動を推進する。
					人権擁護委員事業			
市民協 働推 進課	2	7	1		男女共同参画推進事業	87	⑥	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進する。
					男女共同参画推進事業			
市民協 働推 進課	2	7	1		男女共同参画プラン策定事業	87	⑥	男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、第四次男女共同参画推進プランを令和6年度及び7年度で策定する。
					男女共同参画プラン策定事業			
社会福 祉課	3	1	1		社会福祉総務事務費	89	①	障がい福祉サービス事業所の管理者及び従事者を対象とした研修を実施し、人材のスキル及びキャリアアップを学ぶことで、人員の確保定着を図る。 社会福祉協議会への職員派遣により地域福祉を推進する。
					社会福祉総務事務費			
社会福 祉課	3	1	1		民生委員児童委員活動事業	89	①	社会福祉の精神を持って地域住民の立場に立ち、相談に応じて地域福祉に必要な援助活動を行う民生委員・児童委員の支援を目的とする。
					民生委員児童委員活動事業			
社会福 祉課	3	1	1		社会福祉協議会育成事業	89	①	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。
					社会福祉協議会育成事業			
社会福 祉課	3	1	1		保護司会育成事業	89	①	民間人としての柔軟性と地域の実情に通じた特性を活かし、保護観察官と協働して保護観察や再犯防止等の更生保護活動を実施する。保護司の資質の向上と育成支援を目的とする。
					保護司会育成事業			
社会福 祉課	3	1	1		行旅病人等扶助事業	91	①	行旅病人に対する療養の確保による生存の保障や、引き取り者のない死亡人等の葬祭実施により公衆衛生の維持を図る。
					行旅病人等扶助事業			
会 計 課	3	1	1		地域福祉基金費	91	⑥	高齢者の保健福祉の増進等、地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため、地域福祉基金を設置し管理する。
					地域福祉基金費			
社会福 祉課	3	1	1		更生保護女性会育成事業	91	①	女性としての立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動に取り組んでいる更生保護女性会の活動の、より一層の充実を図ることを目的とする。
					更生保護女性会育成事業			
社会福 祉課	3	1	1		医療費助成事業	91	①	重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。
					重度心身障がい者医療費助成事業			
社会福 祉課	3	1	1		医療費助成事業	91	①	満18歳になる児童を扶養しているものに対し、医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図る。
					こども医療費助成事業			
社会福 祉課	3	1	1		医療費助成事業	91	①	妊産婦に対し、医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と受診を促進し、母子の健康保持及び福祉の増進を図る。
					妊産婦医療費助成事業			
社会福 祉課	3	1	1		医療費助成事業	91	①	ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成することにより、心身と健康の向上と経済的な負担の軽減を図り、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
					ひとり親家庭医療費助成事業			
社会福 祉課	3	1	1		養育医療費給付事業	91	①	出生時の体重が2,000グラム以下または生活能力が薄弱なため入院を必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費に要する費用の給付を行い、家族が安心して療養、看護できるように支援し、乳児の健康保持及び健全育成を図る。
					養育医療費給付事業			
社会福 祉課	3	1	1		難病患者等福祉手当給付事業	91	①	厚生労働大臣が指定した難病または小児慢性特定疾患に罹患し、栃木県が発行した医療受給者証の交付者に対し、長期化する医療費の経済的負担を軽減するために難病患者等福祉手当を支給する。
					難病患者等福祉手当給付事業			
社会福 祉課	3	1	1		住居確保給付金事業	91	①	離職・廃業や休業、また個人の都合によらない収入減少により離職と同程度の状況にある方(「離職者等」と言う)に対し、家賃相当分を支給することにより、安定した住居を確保し、合わせて就労の確保に向けた支援を行う。
					住居確保給付金事業			
社会福 祉課	3	1	1		生活困窮者自立相談支援事業	91	①	生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援強化のため、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立を図る。
					生活困窮者自立相談支援事業			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・人権推進審議会の開催 ・部落差別等の人権問題に関する研修参加	932	895					932
・啓発事業の実施(人権の花運動、人権作文・書道・絵画、学校訪問) ・人権擁護委員活動補助	317	425		60			257
・男女共同参画推進委員会の開催 ・男女共同参画情報紙編集委員会の開催 ・男女共同参画啓発事業(つどい・セミナー等)の開催 ・ワークライフバランス推進事業所の認定	1,232	1,431					1,232
・男女共同参画推進委員会の開催 ・第四次男女共同参画プランの策定	3,375						3,375
・介護人材確保推進事業 研修実施(管理者向け2回、職員向け6回) ・下野市社会福祉協議会交付金	9,480	10,043					9,480
石橋地区(38名)、国分寺地区(32名)、南河内地区(38名)(計108名) ・定例会等の開催 ・研修への参加 ・負担金等	15,858	15,857		8,152			7,706
・下野市社会福祉協議会運営に伴う人件費の補助 ・法律相談事業の委託	50,130	50,259					50,130
下野保護区保護司会下野市分区(18名) ・社会を明るくする運動講演会、街頭啓発活動 ・協力雇用主との懇談会 ・更生保護女性会との合同研修会等	377	391					377
・行旅病人で医療費の支払いが困難な者への、その困窮の度合いに応じた医療費の支給 ・行旅中死亡し、その遺体の引き取り手がない場合、官報への掲載や葬祭の実施 ・墓地、埋葬等に関する法律による葬祭も含む。	981	530		981			
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×447,904,825円÷9,701,936,343円≒1,035千円	1,035	971				1,035	
下野市更生保護女性会(170名) ・社会を明るくする運動啓発活動 ・防犯パトロール活動 ・更生施設訪問ボランティア活動等	103	103					103
重度心身障がい者に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。 償還払い。所得制限なし。 ・扶助費	72,570	68,952		34,644			37,926
満18歳を迎えた最初の3月31日までの医療費の保険診療自己負担分を助成する。所得制限なし。 県内医療機関受診では現物給付、県外は償還払い。 ・委託料(審査事務手数料等委託) ・扶助費 他	320,345	242,861		115,084			205,261
妊産婦に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。 償還払い。所得制限なし。 ・扶助費	12,708	13,689		5,778			6,930
ひとり親家庭の親と子に対し、医療機関で受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成する。 償還払い。所得制限あり。(児童扶養手当準拠) ・扶助費	10,092	10,233		4,452			5,640
医師が入院養育を必要と認めた乳児の給付申請を受けて給付承認を行い、その医療費等について、審査支払機関からの請求に基づき診療報酬等を支払う。所得制限なし。 ・報酬(審査嘱託医) ・委託料(審査支払委託) ・扶助費	5,536	4,324	1,748	874			2,914
難病患者等に対し、月額2,500円を年2回(9月期と3月期)に支給する。 指定難病数338疾病、小児慢性特定疾病数788疾病(R5.2現在) ・扶助費(支給見込人数) 9月期:457人 3月期:469人	13,890	14,595					13,890
要件を満たした離職者等に対し、申請に基づき3か月間(3か月単位で最長9か月まで更新可能)家賃相当分(生活保護基準額まで)を給付し、住宅の確保と求職活動の支援を実施	1,728	2,916	1,296				432
・「下野市社会福祉協議会」に業務委託 ・生活困窮者の自立に向けた相談・支援 ・相談者ごとの課題確認・分析による支援のニーズの把握 ・自立支援プランを策定、就労支援等により自立に向けた支援の実施 ・家計改善支援事業と就労準備支援事業との一体的な取り組みによる、生活困窮者に対する包括的な支援の実施	13,467	11,862	10,100				3,367

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
社会 福祉 課	3	1	1		子どもの学習支援事業 子どもの学習支援事業	93	①	生活保護世帯及び就学援助費受給世帯の中学生を対象に学習支援を行い、生活困窮世帯の自立促進を図る。
社会 福祉 課	3	1	1		家計改善支援事業 家計改善支援事業	93	①	相談者が自らの家計の状況に気づき、それを理解したうえで、そこから見える課題を把握することで家計の再生に向けた具体的な方針を立て、自ら家計管理ができるようになるよう支援する。
社会 福祉 課	3	1	1		就労準備支援事業 就労準備支援事業	93	①	就労に必要な実践的な知識・技能等が欠けているだけでなく、複合的に課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。
社会 福祉 課	3	1	1		地域福祉計画推進事業 地域福祉計画推進事業	93	①	「第3期下野市地域福祉計画」について、施策の推進や進捗状況に関する協議を行い、PDCAサイクルにより定期的に進捗管理していくことで、着実な地域福祉の推進を図る。
社会 福祉 課	3	1	1		地域共生社会推進事業 多機関協働事業等事業	93	①	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化による8050問題など複合化した問題が顕在化してきていることから、「第3期下野市地域福祉計画」にもとづいて、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。
社会 福祉 課	3	1	1		地域共生社会推進事業 地域づくりに向けた支援事業	93	①	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化による8050問題など複合化した問題が顕在化してきていることから、「第3期下野市地域福祉計画」にもとづいて、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。
社会 福祉 課	3	1	1		成年後見サポートセンター運営事業 成年後見サポートセンター運営事業	93	①	「下野市成年後見制度利用促進基本計画」において、地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関の整備に取り組むことを基本目標に掲げており、中核機関としての機能及び相談窓口の明確化を図る。
社会 福祉 課	3	1	1		住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業	93	①	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対する支援を目的とし、1世帯あたり10万円を支給する。
社会 福祉 課	3	1	1		低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金支給事業 低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金支給事業	95	①	物価高騰の負担感が大きい低所得者の子育て世帯(住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯)に対し、18歳以下の児童1人あたり5万円を支給する。
市民 課	3	1	1		国民健康保険特別会計繰出金 国民健康保険特別会計繰出金	95	①	一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しを行い、国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図る。
市民 課	3	1	1		後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業	95	①	後期高齢者医療制度の医療費のうち一部負担を除いた医療費を、保険料1割、支援金4割(医療保険の各保険者)及び公費5割(国、県及び市)で負担し、制度の適正な運営を図る。
市民 課	3	1	1		後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療広域連合負担金	95	①	栃木県後期高齢者医療広域連合を運営するために、栃木県内の全市町が納入する市町負担金を支出する。 負担割合(均等割1割・被保険者割4割・人口割5割)
市民 課	3	1	1		後期高齢者医療特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金	95	①	一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行い、後期高齢者医療制度の健全で安定的な運営を図る。
社会 福祉 課	3	1	2		障がい者給付事業 自立支援医療費給付事業	95	①	身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の身体障がい者の、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対する公費負担制度を行うことにより、社会経済活動への参加促進を図る。
社会 福祉 課	3	1	2		障がい者給付事業 補装具費支給事業	95	①	障がい児・者の失われた身体機能を補完又は代替する用具の購入・修理に要した費用について補装具費を支給し、障がい児・者の日常生活の能率の向上を図る。
社会 福祉 課	3	1	2		障がい者給付事業 特別障がい者手当給付事業	95	①	精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい者(施設入所及び入院不可)、及び日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅(施設入所不可)の障がい児に対して、手当を支給し、福祉の増進を図る。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPO法人ボボの樹」へ業務委託</li> <li>・旧こぼと園を会場に、学習教室形式による学習支援の実施</li> <li>・開設日時は毎週水曜日の午後4～6時、土曜日の午前10時～正午及び午後1～3時</li> </ul>	4,368	4,472	1,720				2,648
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下野市社会福祉協議会」に業務委託</li> <li>・自立相談支援事業、就労準備支援事業と一体的に実施</li> <li>・生活困窮世帯の家計状況の「見える化」により根本的な課題を把握</li> <li>・相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関の斡旋を行い早期の生活再生を支援</li> </ul>	8,750	6,998	5,833				2,917
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下野市社会福祉協議会」に業務委託</li> <li>・自立相談支援事業、家計改善支援事業と一体的に実施</li> <li>・日常生活自立に関する支援、社会生活自立に関する支援、就労自立に関する支援により生活困窮者の状態に応じた支援の実施</li> <li>・1年間を支援期間とし一般就労を目指す。</li> </ul>	10,000	7,570	6,667				3,333
「第3期下野市地域福祉計画」の中に位置付けている具体的な取組について、その進捗状況を市民や福祉関係団体、学識経験者等により構成される「地域福祉計画推進委員会」において評価する。	61	61					61
「重層的支援体制整備事業」に取り組み、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の主な3つの支援を一体的に実施することにより、包括的な支援体制の構築を図る。なお、本事業はアウトリーチ等を通じた継続的支援及び社会参加に向けた支援への取り組みとなる。	4,718	138	2,359	1,180			1,179
各福祉分野における「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の主な3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組み、包括的な支援体制の構築を図る。なお、本事業は世代や属性を超えて交流できる居場所の確保などへの取り組みとなる。	2,088		1,044				1,044
権利擁護に関する中核機関としての業務を社会福祉協議会への委託により実施し、市との協働により「成年後見制度利用促進協議会」を運営することで、地域連携の強化を図るとともに成年後見制度の利用を促進する。	14,575	14,402	500				14,075
【支給対象者】国が指定する基準日において住民基本台帳に登録されている者のうち、世帯全員の令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税である世帯主（見込数：1,350世帯）	137,192		137,192				
【支給額】1世帯あたり10万円							
【支給対象者】次のいずれかに該当する世帯の世帯主であって、世帯員に18歳以下の児童がいる世帯主 ・「令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(7万円)」の支給対象者(世帯主) ・「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金」の支給対象者(世帯主)	51,377		51,377				
【支給額】18歳以下の児童(18歳に達する日以降最初の3月31日まで(平成17年4月2日生まれ以降の児童))1人あたり5万円 (見込児童数：1,000人)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険基盤安定繰出金 268,381千円</li> <li>・職員給与等繰出金 77,981千円</li> <li>・出産育児一時金繰出金 10,000千円</li> <li>・財政安定化支援事業繰出金 1千円</li> <li>・その他一般会計繰出金 1千円</li> </ul>	356,364	357,038	49,864	151,421		1	155,078
市負担金を四半期毎に栃木県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 ・負担金で賄う費用 保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費等)	528,604	485,474					528,604
市負担金を四半期毎に栃木県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 ・負担金内訳 一般会計分(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費等) 特別会計分(報酬、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料 職員人件費、標準システム管理費等)	24,987	22,735					24,987
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費繰出金 8,978千円</li> <li>・保険基盤安定繰出金 135,969千円</li> </ul>	144,947	144,934		101,976			42,971
更生医療費、療養介護医療費の一部を助成する。 ・報酬等(会計年度任用職員) ・委託料(医療費審査支払委託) ・扶助費	68,768	54,569	33,768	16,884			18,116
身体障害者手帳交付者の障がい児・者に対し、日常生活を送るうえで、必要な稼働能力の確保や就労就学における能率向上のため、主に装具、車いす、補聴器などの補装具費を支給する。 ・扶助費	10,694	10,000	5,347	2,674			2,673
特別障害者手当月額28,840円、障害児福祉手当月額15,690円、福祉手当月額15,690円を四半期ごと(5月、8月、11月、2月)に支給する。 ・扶助費(支給見込件数) 特別障害者手当486件 障害児福祉手当387件 福祉手当12件	18,246	19,308	13,684				4,562

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者給付事業		95	①	障がい児・者及び難病患者等がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図る。
				障がい者自立支援給付事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい児給付事業		97	①	身体に障がいのある児童(18歳未満)に対し、生活能力を得る(将来生業を営むことができる能力のほか、たとえ将来独立して自立するまでに至らなくても、日常の起居に必要な能力を得る)のために必要な医療費の一部を助成する。
				育成医療費給付事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい児給付事業		97	①	障がい児がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができるよう障がい福祉サービスの提供を行い、福祉の増進を図る。
				障がい児通所支援給付事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい児給付事業		97	①	障害者総合支援法における補装具支給事業の対象から外れている身体障害者手帳非所持者で、かつ軽度・中等度難聴児で補聴器を必要とする18歳未満の児童に対し、言語の習得等を目的として購入または修理に要する費用の一部を助成する。
				軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	障がい児・者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい児・者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。
				相談支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、障がい者その他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣及び養成を行い、意思疎通の円滑化を図る。
				意思疎通支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	重度障がい児・者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする。
				日常生活用具給付等事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	外出先での移動に困難がある障がい児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。
				移動支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	障がい者等に対し、居場所の提供、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進する。地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。
				地域活動支援センター事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	障がい者等に活動の場を提供し見守り、社会に適応するための日常的な訓練や支援サービスを行うとともに、当該者を日常的に介護している家族の一時的な休息等に資することを目的とする。
				日中一時支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、自力又は家族の介護のみでは入浴ができない障がい児・者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、福祉の増進を目的とする。
				訪問入浴サービス事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	身寄りがなく、意思判断能力に欠ける障がい者など、親族等による法定後見開始の審判等の申し立てができない者の権利擁護を図るため、法定後見制度利用の支援を行う。
				成年後見制度利用支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	障がい者等やその家族の緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所等を行い、障がい者等やその家族が安心して暮らせることができる体制を整備する。
				地域生活拠点等事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域生活支援事業		97	①	医療的ケアを重点化し、事業を行う医療機関等の経営の安定化を図り、日中における重症障がい児者の活動の場を確保するとともに、その家族の介護による疲労回復や自由な時間の確保を図ることを目的とする。
				重症障がい児者医療的ケア支援事業				
社会 福祉 課	3	1	2	福祉タクシー事業		99	①	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい児・者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。
				福祉タクシー事業				
社会 福祉 課	3	1	2	障がい者地域自立支援協議会運営事業		99	①	障がい者の生活を地域全体で支えるため、相談支援体制をはじめとする地域の障がいに関する課題の抽出や検討、連携を始めたシステムづくりについて中核的な役割を果たす協議の場を設置運営する。また、障害者差別解消支援地域協議会委員も兼ねており、障がい福祉施策全般にわたり広く意見を求め、協議する組織の役割を担っている。
				障がい者地域自立支援協議会運営事業				

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
身体・知的・精神障がい者、障がい児及び難病患者等への介護給付費、訓練等給付費等の障がい福祉サービスの提供を行う。 ・報酬等（審査会委員、会計年度任用職員） ・手数料（医師意見書作成） ・委託料（審査委託） ・扶助費 他	1,352,205	1,129,995	671,180	335,589			345,436
身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すると将来に障がいを残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる児童(18歳未満)を対象に、指定自立支援医療機関における保険診療に係る医療費の一部を助成する。 ・委託料（医療費審査支払委託） ・扶助費	640	983	258	129			253
障がい児(手帳を所持しない発達障がい児や小児慢性特定疾患児を含む)への通所支援サービスを提供する。 ・委託料（審査委託） ・扶助費	460,998	342,859	229,992	114,996			116,010
身体障害者手帳非所持者である軽度・中等度難聴児へ補聴器の交付・修理の助成をする。 ・扶助費（助成見込件数）購入5件、修理6件	412	182		205			207
障がい児・者、難病患者等の相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる下野市障がい児者相談支援センターの運営を委託により実施する。 ・報償費等（障がい者セミナー開催時） ・役務費（通信運搬費） ・委託料（センター運営:4法人）	24,519	23,692	3,610	1,867			19,042
手話通訳者、要約筆記者の派遣をとちぎ視聴覚障害者情報センターに委託し実施する。 手話通訳者等を養成するための講座を小山市聴覚障害者協会に委託し、2市1町(小山市、下野市、野木町)で実施する。 ・報償費等（見込）手話通訳者:月30時間 要約筆記者:月4時間 ・委託料（派遣委託） ・負担金（養成講座開催事業負担金等） 他	1,098	998	318	164			616
身体障害者手帳所持者及び難病患者に対し、日常生活上の便宜を図るため用具を給付する。 ・扶助費	14,070	15,090	4,081	2,111			7,878
市と契約を締結した指定事業所(16事業所)からヘルパー等を派遣し、買い物や通院等の外出時の支援を行う。 ・委託料	3,366	3,287	976	505			1,885
地域活動支援センターゆうがお(主に精神障がい者を対象とした施設)の管理運営を医療法人への委託により実施する。 ・需用費（光熱水費、修繕料） ・役務費（通信運搬費） ・委託料（運営委託、警備） 他	13,734	13,909	1,624	840			11,270
市と契約を締結した指定事業所(44事業所)に障がい児・者施設等での日中一時の預かり等を委託し実施する。 ・委託料	4,012	8,448	1,163	601			2,248
市内に居住する自宅で入浴することが困難である者に対し、医師が入浴可能と認め、介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない者に対し、市と契約を締結した指定事業所(4事業所)がサービスを実施する。 ・委託料（利用見込）3名	1,800	2,250	522	270			1,008
親族等に代わって、市長が法定後見開始の申し立てを実施する場合の費用、また、個人の資産がない場合の法定後見人への報酬助成を行う。 ・扶助費（報酬扶助）	500	1,162	145	75			280
介護者の不在や急病、障がい特性に起因する対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて当該障がい者を施設への一時的な短期入所として受け入れる等、緊急時における受け入れ体制を整備する。 ・委託料（緊急時相談対応委託） ・扶助費（見込）1件	815	1,005	292	150			373
市と契約を締結した指定事業所に障がい児・者施設等での重症障がい児者の医療的ケア等を委託し実施する。 ・委託料	7,860		2,279	1,179			4,402
身体障害者手帳1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者に1枚500円のタクシー利用券・介助券を月6枚×12月:最大72枚を交付する。 ・需用費（印刷製本費） ・扶助費（交付見込枚数）タクシー券38,500枚 介助券7,000枚	18,366	6,633					18,366
下野市地域自立支援協議会(年4回)及び下野市障がい者差別解消支援地域協議会(年1回)を開催する。 ・報酬（委員報酬） ・報償費（委員報償） ・需用費（消耗品費）	288	288					288

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
社 会 福 課	3	1	2		障がい者就労支援施設管理事業 障がい者就労支援施設管理事業	99	①	「就労継続支援B型事業所なのはな・すみれ」(旧国西小)における建物の維持管理を行う。
高 社 福 課	3	1	3		高齢福祉総務費 高齢福祉総務費	99	①	介護事業所管理者及び従事者を対象とした研修を実施し、限られた人材のスキル及びキャリアのアップを学ぶことで介護職の確保定着を図る。
高 社 福 課	3	1	3		高齢者保健福祉計画策定事業 高齢者保健福祉計画策定事業	99	①	第9期高齢者保健福祉計画(令和6～8年度)の地域課題等について、指標による実績評価を行う。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 安否確認システム貸与事業	99	①	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で特に体調等に不安を感じている方に対し、安心した生活の確保と精神的不安の解消を図ることを目的とし、緊急時に対応できるシステム機器を貸与する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 配食サービス事業	99	①	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、安否確認と食の確保のため配食サービスを実施する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 シルバー人材センター運営事業	99	①	高齢者の生きがい対策として、働く場を確保し、社会参加を促進することを目的とし、下野市シルバー人材センターの運営支援をする。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 老人クラブ補助事業	99	①	老人クラブ活動により高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティアをはじめとした地域活動の推進を支援することを目的とする。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	99	①	満65歳以上のねたきり高齢者、認知症高齢者及び重度の身体障がい者・児等に紙おむつ購入券を給付することにより、ねたきり高齢者等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 ねたきり老人等介護手当事業	99	①	在宅のねたきり高齢者及び重度の認知症高齢者を介護している家族に対し、介護者の労をねぎらうとともに、福祉の向上を図ることを目的とし、介護手当を給付する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 ふれあいふくし運動会事業	99	①	高齢者、心身障がい者・児及び園児とボランティア等がスポーツを通じたふれあいの中で、心身のリフレッシュと交流を深めて地域福祉の向上を図ることを目的とし、ふれあいふくし運動会を開催する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 遺族会活動支援事業	99	①	戦没者を追悼し平和を祈念するため、慰霊祭の開催と忠魂碑の良好な管理を遺族会に委託する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 避難行動要支援者支援事業	99	①	災害時における支援体制を整えることを目的とし、避難行動要支援者調査を行う。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 高齢者外出支援事業	99	①	公共交通機関を利用することが困難な75歳以上の高齢者に、外出支援を推進し、高齢者の孤独感やひきこもり防止を図ることを目的とし、デマンド交通利用券を交付する。
高 社 福 課	3	1	3		在宅福祉事業 その他在宅福祉事業	99	①	主に65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、在宅福祉サービスを利用することで安心して生活を送ることができる環境を提供する。
高 社 福 課	3	1	3		老人保護措置事業 老人保護措置事業	99	①	65歳以上の高齢者で、身体上、精神上または環境上の理由、及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者、虐待等により生命等への影響が危惧される者を養護老人ホームに入所措置し、安心して生活できる場の提供を行う。
高 社 福 課	3	1	3		老人保護措置事業 緊急ショートステイ事業	99	①	概ね65歳以上の高齢者又はその家族に不測の事態が生じ、在宅での生活が困難となった場合に、当該高齢者等の生活の助長、心身機能の維持向上を図ることを目的とし、緊急一時的に養護老人ホームでのショートステイを利用する。
高 社 福 課	3	1	3		老人保護措置事業 高齢者虐待防止事業	99	①	高齢者の虐待防止のための事業を円滑に推進するため運営委員会を開催し、高齢者虐待事案の検討、必要なサービス等の支援を図ることを目的とする。
高 社 福 課	3	1	3		高齢福祉事業 金婚夫婦祝福事業	101	①	敬老週間事業の一環として、結婚50年を迎える金婚夫婦を祝福する。
高 社 福 課	3	1	3		高齢福祉事業 長寿祝金事業	101	①	敬老週間事業の一環として、高齢者の長寿を祝し、敬老の美風を涵養するため、高齢者に敬老祝金の贈呈を行う。また、高齢者福祉の向上を図ることを目的とし、100歳の長寿を祝福する100歳祝金の贈呈を行う。
高 社 福 課	3	1	3		低所得者利用者負担対策事業 低所得者利用者負担対策事業	101	①	低所得の高齢者に対して、介護サービスの利用促進と高齢者福祉の向上を図ることを目的とし、介護保険の利用者負担の軽減措置を講じる。
高 社 福 課	3	1	3		介護人材緊急確保対策事業 介護人材緊急確保対策事業	101	①	介護人材の確保に当たり、地域の人材資源を掘り起こし、地域住民の介護職への参入を促進することを目的に介護に関する入門的研修を実施する。



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
建物の維持管理に係る必要業務を行う。 ・需用費（光熱水費、修繕料） ・委託料（警備、設備保守点検等）	2,796	3,611				1,320	1,476
・管理者向け研修 2回 ・職員向け研修 16回	223	85				23	200
令和6年度…第9期計画の進捗状況等の把握、1回目評価 令和7年度…第9期計画の進捗状況等の把握、2回目評価、日常生活圏内 ニーズ調査など 令和8年度…3回目評価、第9期計画策定、策定委員会開催、策定支援業務	89	3,812					89
民間業者に委託 ・利用者に安否確認機能付緊急通報システムを貸与 ・利用者見込み 123名 ・1台当たり利用料(一部自己負担あり) 固定回線:月額2,475円 携帯回線:月額3,740円	3,408	3,622				1,000	2,408
民間業者に委託 ・週3回を限度に昼食時に弁当を配達・手渡しにより、安否確認 ・異変時には、あらかじめ登録された「緊急連絡先」に連絡 ・配食見込み数 1,175食/月 ・1食あたり450円の補助	6,343	5,417				2,000	4,343
シルバー人材センターに対し運営補助金を交付 ・運営費 5,339千円 ・事業費 6,840千円	12,179	12,539					12,179
・老人クラブ連合会に対し、運営補助金を交付 運営補助金 375千円 ・単位老人クラブに対し、運営補助金を交付 単位老人クラブ補助金 1,189千円(23クラブ)	1,564	1,666		616			948
・おむつ購入券(1か月3,000円分)を年2回給付(4月、10月) ・市と協定を締結している販売店で購入 ・販売店と市が代金の精算	12,124	12,986					12,124
・ねたきり老人等の介護者に月額3,000円支給 ・6か月毎に支給(上半期、下半期) ・現況届の提出を受け、支給月数等を確認	7,473	8,019				1,035	6,438
社会福祉協議会に事業を委託	429	429					429
遺族会に事業を委託 ・戦没者追悼式開催 ・市内4か所の忠魂碑の管理	549	462					549
避難行動要支援者調査及び名簿の作成 ・調査結果に基づき同意を得た者の名簿を民生委員に配付し支援体制を整 える。 ・災害時の避難行動支援のため消防署等に名簿を提供する。	113	113					113
デマンド交通に利用登録している75歳以上の高齢者に、デマンド交通「お出 かけ号」利用券を交付 ・300円×10枚/年間	1,633	2,031					1,633
・生活支援型ホームヘルプ事業:生活支援のためホームヘルパーを派遣 ・日常生活用具給付事業:日常生活用具を給付し生活の助長を図る。 ・声かけふれあい収集事業:ごみ出しが困難な高齢者等に家庭ごみの回収を 実施することで肉体的負担の軽減を図ると同時に安否確認を行う。	2,371	2,337					2,371
・入所判定委員会の開催 (開催見込み3回 委員5名) ・老人福祉法第11条の規定に基づく老人ホームへの入所措置	25,848	19,298				2,098	23,750
養護老人ホームに業務を委託 ・期間は、原則7日以内 ・1日当たり 7,315円(うち利用者負担 2,444円)	205	205					205
様々な要因に対応する専門家と連携・協力を行うため、高齢者虐待防止ネット ワーク運営委員会を開催 ・委員15名(医師、自治会、司法書士、介護サービス事業所等)	172	155					172
「金婚夫婦祝会」式典の開催 結婚50周年を迎える夫婦を祝し、慶祝状と記念品を贈呈	145	287					145
・敬老週間事業として、高齢者に敬老祝金を贈呈 5,000円贈呈:80歳(対象者530名)、90歳(対象者240名) ・100歳到達時に長寿祝金100,000円贈呈(対象者16名)	5,634	6,792					5,634
・社会福祉法人による利用者負担軽減 ・低所得の高齢者に対して軽減措置を講じた社会福祉法人に対し、補助金を 交付	33	33		24			9
研修は、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携 わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるカリキュラムで行う。 ・基礎講座 2科目 計 3時間×2回 ・入門講座 4科目 計18時間×2回	300	150		300			

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段	大 中 事 業	事 業 名 名			
高 齢 福 祉 課	3	1	3	介護保険特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金	101	①	介護保険の健全な運営と利用者の福祉の向上を図ることを目的とした介護保険特別会計への繰出金
高 齢 福 祉 課	3	1	3	地域介護予防活動支援事業 地域介護予防活動支援事業	101	①	地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれた介護予防事業ができるよう、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを行う。また、併せて住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。
高 齢 福 祉 課	3	1	3	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	101	①	地域包括支援センターを設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続していくことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを推進する。
高 齢 福 祉 課	3	1	3	生活支援体制整備事業 生活支援体制整備事業	101	①	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指す。
社 会 福 祉 課	3	1	4	こばと園事業 こばと園事業	103	①	発達に不安を抱える未就学児に対して、グループ・個別療育を行い、発達を支援することを目的とし、未就学児の児童発達支援施設の運営管理を行う。
社 会 福 祉 課	3	1	4	こども通園センターけやき運営事業 こども通園センターけやき運営事業	103	①	障がい児通所支援施設として、放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力向上のため、必要な訓練及び社会との交流促進を図る。
社 会 福 祉 課	3	1	5	ふれあい館管理事業 ふれあい館管理事業	103	①	温水プールの機能を活かした健康増進を推進するため、水泳教室をはじめとするスポーツ事業を実施するとともに、温浴施設によるリラクゼーション効果と人と人との交流による安らぎのある施設づくりのための管理運営事業を行う。指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施し、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。
社 会 福 祉 課	3	1	5	ふれあい館改修事業 ふれあい館改修事業	103	①	ふれあい館と三王山ふれあい公園、道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設への整備・改修を、建物診断調査結果をもとに計画的に実施する。
社 会 福 祉 課	3	1	5	きらら館管理事業 きらら館管理事業	103	①	「健康維持メディカルトレーニング施設」として市民の保健衛生の向上、健康づくりの推進及び福祉サービスの向上を図る。トレーニング施設、保健センターやデイサービスセンター、こばと園を備えた施設の管理を実施する。
社 会 福 祉 課	3	1	5	ゆうゆう館管理事業 ゆうゆう館管理事業	105	①	温浴施設を中心として、市民の健康増進、憩いの場となる施設づくりを目的としている。指定管理者制度により、地域福祉の中核的施設として経営改善に努め、利用者へのサービス向上を図る。
社 会 福 祉 課	3	1	5	ゆうゆう館改修事業 ゆうゆう館改修事業	105	①	建物の老朽化に伴い、機械設備等の経年劣化が進んでいることや建物診断調査結果を踏まえ、計画的な修繕を実施する。
子 育 て 応 援 課	3	2	1	児童福祉総務費 児童福祉総務費	105	①	児童福祉全般の庶務事務を円滑に行うことを目的とする。
子 育 て 応 援 課	3	2	1	児童福祉総務費 子ども・子育て支援事業	105	①	市子ども・子育て会議を開催し、「子育て応援 しもつけ子プラン」第2期計画の進捗管理、及び令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期計画の策定を行うなど、子ども・子育て支援の促進を図る。
子 育 て 応 援 課	3	2	1	児童福祉総務費 母子家庭等対策総合支援事業	105	①	ひとり親家庭の自立促進を図るため、各種給付金を支給する。
子 育 て 応 援 課	3	2	1	しもつけ子応援プロジェクト しもつけ子応援プロジェクト	105	①	誰もが安心して子育てができるよう、子育てにかかる保護者の負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援することを目的に、見守りを行いながら、乳幼児に必要な紙おむつ等の購入助成券を交付する。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
介護保険特別会計への繰出金 ・給付費繰出金 539,349千円 ・職員給与費等繰出金 89,308千円 ・事務費繰出金 52,608千円 ・地域支援事業繰出金 20,181千円 ・低所得者保険料軽減繰出金 35,998千円	737,444	725,405	17,999	8,999			710,446
社会福祉協議会に業務を委託 ・地域包括支援センターと協働し、介護予防に効果的な「しもつけ元気はつらつ体操」を普及啓発する。 しもつけ元気はつらつ体操サポーター養成講座 年1回開催 サポーターを対象にフォローアップ教室 年1回開催 ・地域ふれあいサロンの運営支援[地域ふれあいサロン:61箇所]	4,421		946	553		2,210	712
各社会福祉法人に業務を委託 地域包括ケアを支える中核機関として、市内3箇所を設置している地域包括支援センターにおいて、総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援・介護予防マネジメント・家族介護支援を行う。	88,417		34,040	17,020		20,336	17,021
社会福祉協議会に事業を委託 協働体推進員と一緒に地域の課題に対しての解決策について協議する。また、自治会単位で実施している生活実態把握調査において継続的に実施し、地域課題の把握に努める。 【市全体】第1層生活支援コーディネーター(SC:地域支え合い推進員)1名を配置し、第1層協議体を設置 【旧3町圏域毎】第2層生活支援コーディネーター(SC:地域支え合い推進員)を2名ずつ配置し、第2層協議体(地域支え合い推進会議)を設置	14,221		5,475	2,737		3,271	2,738
・児童発達支援事業所として、未就学児(1歳～6歳)の療育指導(少人数グループ療育)を実施 ・言語療法士、作業療法士、臨床心理士、小児科医による専門的指導 ・家族支援業務のほか、計画相談支援として、サービス等利用計画の作成 ・月平均利用見込者数 未就学児100名 ・1日あたりの利用定員 20名	25,213	23,093				25,213	
学齢期の障害のある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を委託により実施する。 ・需用費(光熱水費、修繕料) ・役務費(通信運搬費) ・委託料(運営委託、警備、設備保守点検等)他	10,957	12,342				1,416	9,541
指定管理者である「(株)道の駅しもつけ」と連携し、管理運営を行う。 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設及び物品等の維持管理及び安全に関する業務等	72,313	67,612				4,235	68,078
・業務委託 プール天井シーリング補修工事設計 ・改修工事 ろ過設備昇温系統交換工事	2,673	12,676					2,673
指定管理者である「ALSOK北関東総合警備保障・ビッグツリー共同事業体」と連携し、管理運営を行う。 ・トレーニング事業の実施 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設及び物品等の維持管理及び安全に関する業務等	60,500	61,251				811	59,689
指定管理者である「社会福祉法人下野市社会福祉協議会」と連携し、管理運営を行う。 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の利用に係る使用料金の徴収に関する業務 ・自主事業の企画立案及び実施に関する業務 ・施設及び物品等の維持管理及び安全に関する業務等	61,270	50,437				460	60,810
改修工事 ろ材交換工事	2,497	48,786					2,497
・子ども福祉課全般に係る事務費 ・とちぎ結婚支援センター(県の栃木未来クラブ財団への委託事業)への運営負担金	2,430	3,539				1	2,429
市子ども・子育て会議委員報酬 14名×4回	340	3,446					340
自立支援教育訓練給付金	1,600		1,200				400
こんにちは赤ちゃん事業で訪問した家庭に、翌月を目安に見守り訪問を行い、紙おむつ等購入助成券を交付する。その後、10ヶ月健診において見守りを行い、紙おむつ等購入助成券を交付する。 見守り訪問委託(県助産師会)450件 おむつ等購入助成券の交付 20,000円×450件×2回	20,972	19,590				9,749	11,223

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段	大 中 事 業 名	事 業 名			
子 育 て 支 援 課	3 2 1			しもつけっ子応援プロジェクト 育児ママ・パパリフレッシュ事業	105	①	満3歳未満の在宅乳幼児の一時預り保育を実施し、保護者の孤立感の解消、育児ストレス軽減、相談相手の確保を図り、在宅での子育てを支援する。
子 育 て 支 援 課	3 2 1			子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター事業	105	①	保育園や学童保育事業では支援できない部分(保育に欠ける状態にない児童の保育、休日の保育、塾などの送迎)をファミリーサポートセンター事業で支援することにより、就労しやすい環境を作り、仕事と育児の両立を図り、かつ、地域の子育て機能の強化を図ることを目的とする。
子 育 て 支 援 課	3 2 1			子育て支援事業 病児・病後児保育事業	105	①	子どもが病気や病気の回復期において、保護者が家庭での保育が困難な場合に保育施設等で病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
子 育 て 支 援 課	3 2 1			子育て支援事業 教育・保育施設等利用者支援事業	105	①	子育て家庭が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、利用者支援専門員を配置し、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。
子 育 て 支 援 課	3 2 1			認定こども園等整備事業 就学前教育・保育施設整備交付事業	107	①	保育園・認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助し、子どもを安心して育てることのできる保育環境を整備する。
子 育 て 支 援 課	3 2 1			認定こども園等整備事業 保育対策総合支援事業	107	①	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育の受け皿や保育人材の確保に必要な措置を講じる施設や、保育設備の充実に資する事業を実施する施設に対し補助金を交付し、子どもを安心して育てることが出来る保育環境の整備を図る。
子 育 て 支 援 課	3 2 2			児童手当事業 児童手当事業	107	①	児童を養育する保護者の家計の負担を軽減し、生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的とし、中学校終了前の児童を養育する保護者に児童手当を支給する。 10月分から政府が掲げる「異次元の少子化対策」により、所得制限を完全に撤廃し、中学生終了前までとなっている支給対象年齢は高校生終了前までに拡大する。
子 育 て 支 援 課	3 2 2			児童扶養手当事業 児童扶養手当事業	107	①	父又は母と生計を同一にしていないなどの家庭に対し、生活の安定と自立を支援することを目的とし、児童扶養手当を支給する。
子 育 て 支 援 課	3 2 2			遺児手当事業 遺児手当事業	107	①	親を亡くした児童を養育する保護者の家計の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ることを目的とし、遺児手当を支給する。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 保育園共通事業	107	①	子ども・子育て支援新制度に即した安全安心な保育事業を実施し、保育の質の向上を図る。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 保育園整備事業	107	①	計画的に公立保育施設の整備・修繕を行い、安全安心な保育環境を確保する。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 保育士確保事業	107	①	保育士等養成施設で修学する学生を対象に、将来市内の保育園、認定こども園等への勤務を条件とする奨励金を交付し、市内で就労する保育士等の人材を確保し、保育士不足の解消を図る。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 教育・保育施設型委託事業	107	①	教育・保育の給付認定を受けた児童の保育事業の利用について、施設に対する一本化した財政支援を行い、保育施設不足の解消と待機児童の減少を図る。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 子育てのための施設等利用給付事業	107	①	認可外保育施設や預かり保育事業の利用料について給付費を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。 認可外保育施設に通う3歳以上または非課税世帯の児童について、保育料を減免する。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 特別保育補助事業(市単独補助)	107	①	特別な支援を要する児童の保育事業を推進するため、円滑な受け入れ態勢の整備を図る。 幼稚園・認定こども園の特色ある子育て支援事業に対して助成を行い、施設の運営を支援する。 3歳～5歳児の給食費の一部を減免し、保護者の負担軽減を図る。
子 育 て 支 援 課	3 2 3			保育園事業 特別保育補助事業(子ども・子育て支援交付金)	107	①	民間保育施設等における教育・保育事業の一定水準以上を維持するため、国・県の補助に合わせて助成を行い、教育・保育事業のサービス向上を図る。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
生後3か月児～3歳未満児をもつ保護者を対象に、1回の利用が4時間までの利用を原則とした1人36時間分の利用券を配布。利用は市内13園に委託。 あおば保育園、むつみこども園、第二愛泉幼稚園、わかば保育園、第二薬師寺幼稚園、愛泉幼稚園、野ばら幼稚園、認定みらいこども園、グリム保育園、石橋幼稚園、薬師寺幼稚園、わかさ保育園、薬師寺幼稚園分園	2,554	2,040				1,512	1,042
サポートを受けたい会員(依頼会員)と提供会員を仲介し、相互に援助し合う活動を支援する。 利用料金 月曜から金曜の午前7時から午後7時まで1時間700円、交通費200円	5,160	4,884	1,053	1,053			3,054
病児保育事業の委託 ・病児対応型(6施設) ・病後児対応型(4施設) ・体調不良児対応型(11施設)	114,229	99,490	37,810	37,810			38,609
・利用者支援専門員 1名 ・参考図書、利用者支援員専門研修テキスト代 ・子育て支援員研修事業負担金	69	428					69
保育施設設備の老朽化や防犯対策のための工事に対する補助金交付事務 ・あおば保育園 (トイレ・手洗い場改修) ・こがねい保育園 (門扉・フェンス設置) ・むつみこども園 (フェンス設置) ・愛泉幼稚園 (雨漏り修繕)	12,354	1,031	8,236				4,118
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・保育環境改善等事業(延べ10施設) ・保育所等におけるICT化推進事業(1施設)	11,040	14,229	3,930	3,430			3,680
受給者数 3,625名 令和6年1月末現在 児童手当支給月額 0歳～3歳未満15,000円 3歳以上～小学校終了前(第1子・第2子)10,000円 制度改正(10月分以降) 支給対象:高校生年代まで 所得制限:なし 手当月額:第3子以降30,000円 支払期月:年6回(偶数月)	973,473	816,310	676,248	148,540			148,685
受給者数 276名 令和5年9月末現在 手当月額 10,760円～45,580円 第2子加算 5,390円～10,770円 第3子以降加算 3,230円～6,460円(11月分から5,390円～10,770円) 支払時期 年6回(奇数月)各支払月の前月までの手当を支給する。	169,226	162,020	56,408				112,818
受給対象者 11名 令和5年9月末 手当月額 3,000円 支払時期 年4回(6、9、12、3月)各支払月の前月までの手当を支給する。	750	720		350			400
・保育園運営に関する業務 ・保育施設の維持管理及び安全に関する業務 ・保育士のスキルアップ研修の実施 ・民間保育所等へのおむつ処分費の補助	182,869	154,124		1,410		4,546	176,913
・屋根防水改修工事設計業務及び改修工事(グリム保育園) ・監視盤取替工事(グリム保育園)	23,806	2,420				23,000	806
保育士等就業奨励金の交付事務	1,320	2,760				60	1,260
保育施設に対する施設型給付費・委託料の交付事務	2,107,816	1,768,275	983,794	486,641		60,840	576,541
施設等利用給付金の交付事務 ・私学幼稚園保育料 ・認可外保育施設利用料 ・預かり保育利用料	12,790	11,790	6,394	3,197			3,199
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・幼稚園地域子育て推進事業(子育てランド) ・幼稚園はばたき支援事業 ・特別支援児童保育事業 ・給食費免除事業	41,804	27,994					41,804
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業	77,552	82,734	25,850	25,850			25,852

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段	大 中 事 業	事 業 名 名			
子 育 て 応 援 課	3	2	3	保育園事業	107	①	民間保育施設等における教育・保育事業の一定水準以上を維持するため、県の補助に合わせて助成を行い、教育・保育事業のサービス向上を図る。
				特別保育補助事業(県補助事業)			
子 育 て 応 援 課	3	2	3	保育園事業	107	①	児童の心身共に健やかな成長を図るため、保護者の多様な保育需要に対応した保育事業を実施するとともに、セーフティネットの役割を担う質の高い保育サービスを提供する。
				グリーム保育園事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	3	保育園事業	107	①	児童の心身共に健やかな成長を図るため、保護者の多様な保育需要に対応した保育事業を実施するとともに、セーフティネットの役割を担う質の高い保育サービスを提供する。
				しば保育園事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	4	児童館事業	111	①	児童館事業に必要な共通事務費の計上をする。
				児童館共通事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	4	児童館事業	111	①	児童に健全な遊びや工作の機会を提供することで、安全な居場所を提供するとともに、心身の健康増進や豊かな情操、自ら創造する力の育成を図り、児童を健全に育成する。
				児童館事業(市内5児童館)			
子 育 て 応 援 課	3	2	5	学童保育事業	111	①	学童保育事業に必要な共通事務費等を計上する。
				学童保育共通事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	5	学童保育事業	111	①	民間による放課後児童クラブ(学童保育)を実施するための施設の整備を推進することにより、放課後児童対策の推進を図る。
				学童保育室整備事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	5	学童保育事業	111	①	市内の民間学童保育事業所のうち、国や市の基準に沿って運営している事業所について、補助金を交付することにより、学童保育の場所と担い手の確保及び支援員等の質の向上、並びに市内の学童保育の運営基準達成を図る。
				学童保育事業所運営費補助金交付事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	5	学童保育事業	111	①	保護者の就労等により保育を必要とする児童に生活の場を提供し、児童が遊びを通して仲間との様々な関係の中で自主性や社会性を身に付けることで児童を健全に育成する。
				学童保育事業(市内11学童保育)			
子 育 て 応 援 課	3	2	6	子育て支援センター費	113	①	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
				子育て支援センターつくし運営事業			
子 育 て 応 援 課	3	2	6	子育て支援センター費	113	①	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
				子育て支援センター運営委託事業			
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業	115	①	学校・医療機関・警察等の関係機関の間で子どもや保護者に連携・協働の体制を推進して支援の一体性や連続性を確保し、ネットワーク機能の強化により、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図る。
				こども家庭総務費			
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業	115	①	要保護児童対策地域協議会において、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期発見し、家庭相談員及び保健師等が中心となり、適切な連携の下で適切な支援や保護を行う。
				児童家庭相談事業費			
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業	115	①	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図り、児童虐待を未然に防止する。
				生後4か月までの全戸訪問事業			
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業	115	①	すべての子どもの安定した養育環境を確保するとともに、児童虐待の未然、再発を防止するため、生後4か月までの全戸訪問事業等で把握した要支援家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育を支援する。
				養育支援訪問事業			
こども家庭センター	3	2	7	こども家庭事業	115	①	保護者の疾病等により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院等の施設や、里親で一定期間養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
				子育て短期支援事業			
こども家庭センター	3	2	7	母子父子寡婦福祉事業	115	①	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員を配置し、相談事業やDV被害者への保護業務を実施し、母子父子家庭の自立支援を図る。
				母子父子寡婦福祉事業			
こども家庭センター	3	2	7	母子生活支援施設措置事業	115	①	緊急に保護を要する母子等を母子生活支援施設に入所させ保護するとともに生活支援を行い、自立促進を図る。
				母子生活支援施設措置事業			
社 会 福 祉 課	3	3	1	被保護者就労支援事業	117	①	生活保護受給者からの就労に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言及び就労支援を行うことにより被保護世帯の自立を推進する。
				被保護者就労支援事業			
社 会 福 祉 課	3	3	1	被保護者健康管理支援事業	117	①	生活保護の扶助費の約5割を占める医療扶助の適正化のため、被保護者に対し保健指導を実施すること等により健康管理を支援し、医療機関受診の適正化を図る。
				被保護者健康管理支援事業			
社 会 福 祉 課	3	3	2	生活保護費	117	①	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた必要な支援を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、その自立を推進する。
				生活保護費			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
民間教育・保育施設に対する補助金交付事務 ・1歳児担当保育士増員事業 ・食物アレルギー対応給食提供事業 ・第3子以降保育料免除事業 ・第2子保育料免除事業	60,504	35,640		11,970			48,534
・保育園運営(認可定員:150名) ・延長保育、乳児保育、土曜保育、一時預り保育、軽度障がい児保育の実施 ・保育園行事(運動会・発表会等)の実施	25,323	24,306				2,220	23,103
・保育園運営(認可定員:80名) ・延長保育、乳児保育、土曜保育、軽度障がい児保育の実施 ・保育園行事(運動会・発表会等)の実施	12,163	13,248				1,080	11,083
児童館運営に関する共通経費 児童館運営委員報酬 10名 児童厚生員 13名	41,815	35,237					41,815
児童館運営に関する経費 親子教室、児童館まつりの開催	7,688	10,658					7,688
学童保育室運営に関する共通経費 放課後児童支援員 89名	168,234	161,685	29,868	29,868		46,867	61,631
放課後児童クラブ整備助成費 1件	73,080	3,212	24,360	24,360			24,360
・事業所から提出された事業届から、運営等が基準を満たしているか評価する。また、交付申請に基づき交付決定を行い、実績報告により交付額を確定する。(12支援単位) ・市放課後児童健全育成事業所環境整備事業費補助金 1件	59,497	50,318	18,380	18,380			22,737
学童保育事業に関する経費 対象児童 市内小学校	6,208	7,741					6,208
・子育て支援センターつくしの運営に関する経費 ・会計年度任用職員3名	7,457	6,288	2,950	2,950			1,557
委託料 ・あおば保育園(子育て支援センターゆりかご) ・わかば保育園(子育て支援センターみるく)	17,800	17,400	5,900	5,900			6,000
要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(年1回) 実務者会議全体会(年1回) 実務者会議進行管理部会(年4回) 個別ケース検討会議(随時)	234		117				117
家庭相談員 2名	6,692		3,345				3,347
こんにちは赤ちゃん訪問事業(一般社団法人栃木県助産師会に委託) 対象出生児 460件	3,140		1,000	1,000		504	636
・会計年度任用職員(保健師1名) ・ヘルパー派遣委託料	1,383		460	460			463
・事業所への委託(乳児院2か所、児童養護施設3か所、助産院1か所) 2歳児未満 1件×7日、2歳児以上 1件×7日 ・里親への委託 2歳児未満 1件×7日、2歳児以上 1件×7日 ・母子利用(母子生活支援施設)の委託	370		120	120			130
・母子・父子自立支援員兼女性相談支援員2名、母子父子自立支援員1名 ・一時保護所入所のための経費	9,079		2,400	153			6,526
母子生活支援施設への措置入所委託料(3世帯分)	15,874		7,900	3,950			4,024
・被保護者に寄り添った支援の実施により就労を目指し、生活保護からの自立促進を促す。 ・就労阻害要因の無い生活保護受給者に対する就労相談、自立促進を目的として必要な情報提供 ・ハローワークと連携した就労先の紹介や求職申込支援	1,437	1,353	1,076				361
・レセプト分析により健康課題を把握し、生活習慣病の発生子予防や重症化予防等を推進 ・被保護者に対する受診勧奨、重複多受診指導、生活習慣病発生子予防及び重症化予防指導	384	361	288				96
・生活保護を必要とする世帯(者)に対し、厚生労働大臣の定める基準により算定した扶助費を支給する。 ・生活扶助として生活費相当分の支給 ・医療扶助として医療機関受診時の医療費の現物支給 ・介護扶助として介護サービス利用時の自己負担相当分の現物支給 等	722,640	684,339	537,554	14,800		6,700	163,586

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	大 中 事 業 名 名			
健康増進課	4	1	1	保健衛生総務費			117	①	保健事業全般にわたり、各種事業を円滑に実施するための共通経費を支出する。 会計年度任用職員(保健師・事務補助員)の件数費、各種団体負担金、健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用を支出する。
				保健衛生総務費					
健康増進課	4	1	1	地域医療体制整備事業			119	①	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上三川町)の休日・夜間における一次及び二次救急医療を確保し、地域住民がいつでも安心して適切な救急医療を受けることができるように体制を整備する。
				地域医療体制整備事業					
健康増進課	4	1	1	AED整備事業			119	①	突然の心停止における救命処置(心肺蘇生と除細動電気ショック)を行うことが極めて重要であるため、市内公共施設、市内コンビニエンスストア、市有バス及びデマンドタクシー、スクールバスにAED(自動体外式除細動器)を設置し、適正な管理を継続的に実施する。
				AED整備事業					
健康増進課	4	1	1	健康しもつけ21プラン策定事業			119	①	健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)の計画期間を国や県の健康増進計画延長に伴い、整合性を図るため令和7年度までとした。 現行計画の全体評価及び健康実態調査の分析を行い、令和7年度に次期計画を策定する。
				健康しもつけ21プラン策定事業					
環境課	4	1	2	狂犬病予防事業			119	③	狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を推進する。
				狂犬病予防事業					
健康増進課	4	1	2	健康増進事業			121	①	市民一人ひとりが、「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康づくりに関する正しい情報の普及啓発や健康づくりのリーダーとなる健康推進員・食生活改善推進員の活動を推進する。 市民の健康づくり及び運動習慣の定着を目的とした健康マイレージ事業や各種健康づくり教室を実施する。
				健康増進事業					
健康増進課	4	1	2	歯と口腔の健康づくり事業			121	①	健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)に基づき、各ライフステージに合わせた歯科・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発と定期的な歯科健康診査の受診勧奨を推進する。
				歯と口腔の健康づくり事業					
健康増進課	4	1	2	がん対策事業			121	①	がんの早期発見、早期治療を目的とし、各種がん検診を実施する。また、がん検診推進事業(クーポン券、検診手帳配布等)に伴う、子宮頸がん・乳がん検診を実施する。
				がん対策事業					
健康増進課	4	1	2	青年期生活習慣病予防事業			121	①	若年層(20～39歳)からの健康づくりへの意識を高め、生活習慣病を予防するため、健診及び啓発活動を実施する。
				青年期生活習慣病予防事業					
健康増進課	4	1	2	心の健康づくり自殺対策事業			123	①	自殺対策基本法により策定した「いのちを支える下野市自殺対策計画(H30策定)」に基づいた施策を推進する。
				心の健康づくり自殺対策事業					
健康増進課	4	1	2	予防接種事業			123	①	予防接種法に定められた定期接種を実施することで、感染のおそれがある疾病のまん延を防止し、疾病の発病や重症化の予防を図る。 予防接種法に定めのない任意予防接種の一部を助成することで個人の発症または重症化の予防を図る。また乳幼児の任意予防接種費の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。 予防接種における健康被害が生じた際に医療費等を助成することで被害者の負担軽減を図る。
				予防接種事業					
健康増進課	4	1	2	新型インフルエンザ等対策事業			123	①	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザや未知の感染症等の発生及び世界的な大流行(パンデミック)に備えて事前に体制整備を行い、感染症発生の際に感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小限に抑えることを目的とする。
				新型インフルエンザ等対策事業					
市民課	4	1	2	後期高齢者健診事業			123	①	健診等で生活習慣病を早期発見することによって、重症化を予防する。 また、自らの健康状態を把握することによって、健康の維持増進を図る。 健康診査、人間ドック助成事業では、疾病の早期発見、健康維持増進のため、全被保険者を対象に年一度の受診を支援する。 歯科健診では、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するため、前年度75歳に達した被保険者を対象に、歯科健康診査を実施する。 健康づくりトレーニング事業では、利用料の一部を助成することによって、生活習慣病予防と健康増進を図る。
				後期高齢者健診事業					



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員報酬(保健師1名、事務補助2名)</li> <li>・保健センターにかかる備品修繕等の経費</li> <li>・医師会、歯科医師会の保健事業協力交付金</li> <li>・健康づくり推進協議会報償費</li> <li>・骨髄移植ドナー支援事業の実施。骨髄提供者に2万円/1日(7日上限)、提供者が勤務する市内事業所に1万円/1日(7日上限)の奨励金を交付。</li> <li>・がん患者ウイング等購入費助成金。助成回数は、1回/人、補整具の購入費用の半額助成、上限額は、頭髮補整具3万円、乳房補整具2万円</li> </ul>	11,007	12,002		555		100	10,352
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山地区医療圏の休日・夜間における救急医療体制の確保、在宅当番医、2次救急医療機関による輪番制、小児救急医療を実施するための負担金</li> </ul>	8,677	10,271					8,677
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数が経過するAED本体の購入(19台)</li> <li>・既に市公共施設やコミュニティセンター、コンビニエンスストア等へ設置したAEDのパッドの定期交換(57台分)</li> </ul>	7,425	20,146					7,425
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児(年長児)の栄養・食生活、運動等の目標達成度を評価し、次期計画の基礎資料とするため、市内の幼稚園及び保育園を対象に健康実態調査を実施する。</li> </ul>	25	3,598					25
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防の集合注射の実施</li> <li>・犬、猫の避妊及び去勢手術補助金の交付 避妊手術 犬:5,000円、猫:4,000円 去勢手術 犬:4,000円、猫:3,000円</li> </ul>	1,627	2,047				1,580	47
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康しもつけ21プラン(第3次下野市健康増進計画)の推進</li> <li>・歯周疾患検診、骨密度検査、肝炎ウイルス検診</li> <li>・健康マイレージ事業の実施</li> <li>・健康推進員養成講座の開催</li> <li>・各種健康教室及び健康相談の実施</li> <li>・ラジオ体操普及事業の実施</li> </ul>	7,272	5,697		4,401		984	1,887
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を対象にフッ素塗布事業の実施</li> <li>・2歳児歯科検診の実施</li> <li>・8020運動の推進及び表彰</li> <li>・口腔がん検診の実施</li> </ul>	3,095	2,292					3,095
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法、がん対策基本法に基づく各種がん検診①～⑨の実施 ①胃(40歳以上)集団のみ ②胃ハイリスク検査(40～75歳までの5歳刻み)集団及び個別 ③胃内視鏡(胃がん検診を受診できない一部の方)個別のみ ④肺(40歳以上)集団及び個別 ⑤大腸(40歳以上)集団及び個別 ⑥前立腺(50歳以上)集団及び個別 ⑦子宮頸(20歳以上)集団及び個別 ⑧乳:マンモグラフィ+超音波(40歳以上)集団のみ(クーポン該当者のみ個別も可) ⑨乳:超音波(35～39歳)集団のみ</li> </ul>	152,839	142,844	172				152,667
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層を対象にヤング健診の実施及び健診後の保健指導</li> <li>・生活習慣病予防に関する啓発活動</li> </ul>	3,729	3,626					3,729
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医による「こころの健康相談」の実施</li> <li>・市内の中学2年生及び義務教育学校8年生を対象に、こころの健康づくり講演会を開催</li> <li>・自殺予防啓発活動</li> <li>・地域自殺対策ネットワーク協議会の開催</li> <li>・ゲートキーパー養成講座の開催</li> <li>・令和5年度に実施した、「こころの健康に関する市民意識調査」の集計及び分析を進める。</li> </ul>	563	626		284			279
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期接種(A類):四種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス</li> <li>・定期接種(B類):高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌</li> <li>・任意予防接種(こども):おたふくかぜ(2回)、小児インフルエンザ(生後6か月～12歳:2回、13歳～18歳(高校3年生相当まで):1回)</li> <li>・任意予防接種(成人):带状疱疹ワクチン(生ワクチン:1回接種、不活化ワクチン:2回接種、どちらか生涯一度のみ助成)</li> <li>・風しんの追加的対策事業(抗体検査・予防接種)</li> <li>・子宮頸がんのキャッチアップ接種を実施</li> </ul>	218,827	217,419	3,255	310			215,262
<ul style="list-style-type: none"> <li>「下野市新型インフルエンザ等対策行動計画(平成26年5月)・同ガイドライン(暫定版)(平成31年3月)」に基づき、感染対策の実施に必要な防護服・医薬品等の物資を計画的に備蓄する。</li> </ul>	2,550	3,423				2,500	50
<ul style="list-style-type: none"> <li>【健康診査】 全被保険者を対象に、個別健診(小山地区医師会委託)、集団検診(県保健衛生事業団委託)を実施する。 R4健康診査受診状況 対象者7,387人 受診者2,794人(受診率37.8%)</li> <li>【人間ドック検診助成事業】 人間ドックを受診した被保険者に費用の一部を助成する。 R4助成対象者数 121人</li> <li>【歯科健康診査事業】 前年度75歳に達した被保険者を対象に、個別健診(小山地区歯科医師会委託)を実施し、歯や口腔の健康状態をチェックする。</li> <li>【トレーニング利用助成金交付事業】 きらら館トレーニング室利用料金の一部を助成する。</li> </ul>	51,224					29,004	22,220

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段	大 中 事 業 名	事 業 名			
市 民 課	4	1	2	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	123	①	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業は、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携の下、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施することで、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことを目的とする。 対象者：後期高齢者医療被保険者及び通いの場等利用者 栃木県後期高齢者医療広域連合からの委託事業(委託金100%)
こども家庭センター	4	1	3	母子保健総務費 母子保健総務費	125	①	母子保健事業従事者のスキルアップを図るための研修会等に要する費用等、母子保健事業を円滑に実施するための共通経費を支出する。
こども家庭センター	4	1	3	子育て世代包括支援事業 子育て世代包括支援事業	125	①	妊娠前から子育て期にわたる様々な母子保健に関する相談やニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(旧子育て世代包括支援センター)の機能をこども家庭センターで継続する。 保健師や助産師等の専門職が、妊産婦、乳幼児等に対して、必要な支援の調整、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を提供することを目的とする。
こども家庭センター	4	1	3	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	125	①	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっているため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。
こども家庭センター	4	1	3	妊娠・出産包括支援事業 妊娠・出産包括支援事業	125	①	すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、成育基本法や母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21(第2次)」等を基盤とし、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援等を推進する。 妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談や健康の保持・増進に関する事業を実施することにより、地域における切れ目ない妊娠・出産等の支援を推進することを目的とする。
こども家庭センター	4	1	3	乳幼児健康診査事業 乳幼児健康診査事業	127	①	子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診査を実施するとともに虐待予防の観点から保護者の育児を支援する。 5歳児健康相談では、3歳児健康診査までに発見されにくい発達課題や集団生活上で認められる問題行動に焦点をあて、就学に向けての個別相談や療育へつなげることを目的とする。
こども家庭センター	4	1	3	親子支援事業 親子支援事業	127	①	妊娠、出産、育児についての知識や技術の習得の場を提供する。 妊婦の経過観察を行ない、産後は育児の相談や継続支援が必要になった親子や、精神面で経過観察が必要な親子に対し、安心して関わり方を学ぶ場を提供する。 発達確認が必要な子どもの経過観察と小集団での関わりを通して事後指導を行う。遊び方や関わり方を学んでもらい、より良い親子関係を育めるようにする。
こども家庭センター	4	1	3	心理発達相談事業 心理発達相談事業	127	①	子育て環境の変化や家族機能が低下している中で、子育てに不安を訴える保護者や、自身の精神面での不安定さを抱える保護者は増えている。このため、乳幼児期から就学までを継続的に専門的な支援や個別支援が実施可能となるよう、臨床心理士を配置し、連携した相談支援体制の充実を図る。
こども家庭センター	4	1	3	思春期保健事業 思春期保健事業	127	①	児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小・中学校等での思春期講座を開催する。
こども家庭センター	4	1	3	妊娠サポート事業 妊娠サポート事業	127	①	不妊治療や不育症治療に対して治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠・出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図る。
環 境 課	4	1	4	環境衛生事務費 環境衛生事務費	127	③	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に実施する。
環 境 課	4	1	4	畜場使用料補助事業 畜場使用料補助事業	129	③	市民の畜場利用に関して、利便性の向上及び経済的負担を軽減するため、使用料の一部を補助する。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	
高齢者に対する支援業務 ・健康状態不明者(健診や医療機関未受診者)への訪問及び支援 ・フレイル予防の普及啓発、運動、栄養、口腔等の健康教育、健康相談を実施 ・フレイル状態にある高齢者の把握 ・低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援 ・高齢者の状況に応じた受診勧奨や介護サービス利用勧奨	563					563	
・母子保健事業従事者研修会の開催 ・母子保健に関連する各種研修会への参加	62						62
・専門職(助産師、保健師)が母子保健コーディネーターとなり、妊娠、出産、子育てに関する各種相談に対応する。 ・妊婦支援検討会議及び乳児家庭全戸訪問事業ケース検討会の開催 ・関係機関との情報共有や連携会議の開催	6,584	5,467	2,998	749			2,837
【伴走型支援】 妊婦届出時、妊娠8か月アンケート調査時(希望者)、出生届出から乳児家庭全戸訪問事業までの間に妊産婦と面談の実施 【経済的支援】 出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的に妊婦届出時の面談実施後、出生届から乳児全戸訪問事業までの間の面談実施後に、それぞれ5万円の「出産・子育て応援給付金」を支給	54,045	57,529		44,278			9,767
・妊婦届出時に母子健康手帳、父子健康手帳を交付 ・妊婦健康診査(単胎は14回分、多胎は19回)、産婦健康診査(2回)、新生児聴覚検査、1か月児健康診査の実施 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施 ・産前産後サポート事業(多胎妊産婦等支援)の実施。多胎妊産婦の家庭に対して、産後ドゥーラやホームヘルパー等を派遣する。 ・産後ケア事業(宿泊型、通所型、訪問型)の実施。7日間(6泊7日)を上限に、国、県の利用料減免制度に加え、市が助成して利用者負担を無償化とする。 ・母子保健対策強化事業の実施。子育て支援アプリを導入する。	72,654		15,970	600		202	55,882
・乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)の実施 ・3歳児健康診査においては、弱視児の早期発見、早期治療につなげるため、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を行う。 ・乳幼児発達二次健康診査、発達相談の実施。小児科医師、作業療法士、言語聴覚士等の専門職による相談等を行う。 ・5歳児健康相談の実施。年中児を対象に、保護者及び施設アンケートをもとに、集団場面の観察や個別相談を行う。	8,605	8,376					8,605
・妊婦とその家族を対象に両親学級の実施 ・母乳育児栄養相談の実施 ・乳児期で育児不安等がある親子や、幼児期の発達の経過観察が必要な親子を対象に、親子教室の実施 ・子育て巡回相談の実施。市内の子育て支援センターで、心理士等が巡回相談を行う。	499	503					499
・妊娠期から子育て期の方を対象に、個別心理相談の実施 ・乳幼児健康診査での心理個別相談、乳幼児発達二次健康診査での発達評価の実施 ・5歳児健康相談での集団場面の観察及び保護者の個別相談の実施 ・発達に課題がある児と保護者への発達評価と相談の実施 ・虐待疑い及び虐待を行っている保護者等への個別相談の実施	6,967	5,777					6,967
・市内小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校を対象に、思春期講座の実施 ・各学校で総合的な学習等の授業を行う場合、学習内容の充実を図るため、胎児モデル等の貸出を行う。	125	139					125
・不妊治療費助成事業の実施。保険適用の治療費は、1年度1回、通算5回まで、自己負担額の全額助成(上限10万円)。保険適用外の治療費は、1年度1回、通算5回まで、自己負担額の半額助成(上限15万円)。 ・不育症治療費は、1年度1回、通算回数制限なしで自己負担額の半額助成(上限30万円)。	6,800	13,539					6,800
・環境審議会の開催(年3回) ・廃棄物監視員(12名)による不法投棄の監視 ・路上喫煙の防止に関する条例の広報・啓発活動 ・公共の場所における犬猫等動物死骸の回収、処分 ・空き地の雑草等除去業務委託 ・住宅敷地内のスズメバチ駆除費補助金の交付(1/2補助、限度額7,000円) ・クビアカツヤカミキリ被害木伐採費補助交付(限度額250,000円)	15,750	14,632		2,600		566	12,584
畜場使用料補助金の交付 ・火葬場 15,000円 ・待合室 3,000円 ・式場 40,000円 ・控室 15,000円 ・霊安室 7,000円	2,134	14,044					2,134

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	: 大 事 業 名			
環境課	4	1	4	市営墓地管理事業			129	③	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。
				市営墓地管理事業					
環境課	4	1	4	浄化槽設置補助事業			129	③	公共下水道及び農業集落排水の未計画地区において、国や県の補助を受け浄化槽の設置整備を促進し、生活環境衛生の向上と水環境の保全を図る。
				浄化槽設置補助事業					
環境課	4	1	4	地球温暖化対策事業			129	③	地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するため、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及・促進を図る。
				地球温暖化対策事業					
環境課	4	1	4	環境基本計画推進事業			129	③	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開する。
				環境基本計画推進事業					
環境課	4	1	5	公害対策事業			129	③	公害の発生を未然に防止し、市民の健康を保護するとともに良好な生活環境の保全を図る。
				公害対策事業					
環境課	4	2	1	清掃総務事務費			131	③	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系一般廃棄物のステーション回収を推進する。
				清掃総務事務費					
環境課	4	2	1	ごみ減量化事業			131	③	市民及び市民団体との協働によるごみの資源化やごみ排出量の削減を目的に必要な施策を講じる。
				ごみ減量化事業					
環境課	4	2	2	一般廃棄物収集運搬業務委託事業			131	③	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系の一般廃棄物の収集を行い、運搬する。
				一般廃棄物収集運搬業務委託事業					
環境課	4	2	2	不法投棄物収集運搬業務委託事業			131	③	生活環境の保全を目的として、適法な処分が行われなかった一般廃棄物等の適正処理を行為者に代わり市が処分する。 不法投棄等に関する周知や学習環境を整え、環境意識の向上を図る。
				不法投棄物収集運搬業務委託事業					
環境課	4	2	2	クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業			131	③	生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を主原料として、堆肥を製造する小山広域クリーンセンターに学校給食の食品残渣を搬入し、廃棄物の有効活用を図る。
				クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業					
環境課	4	2	2	小山広域保健衛生組合負担金			131	③	南河内・国分寺地区から排出される一般廃棄物及び石橋地区から排出される一部の燃やすごみを除く一般廃棄物と市内全域から排出されるし尿等の適正な処理事業、保健予防事業、小山聖苑事業の推進等を目的とする。
				小山広域保健衛生組合負担金					
商工 観光課	5	1	1	労働雇用支援対策費			131	④	ハローワークや小山地区雇用協会と共同で雇用者と労働者の双方へ情報提供等を行うことにより、雇用機会の増大と雇用の安定を図る。
				労働雇用支援対策費					
農業 委員会 事務局	6	1	1	農業委員会運営費			133	④	優良農地保全のため、農地の権利移動や転用許可等について農地法等の適切な運用を図る。 担い手への農地の集積・集約や遊休農地の発生防止・解消のため、関係機関と連携して農地利用の最適化を推進する。
				農業委員会運営費					
農業 委員会 事務局	6	1	1	農業経営向上支援事業			133	④	農業経営の効率化と農業経営管理能力の向上を図るため、青色申告制度の研修会等を開催し農業経営者の支援をする。 農業経営世帯の経営や暮らしを見直し、農業従事者各人の意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりに寄与するため、家族経営協定締結を推進する。
				農業経営向上支援事業					

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市営墓地の維持管理(修繕・除草・清掃) 三昧場墓地、国分寺釈迦堂霊園墓地、柴南霊園墓地、 サイ川霊園墓地、柴木間内墓地、すがた川霊園墓地</li> <li>市営墓地使用許可、管理手数料の徴収</li> <li>市営墓地返還による使用料の還付</li> </ul>	7,412	6,818				7,412	
合併処理浄化槽設置費補助金(11基) 本体工事費分 5人槽 332,000円×5基 7人槽 414,000円×5基 10人槽 548,000円×1基 宅内配管工事費分 300,000円(上限)×3件	5,180	9,338	1,726				3,454
ゼロカーボン推進補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム1kW当たり1万円(限度額4万円)</li> <li>住宅用蓄電システム1kWh当たり1万円(限度額4万円)</li> <li>電気自動車(EV)10万円</li> <li>プラグインハイブリッド自動車(PHV)5万円</li> </ul>	7,800	7,050				2,000	5,800
<ul style="list-style-type: none"> <li>しもつけ環境市民会議運営委員会の開催</li> <li>各種イベント参加による、「環境パートナーシップ」の周知啓発</li> <li>環境フェア(しもつけ環境市民会議と環境課の協働プロジェクト)の開催</li> </ul>	360	182				121	239
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業団地調整池等水質調査業務委託</li> <li>自動車騒音常時監視業務委託</li> <li>臭気測定業務委託</li> <li>天沼排水路清掃業務委託</li> <li>地下水調査業務委託</li> </ul>	2,959	2,692				104	2,855
<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル回収用コンテナ・ネット、ビン・缶回収用コンテナの設置</li> <li>ごみ出し違反シールの貼付</li> <li>資源物持去り防止パトロールの実施</li> <li>ごみのルールブックの作成配布</li> </ul>	4,143	2,335					4,143
<ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収報奨金の交付(1Kg当たり5円)</li> <li>家庭用生ごみ処理機器設置費補助金の交付 補助率1/2、機械式 限度額30,000円、コンポスト 限度額6,000円 ※4/1から9/30までの申請分に対しては、補助率8/10、 機械式 限度額40,000円</li> <li>ごみ減量化ポスターコンクールの実施</li> <li>エコキャップの回収(分別作業委託料)</li> <li>ごみ分別アプリの保守委託</li> </ul>	9,211	3,708				2	9,209
一般廃棄物収集運搬業務委託料 薬師寺・祇園地区、吉田・緑地区、国分寺JR東地区、国分寺JR西地区、 石橋地区9品目、石橋地区2品目、石橋地区市施設プラスチック包装以外、 石橋A地区プラスチック包装、石橋B地区プラスチック包装 クリーンパーク茂原焼却灰・ばいじん・不燃物残渣収集運搬処分業務委託	336,530	315,922				9,751	326,779
<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄物回収ごみ処分手数料</li> <li>破傷風予防接種、B型肝炎予防接種、抗体検査料</li> <li>不法投棄物収集運搬業務委託料</li> </ul>	986	902					986
学校等生ごみ収集運搬業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>南河内地区</li> <li>国分寺地区</li> <li>石橋地区</li> </ul>	15,609	14,927					15,609
小山広域保健衛生組合負担金の支出 <ul style="list-style-type: none"> <li>共通経費</li> <li>保健予防費</li> <li>小山聖苑事業費</li> <li>ごみ処理事業経費</li> <li>し尿処理事業費</li> </ul>	1,008,309	1,005,849					1,008,309
<ul style="list-style-type: none"> <li>技能検定合格者表彰</li> <li>雇用奨励金の交付</li> </ul>	1,040	2,169					1,040
毎月25日を基本に総会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員16名 報酬 会長52,000円/月、職務代理43,000円/月、委員38,000円/月</li> <li>農地利用最適化推進委員20名 報酬 32,000円/月</li> <li>農地法に関する業務(農地法第3、4、5条等に規定される農地の所有権や 賃貸借権設定及び農地転用等の許可に係る業務)</li> <li>農地台帳整備業務</li> <li>農地パトロールの実施</li> <li>農地利用の最適化の推進業務</li> </ul>	20,359	21,516		5,331		1	15,027
<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署等と連携した農業簿記講習会を開催し、経営、簿記帳簿、税務等の 基礎知識習得を支援することにより、認定農業者などの担い手を育成する。</li> <li>意欲ある農業経営に取り組めるよう、家族経営協定締結を推進し、また、ライ フステージにあわせて見直しができる等、フォローアップとして情報提供をす る。</li> </ul>	347	352					347

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上下 段段	: : 大 中 事 業 業 名 名 名			
農業委 員会 事務局	6	1	1		農業者年金業務委託事業	133	④	農業従事者の将来の生活安定と福利厚生の上昇のため、農業者年金制度の周知と加入促進活動を実施する。
					農業者年金業務委託事業			
農業委 員会 事務局	6	1	1		国有農地管理事業	133	④	市内の国有農地の適正な維持管理を実施する。
					国有農地管理事業			
農政課	6	1	2		農業総務事務費	133	④	本市における農業の振興のため、農業行政に関する総合的な業務を推進する。
					農業総務事務費			
農政課	6	1	3		農業制度資金利子補給事業	135	④	農業経営基盤強化法に基づき、認定農業者が近代化資金、農業経営基盤強化資金等を借り入れて経営改善をする場合、利子補給を行い経営改善の達成を支援する。
					農業制度資金利子補給事業			
農政課	6	1	3		地産地消推進事業	135	④	食と農の理解を深めて、健全な食生活の推進や豊かな食生活を育んでいくとともに、地産地消の推進を図る。
					地産地消推進事業			
農政課	6	1	3		特産農産物支援事業	135	④	市を代表する特産品となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する。
					特産農産物支援事業			
農政課	6	1	3		環境保全型農業推進事業	137	④	農産物の持続可能な生産を支える農地・水・環境の保全と向上のため、農薬や肥料などの適正使用の徹底や、減農薬など環境にやさしい農業への取り組みを支援する。
					環境保全型農業推進事業			
農政課	6	1	3		農業用廃ビニール等処理対策事業	137	④	環境保全と地域農業の健全な発展を推進するため、使用済農業生産資材(農業用廃ビニール等)の適正処理を支援する。
					農業用廃ビニール等処理対策事業			
農政課	6	1	3		施設管理費	137	④	むらづくり事業等により整備された施設を適正に管理し、施設の利用促進を図る。
					施設管理費			
農政課	6	1	3		水田農業振興対策事業	137	④	農業経営所得安定対策の推進及び戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進を図るため、その事務を行う下野市農業再生協議会へ事務費を補助する。
					経営所得安定対策直接支払推進事業			
農政課	6	1	3		担い手総合対策支援事業	137	④	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大及び施設・機械の導入等を支援する。
					担い手支援事業			
農政課	6	1	3		担い手総合対策支援事業	137	④	青年の就農意欲の喚起と就農後の農業経営の安定を確保し、地域の農業の担い手として定着できるよう支援を行う。
					新規就農総合支援事業			
農政課	6	1	3		担い手総合対策支援事業	137	④	水田等における露地野菜産地の拡大を目指す「産地づくり基本構想」を策定し、生産拡大に取り組む産地に対し、目標年度(2年間)のうちに、推進事業(ソフト)・整備事業(ハード)等のパッケージ支援を行う。
					土地利用型園芸産地展開加速化事業			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・年金制度普及推進のために対象となる農業者宅へ戸別訪問を実施する。 ・委員向けの研修会を開催し、農業者年金の加入促進を図る。	272	230					272
・国有農地の定期的な見回りによる、不法占有や無断使用、不法投棄等の未然防止を図る。 ・国有農地12筆(内 貸付農地2筆1,129㎡、未貸付農地10筆6,551㎡)	162	152		160			2
・市農業振興協議会の開催 ・下野市農業公社運営補助金	16,704	16,839				3	16,701
・農業近代化資金利子補給事業 (補助率 末端利率の1/2(1%以内) 10年以内) ・農業経営基盤強化資金利子補給事業 (補助率 末端利率の1/10 年額100千円以内)	450	450					450
・第二次食育・地産地消推進計画の策定 ・学校給食地元農産物供給促進事業(児童生徒1人当たり400円以内)	2,016	2,243					2,016
・かんびょう生産者連絡協議会の開催 ・かんびょうPR用のぼり旗作成 ・しもつけかんびょうまつり運営委託 ・かんびょう普及啓発活動業務委託 ・苺良質苗生産促進事業(補助率 苗代の1/10以内) ・かんびょう産地支援事業 (補助率 施設整備費等の1/2以内 500千円以内) (補助率 苗代の1/2以内) ・かんびょう消費拡大支援事業(補助率 1/2以内 20千円以内)	6,814	7,191					6,814
・しば焼き支援 ・特別栽培農産物支援事業(10a当たり8千円以内) ・有機JAS法取組支援事業(補助率 定額) ・有機JAS法取得支援事業(補助率 1戸当たり100千円以内) ・低農薬栽培支援事業(補助率 1/2以内) ・畑地帯環境整備支援事業(地力増強と冬季の防塵対策) (補助率 10a当たり3千円以内) ・土壌診断推進事業(安全で良質な生産をするための土壌診断) (補助率 1/2以内 1農家1点) ・環境保全型農業直接支払交付金(補助率 10a当たり12千円以内)	6,863	8,200		2,213			4,650
農業用廃ビニール等処理対策事業 廃ビニールの処理に対する支援(補助率 事業費の1/3以内)	3,850	3,850					3,850
・南河内農産物加工センター ・市民農園 ・農村環境改善センター ・ふるさと道場 ・国分寺農産物加工センター ・石橋地区都市農村交流施設	24,080	26,160				2,299	21,781
経営所得安定対策直接支払推進事業 補助金交付先 下野市農業再生協議会	6,300	6,000		6,300			
・養蚕支援事業(補助率 種苗25,000粒1箱当たり3千円以内) ・園芸作物生産施設・資材整備事業 (補助率 施設整備費用の1/3以内、500千円以内) (補助率 資材整備費用の1/2以内、200千円以内) ・広域防除推進事業 (補助率 箱施用剤購入費の1/10以内) (補助率 無人ヘリ防除 水稲・麦:1,000円/10a以内) ・農業生産工程管理認証取得支援事業 (補助率 取得に係る経費の1/2以内、250千円以内) ・ユニバーサル農業支援事業 (補助率 施設改修費等の1/2以内、250千円以内) ・園芸機械導入支援事業(補助率 1/3以内、500千円以内) ・農業ICTシステム導入支援事業(補助率 1/3以内、500千円以内) ・農業研修者受入支援事業 補助率 30,000円/人(1月当たり)	22,097	20,570					22,097
・農業次世代交付金(経営開始型) 一定の要件を満たす新規就農者に、就農から経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円以内を給付 ・新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金) 年間150万円/人(最長3年) ・新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業) 補助率:3/4以内(上限:750万円) ・新規就農者向け園芸作物生産施設・機械導入事業 (補助率1/2以内、50万円以内) ・親元就農者支援事業 補助率 50,000円/人(1月当たり)	20,850	32,550		14,600			6,250
川中子地区産地づくり基本構想(取組農家1件) ねぎの生産拡大	3,361	27,398		3,360			1

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	: : 大 中 事 業 業 名			
農政課	6	1	3			元気な森づくり推進事業 元気な森づくり推進事業	139	④	森を育む人づくりの取り組みや里山林の整備や管理を支援し、とちぎの元気な森を次の世代に引き継いでゆくことを目的とする。
農政課	6	1	3			有害鳥獣被害防止対策事業 有害鳥獣被害防止対策事業	139	④	有害鳥獣から農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣の捕獲等の支援を行う。
会計課	6	1	3			森林環境整備促進基金費 森林環境整備促進基金費	139	⑥	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び促進に関することを目的に基金を設置し管理する。
農政課	6	1	3			森林環境整備促進基金費 森林環境整備促進基金費	139	④	森林環境譲与税を財源とし、間伐、人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等に対し支援を行う。
農政課	6	1	3			森林環境整備促進基金費 里山林危険木伐採支援事業	139	④	道路や公共施設、家屋へ倒木の恐れのある樹木の伐採時の費用への補助金を創設し、市民の自主的な広い意味での里山管理の維持保全の促進を図るとともに、森林環境譲与税の適正利用を行う。
農政課	6	1	4			畜産振興促進事業 畜産振興促進事業	141	④	畜産自衛防疫や家畜自衛公害防止対策を確実に実施するとともに、価格が高騰している家畜飼料について供給支援を行うことで、畜産業の安定と振興を図る。
農政課	6	1	5			県営ほ場整備事業 県営ほ場整備事業	141	④	生産基盤の整備として、県営ほ場整備事業費の一部を負担金として支出する。また、創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を実施する。 ・県営ほ場整備事業 薬師寺・柴地区 受益面積 約75.2ha、総事業費 15億5,800万円 面工事(県施工) 令和2～5年度 暗渠排水(県施工) 令和4～7年度
農政課	6	1	5			多面的機能支払事業 多面的機能支払事業	143	④	農業者の高齢化や非農業者との混在化により、農地や農業用水など農業用施設の維持保全が困難になっている農村において、地域が一体となって、これらの資源を守り、地域をよくするための取り組み(農地維持支払・資源向上支払(共同))に対し支援を行うことによって、農業環境や自然環境の保全を図る。
農政課	6	1	5			多面的機能支払事業 水田貯留機能向上活動支援事業	143	④	流域治水の考えから流域における浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムによる農地の雨水流出抑制対策を推進する。
農政課	6	1	5			農地中間管理機構関連農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業	143	④	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の整備を実施する。 ・上古山地区機構関連ほ場整備事業 受益面積:約43ha、総事業費:10億円 事業計画樹立:令和2～6年度 整備実施:令和7～13年度
農政課	6	1	5			県単独農業農村整備事業 県単独農業農村整備事業	143	④	市や土地改良区が行う小規模な農業生産基盤の整備を行い、農業の持続的な発展を図る。
商工 観 課	6	1	6			道の駅しもつけ管理事業 道の駅しもつけ管理事業	143	④	都市農村交流、産業振興、シティセールス、地域間交流、地産地消の推進を図るため整備された「道の駅しもつけ」を、指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。
会計課	6	1	6			道の駅しもつけ基金費 道の駅しもつけ基金費	143	⑥	地域振興交流施設「道の駅しもつけ」の大規模修繕や改築の財源に充てるため、道の駅しもつけ基金を設置し管理する。
商工 観 課	6	1	6			道の駅しもつけ基金費 道の駅しもつけ基金費	143	⑥	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の負担軽減を図る。
商工 観 課	7	1	1			商工振興事務費 商工振興事務費	143	④	商工業に関係する団体と連携し、市内商工業の発展を図る。
商工 観 課	7	1	2			商工振興事業 県南地方卸売市場負担金	145	④	栃木県南地方卸売市場の円滑な運営のため負担金を支出する。
商工 観 課	7	1	2			商工振興事業 商工業振興事業	145	④	商工業の振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗の活用、創業支援、既存事業者の事業継続支援を行う。また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。
商工 観 課	7	1	2			商工振興事業 商工会支援事業	145	④	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・通学路管理業務委託 ・里山林管理事業	325	328				317	8
・市野生鳥獣被害対策連絡協議会の開催 ・有害鳥獣捕獲業務委託 ・有害鳥獣処分委託 ・狩猟免許試験手数料補助(補助率 1/3以内)	670	682					670
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×23,351,754円÷9,701,936,343円≒54千円	54	45				54	
下野市森林環境整備促進基金への積立	5,455	3,969				5,455	
補助対象経費の1/2を補助(1人につき1回/年限り) 上限は200千円	2,000	2,000				2,000	
・乳用牛基礎雌牛整備促進事業(1頭2,500円以内) ・家畜自衛防疫促進事業(1頭200円以内) ・家畜自衛公害防止対策事業(牛1頭1,000円以内 豚1頭300円以内) ・下野市肉牛枝肉共進会(1頭1,000円以内) ・畜産飼料供給支援事業 (肥育牛100千円以内 酪農80千円以内 養豚30千円以内 養鶏8千円以内)	6,235	4,956					6,235
県営ほ場整備事業 ・排水路工事 L=350m ・暗渠排水工事 12.0ha ・補完工事 1式	15,682	14,876			12,800		2,882
農地維持支払・資源向上支払(共同)交付金(多面的機能支払事業交付金による事業) 補助対象事業費 76,742千円(国50% 県25% 市25%) ・農地維持支払 27組織 ・資源向上支払(共同) 農地維持支払対象27組織のうち9組織 ・資源向上支払(田んぼダム) 農地維持支払対象27組織のうち2組織	79,313	79,280		57,806		528	20,979
排水調整落水樹等の費用の一部を環境保全会に補助する。 ・石橋南部地区(石橋南部環境保全会) 100箇所 ・仁良川地区(仁良川の里保全会) 47箇所	3,558	3,058					3,558
上古山地区農業農村整備事業計画調査負担金(事業費 3,700千円 県50%、市50%)	1,850	1,550					1,850
県単独農業農村整備事業(県35%、市20%) 石橋土地改良区:北部3号、南部6号、南部7号(揚水機改修、電気設備工)	10,945	2,915		6,965			3,980
・道の駅しもつけ指定管理料 ・道の駅しもつけ修繕料	35,499	30,795				33,248	2,251
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×105,902,682円÷9,701,936,343円≒245千円	245	212				245	
基金積立 (基金積立額=使用料-指定管理料)	20,520	25,727				20,519	1
・栃木県本場結城紬織物協同組合補助金 ・ジェトロ貿易情報センター負担金 ・栃木県企業立地促進協議会負担金 ・栃木県中小企業団体中央会負担金 ・栃木県高度技術産学連携地域対象事業補助金	788	687					788
小山市栃木県南地方卸売市場特別会計負担金	201	253				14	187
・市内企業の活性化(商工業者ICT講習会、市内立地企業連携推進講習会、産業祭開催事業、駅前花いっぱい事業) ・創業支援、企業誘致(空き店舗活用事業奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、工場誘致奨励金) ・産業振興計画改定支援業務委託	95,044	99,432				5,100	89,944
・下野市商工会及び石橋商工会への補助(運営費、事業費) ・下野市共通商品券発行事業	49,949	64,816					49,949

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上下 段段	: 大 : 中 事業 業名 名			
商工 観課	7	1	2	商工振興事業		145	④	中小企業の資金調達や新規企業者への資金確保を円滑にし、商工業の活性化を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者を支援し経営安定化を図る。
				制度融資事業				
商工 観課	7	1	2	しもつけ産業団地整備推進事業		147	④	本市の産業や物流拠点として良質な都市環境を創出し、次代を担う多様な企業を誘致するための新たな産業団地整備を行う。 ・整備面積:33.3ha ・施行期間:令和4～6年度(予定) ・事業主体:栃木県土地開発公社
				しもつけ産業団地整備推進事業				
商工 観課	7	1	2	陸砂利採石監視員設置事業		147	④	陸砂利採取現場等を巡回し、関係法令違反行為の防止及び早期発見を図る。
				陸砂利採石監視員設置事業				
会計課	7	1	2	新型コロナウイルス感染症対策資金借入金利子補給基金費		147	⑥	新型コロナウイルス感染症対策の資金貸付事業の利子補給金に充てるため、新型コロナウイルス感染症対策資金借入金利子補給基金を設置し管理する。
商工 観課	7	1	2	産業団地施設管理事業		147	④	工業、産業団地内の公共施設の定期的なメンテナンス、及び予防保全的な維持管理を行い、適切な機能保全に務める。
				産業団地施設管理事業				
商工 観課	7	1	3	観光振興事業		147	④	魅力ある観光資源を活かした観光プロモーションや観光協会の充実・強化に取り組むことにより、交流人口を増やし、地域の活性化を図る。
				観光プロモーション事業				
商工 観課	7	1	3	下野ブランド創生推進事業		147	④	魅力ある地域資源を下野ブランドとして認定することにより、市の知名度向上と地域経済の発展、交流人口の増加、地域コミュニティの活性化を図る。
				下野ブランド推進事業				
商工 観課	7	1	3	観光施設管理事業		147	④	天平の丘公園の利用者が安全で快適に利用できる環境とするため、適正な維持管理を行う。
				天平の丘公園周辺管理事業				
商工 観課	7	1	3	観光施設管理事業		147	④	年間を通してより多くの利用者が訪れる魅力ある公園とするため、社会資本整備総合交付金を活用し、再整備を実施する。 実施期間:令和3～7年度
				天平の丘公園周辺施設整備事業				
商工 観課	7	1	3	観光施設管理事業		147	④	石橋駅西口周辺の賑わい創出を図るため、広場の適正な維持管理を行う。
				石橋にぎわい広場管理事業				
会計課	7	1	3	グリーン保存育成基金費		149	⑥	市の平地林、緑地公園等の清掃、保全、整備及び管理のため、グリーン保存育成基金を設置し管理する。
				グリーン保存育成基金費				
商工 観課	7	1	3	グリーン保存育成基金費		149	⑥	市の平地林、緑地公園等の清掃、保全、整備及び管理に備え、グリーン保存育成基金を設置し、管理する。
				グリーン保存育成基金費				
都市 政課	8	1	1	土木総務事務費		149	⑤	土木事業を円滑に進めることを目的とする。
				土木総務事務費				
管理 保課	8	1	1	地籍調査事業		151	⑤	地籍調査は、土地を一筆毎に地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を登記所に提出することにより、登記所備付けの公図や登記簿が更新される。そのため、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能になることから、地籍調査を実施する。
				地籍調査事業				
整備 課	8	1	1	建築総務事務費		151	⑥	建築工事等に係る設計、施工について専門的な視点により検証し、効率的かつ効果的な事業の執行を図る。
				建築総務事務費				
管理 保課	8	2	1	道路維持総務事務費		151	⑤	道路や河川、公園緑地等の社会資本施設の管理・保全を円滑に進めることを目的とする。
				道路維持総務事務費				
管理 保課	8	2	1	市道維持管理事業		153	⑤	道路施設の点検・維持管理・予防保全等を適切かつ効率的に行い、安全で円滑な交通を確保するとともに、道路施設の機能を保全し、市民へのサービス水準を維持する。
				市道維持管理事業				
管理 保課	8	2	1	市道大規模修繕事業		153	⑤	交通状況の変化や経年劣化により、損傷が進行した幹線市道の舗装修繕を計画的に実施することで、道路の長寿命化及び機能性を合わせて確保する。
				市道大規模修繕事業				
管理 保課	8	2	1	通学路安全施設整備事業		153	⑤	教育委員会の通学路安全推進会議と連携して、小・中・義務教育学校における通学路の安全施設を整備することにより、児童生徒の安全を確保する。
				通学路安全施設整備事業				
管理 保課	8	2	1	生活道路修繕事業		153	⑤	生活道路修繕要望があった路線について、生活道路整備検討委員会による適正な評価に基づき、計画的かつ効果的な生活道路の修繕を実施する。
				生活道路修繕事業				
管理 保課	8	2	1	道路構造物長寿命化事業		155	⑤	道路構造物の維持管理を計画的に実施し、不具合の早期発見と早期対策を講じることで、道路交通の安全確保ならびにライフサイクルコストの削減及び予算の平準化を図る。
				道路構造物長寿命化事業				

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・市制度融資(運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性起業家創業資金、事業承継支援資金、災害対策資金) ・市町村特別保証制度に係る負担金 ・中小企業制度融資信用保証料補助 ・中小企業制度金融利子補給金補助 ・新型コロナウイルス感染症対策資金借入金利子補給金補助	514,104	531,051				501,293	12,811
・産業団地雨水排水管理用道路除草業務 ・配水管布設工事負担金	81,318	281,590				80,000	1,318
陸砂利採石監視員による監視業務	1,167	1,078		1,104			63
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×14,239,548円÷9,701,936,343円≒33千円	33	44				33	
調整地周辺除草業務	1,407						1,407
・一般社団法人下野市観光協会補助 ・観光関係団体負担金(栃木県観光物産協会、本物の出会い栃木共同宣伝事業、栃木県アンテナショップ協議会、栃木県国際観光推進協議会)	77,012	67,263		442		27,019	49,551
・下野ブランド品の認定及び更新 ・下野ブランドPR ・下野ブランド力強化事業補助	373	1,070					373
・公園緑地の維持管理(除草、防除、剪定、樹木伐採) ・公園施設の維持管理(修繕、清掃) ・保全団体の運営補助	68,352	37,572				5,042	63,310
・国見山周辺園路整備工事 ・しもつけ風土記の丘資料館前園路改修工事 ・水遊び場実施設計 ・公園内間伐業務	50,408	139,498	20,080		24,800	5,000	528
広場の維持管理(除草、清掃)	1,918	2,239				20	1,898
基金一括運用収入見込額22,418,296円を各基金額で案分し積立を行う。 22,418,296円×5,511,373円÷9,701,936,343円≒13千円	13	13				13	
グリーン事業寄附金の基金への積立	1	1				1	
財源確保に向けた国への要望活動	261	234				137	124
令和6年度 新規地区 下坪山IV地区(0.41㎤) 継続地区 下坪山III地区(0.21㎤) 認証後権利等変動調査及び成果修正業務、登記申請資料作成業務、境界杭復元業務等	30,903	23,045		18,720			12,183
・建築工事の適正な施工の確保 ・建築工事積算システム運用	4,171	427					4,171
・財源確保に向けた国への要望活動 ・業務の効率性を高めるためのシステム保守点検 ・未登記事務処理 ・道路河川愛護活動	6,737	6,142	500			600	5,637
・道路台帳補正業務委託 ・市道維持修繕業務委託(3地区) ・市道街路樹管理業務委託(4地区) ・市道舗装修繕等工事(L=1,216m、N=5路線) ・小金井駅東口エレベーター修繕工事(N=1基)	276,571	316,109				125,210	151,361
1・2級幹線道路舗装修繕工事(L=5,890m、N=9路線)	229,000	296,000	10,000		218,000		1,000
・グリーンベルト設置工事(L=1,272m、N=2路線) ・ガードパイプ設置工事(N=12本、1路線)	5,782	3,800				5,000	782
・設計業務委託(N=1路線) ・生活道路舗装修繕等工事(L=1,067m、N=9路線)	33,270	36,240				33,000	270
・橋梁定期点検業務委託(N=49橋) ・横断歩道橋長寿命化修繕設計業務委託(N=1橋) ・箕輪橋側道橋長寿命化修繕工事(N=1橋)	162,658	95,500	83,110		48,600	14,000	16,948

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
整備課	8	2	2		道路新設改良総務事務費 道路新設改良総務事務費	155	⑤	道路や橋梁等の市道整備事業や区画整理事業、各公共施設の管轄を円滑に進めることを目的とする。
整備課	8	2	2		市道1-3号線整備事業 市道1-3号線整備事業	155	⑤	本路線は、県道栃木二宮線と県道下野壬生線を結ぶ幹線市道であるが、幅員狭小で道路線形も悪いため安全な通行に支障を来している。このため、道路の拡幅改良を行い道路利用者の安全性と利便性の向上を図る。 【小金井地内】
整備課	8	2	2		市道1-9号線整備事業 市道1-9号線整備事業	155	⑤	しもつけ産業団地及び(仮称)下野スマートインターチェンジへのアクセス強化を図り、更なる地域交流の促進と産業振興のため整備を行う。 【薬師寺・柴地内】 (下野・小間道路整備促進協議会要望路線)
整備課	8	2	2		市道2-1号線整備事業 市道2-1号線整備事業	155	②	本路線は、石橋北小学校の通学路に指定された幹線道路であり、近接市町へのアクセス性も高く生活道路としての重要な役割を果たしているが、幅員が狭く歩道も無いため通学する児童の安全な通行に支障をきたしている。このため、道路の拡幅及び歩道の整備を進め、通学児童の安全性と円滑な交通の確保を図る。 【上古山地内】
整備課	8	2	2		市道2-7号線整備事業 市道2-7号線整備事業	155	⑤	本路線の整備を行い、新石橋総合病院へのアクセス向上と市街地の安全・円滑な交通環境機能の形成を図る。 【石橋地内】
整備課	8	2	2		市道2-10号線整備事業 市道2-10号線整備事業	155	②	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全性を確保するため整備を行う。 【上台・細谷・橋本地内】
整備課	8	2	2		市道2-29号線整備事業 市道2-29号線整備事業	157	②	本路線は、小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる通学路を兼ねた幹線道路である。以前は歩道に高木が植栽されていたが、根上りによる通行障害等の理由から既に高木は伐採されている。また、本路線は車道と歩道に大きな段差のあるマウントアップ形式歩道のため、沿道の車庫前には多数の違法な乗入設備が設置されていて、歩行者・自転車の安全な通行の妨げになっている。このため、歩道形式をセミフラット形式へ改良を行い歩行者・自転車の安全で円滑な通行の確保を図る。【駅東地区】
整備課	8	2	2		市道2043号線外1路線整備事業 市道2043号線外1路線整備事業	157	⑤	本路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため地域住民の利用に不便を来している。このため、道路の拡幅改良を行い地域住民の安全性と利便性の向上を図る。 【下古山地内】
整備課	8	2	2		市道2420号線外1路線整備事業 市道2420号線外1路線整備事業	157	⑤	本路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため地域住民の利用に不便を来している。このため、道路の拡幅改良を行い地域住民の安全性と利便性の向上を図る。 【下石橋地内】
整備課	8	2	2		市道5042号線整備事業 市道5042号線整備事業	157	⑤	本路線は、排水施設が未整備であるため、降雨時に水溜まりが発生し地域住民の利用に支障を来している。このため、排水施設(浸透施設)を整備して、地域住民の利便性の向上を図る。 【箕輪地内】
整備課	8	2	2		市道8370号線整備事業 市道8370号線整備事業	157	④	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。 【花田地内】
整備課	8	2	2		一般市道整備事業 一般市道整備事業	157	⑤	・地元要望による生活道路の整備 ・一つの事業箇所として「事業化」しなくても、単年度で完成してしまう程度の新設改良事業 ・小規模な新設改良や維持修繕等に伴う附帯工事及び用地買収等
整備課	8	2	2		スマートIC整備事業 スマートIC整備事業	157	⑤	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。 【上古山・下古山地内】
整備課	8	2	2		下野薬師寺いにしへの道整備事業 下野薬師寺いにしへの道整備事業	157	⑤	平成31年3月に策定された「下野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺周辺に所在する下野市薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルートの市道4101号線、4100号線、4131号線及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出及び歴史的情緒が体感できるような道路の美装化による修景を進める。 【薬師寺地内】
整備課	8	2	2		石橋駅周辺整備事業 石橋駅周辺整備事業	157	⑤	石橋駅周辺土地区画整理事業と連携して、移転難航者との合意形成を支援すると共に、良好な宅地の供給を図る。
管理 保全 課	8	3	1		河川管理事業 河川管理事業	159	③	河川環境の美化・保全活動を通じ、河川の異常を早期に発見し、住民の生命と財産を守る。

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・道路整備や区画整理事業に係る工事及び用地補償に係る経費 ・区画整理事業に係る繰出金 ・営繕工事に係る経費	2,156	2,074					2,156
・道路改良工事 ・土地購入及び工作物等移転補償	20,580	57,907	7,000		6,300	7,000	280
土地購入	78,500	8,438				78,000	500
道路改良工事	81,000	56,750	38,000		34,200	8,000	800
・補償算定業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	115,424	61,134	50,000		45,000	20,000	424
排水施設詳細設計業務委託	15,000	9,878				15,000	
道路改良工事	10,500	18,182				10,000	500
・不動産鑑定(市道2079号線) ・土地評価業務委託(市道2079号線) ・土地購入費(市道2043号線) ・電気工作物移設補償(市道2043号線)	10,642	20,119	2,280		2,000	6,000	362
・道路改良工事 ・土地購入及び工作物等移転補償 ・電気工作物移設補償	62,059	24,680	25,000		22,500	14,000	559
測量設計及び地質調査業務委託	6,900	2,486				6,000	900
・不動産鑑定 ・土地評価業務委託 ・土地購入及び工作物等移転補償	31,333	29,480	11,000		8,100	12,001	232
・道路改良工事 ・舗装工事	2,000	4,184					2,000
・雨水管布設工事 ・道路改良工事 ・スマートインターチェンジ建設負担金(NEXCO東日本)	216,500	198,900	99,000		72,800	44,000	700
詳細設計業務委託	9,300	7,205	4,648		4,100		552
移転先を変更する土地の確保に伴う購入費	40,020						40,020
・姿川サイクリングロード外除草業務委託 ・田川サイクリングロード外除草業務委託 ・下吉田排水樋管及び田川排水樋管の操作管理業務委託 ・姿川除草活動事業補助金	11,309	11,142	357				10,952

担当 部署	款	項	目	事業名			予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下	段 段	大 中 事 業 名 名			
都 市 政 策 課	8	4	1	都市計画総務事務費			159	⑤	都市計画に関する重要事項の調査審議を行うため都市計画審議会を、景観行政を推進するため景観審議会を、歴史的風致の維持向上を推進するため歴史的風致維持向上協議会をそれぞれ開催する。 現行の都市計画マスタープランは、対象期間が令和7年度末までであることから、次期都市計画マスタープランを令和6～令和7年度にかけて検討のうえ策定する。 都市核形成等について事業化を検討する。 都市計画法における開発許可制度の適正な運用により都市のスプロール化を防止し、法の目的である「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を担保する。
				都市計画総務事務費					
整 備 課	8	4	2	土地区画整理総務事務費			161	⑤	土地区画整理事業に関する各種団体との情報交換を図り、よりよいまちづくりに向けて研鑽を重ね、円滑な事業推進を図る。
				土地区画整理総務事務費					
整 備 課	8	4	2	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金			161	⑤	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進を図る。 事業期間：昭和63～令和7年度 施行面積：5.5ha 総事業費：9億7500万円
				石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金					
整 備 課	8	4	2	仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰出金			161	⑤	仁良川地区土地区画整理事業の推進を図る。 事業期間：平成7～令和10年度 施行面積：91.4ha 総事業費：135億円
				仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰出金					
企 業 経 営 課	8	4	3	下水道事業会計負担金			161	⑤	下水道事業会計へ負担金を支出し、下水道事業経営の安定化を図る。
				下水道事業会計負担金					
管 理 保 全 課	8	4	4	公園施設維持管理事業			161	③	公園の性質に配慮した適切な維持管理を行うことにより、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、良好な景観を維持する。
				公園施設維持管理事業					
管 理 保 全 課	8	4	4	公園施設維持管理事業			161	③	公園施設の機能を維持するため、適切な修繕を行う。 「学び・憩い・健康」拠点である三王山ふれあい公園について、さらに魅力ある公園を目指し、拡充整備等を検討する。
				公園施設整備事業					
管 理 保 全 課	8	4	4	三王山ふれあい公園管理事業			163	③	三王山ふれあい公園の平地林と古墳を最大限に生かした管理運営を目指すため、民間のノウハウを活用し、オートキャンプ場やドッグランなどを中心とした、効率的かつ魅力的な公園づくりを行う。
				三王山ふれあい公園管理事業					
整 備 課	8	5	1	住宅政策費			163	⑤	全国的に急激な少子高齢化や人口減少が進む中、東京圏からの市内定住希望者の住宅取得を支援することにより、東京圏から本市への定住促進を図る。保留地等の売却を促進するとともに、本市への永住の促進を図る。 住宅の耐震改修及び建替に要する費用の一部を補助し、耐震化を推進する。空き家バンク関連補助制度により空き家の利活用を促進し、定住による地域活性化と安全安心なまちづくりを推進する。
				住宅政策費					
整 備 課	8	5	1	市営住宅管理事業			163	⑤	住宅に困窮する低所得者の住居を確保することにより、生活の安定と社会福祉の増進を図るため、市営住宅の維持管理を行う。
				市営住宅管理事業					
安 全 安 心 課	9	1	1	石橋地区消防組合負担金			165	③	1市2町で構成する石橋地区消防組合の運営費の負担を行う。
				石橋地区消防組合負担金					
安 全 安 心 課	9	1	2	非常備消防事務費			165	③	防災意識の向上を図るため、総合防災訓練や消火競技大会等の実施、各種団体との連絡調整、防火活動団体等への支援を行う。
				非常備消防事務費					
安 全 安 心 課	9	1	2	非常備消防事務費			165	③	災害対策基本法に規定される自主防災組織の設置を促進し、地域の防災力向上を図る。 また、防災士資格取得費用を助成し、防災士の育成を促進する。
				自主防災組織活動補助金交付事業					
安 全 安 心 課	9	1	2	消防ポンプ自動車維持管理事業			167	③	火災・災害等の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。
				消防ポンプ自動車維持管理事業					
安 全 安 心 課	9	1	2	消防ポンプ自動車整備事業			167	③	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。
				消防ポンプ自動車整備事業					

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会、景観審議会、歴史的風致維持向上協議会の開催</li> <li>次期都市計画マスタープランの検討(R6～R7年度)</li> <li>都市計画決定データ修正</li> <li>都市核形成等に向けての事業化検討</li> <li>開発許可制度に係る許認可事務</li> <li>開発許可制度に係る相談受付</li> <li>開発行為により整備された公共施設の帰属事務</li> <li>栃木県開発審査会への議案付議及び許可件数の報告</li> <li>栃木県開発許可連絡協議会による県内事務処理市との連携、調整</li> </ul>	32,108	31,477				1,744	30,364
<ul style="list-style-type: none"> <li>街づくり区画整理協会の負担金</li> <li>土地区画整理セミナー研修会負担金</li> </ul>	241	223					241
建設費充当分: 8,695千円	8,795	134,534				1	8,794
建設費充当分: 82,755千円 人件費充当分: 45,851千円 公債費充当分: 20,338千円	149,244	338,601				68,673	80,571
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業 441,733千円</li> <li>特定環境保全公共下水道事業 153,810千円</li> <li>農業集落排水事業 254,457千円</li> </ul>	850,000	871,100				110,656	739,344
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地の管理(除草、防除、剪定等)</li> <li>公園の清掃</li> <li>維持管理業務全般</li> </ul>	209,025	144,058				64,603	144,422
<ul style="list-style-type: none"> <li>新田下児童公園ブランコ修繕</li> <li>大光寺児童公園ブランコ修繕</li> <li>コアラ公園ジャングルジム修繕</li> <li>三王山ふれあい公園拡充整備等検討</li> </ul>	4,419	3,011					4,419
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設修繕費用</li> <li>令和6年度指定管理料</li> </ul>	33,700	34,750				610	33,090
<ul style="list-style-type: none"> <li>定住希望者住宅取得支援事業 補助基本額 新築・建替・取得: 30万円(但し中古取得: 10万円) 加算額 ・立地適正化計画の居住誘導、郊外型居住区域 10万円 ・空き家バンク登録住宅 10万円 ・申請者又は配偶者が40歳未満 10万円 ・中学生以下1人当たり 10万円</li> <li>保留地等購入支援事業 補助基本額 50万円</li> <li>木造住宅耐震改修・建替、ブロック塀撤去 補助基本額 改修・建替: 限度額100万円 ブロック塀撤去: 限度額20万円</li> <li>空き家バンク登録促進・利用促進事業 ・リフォーム工事補助 対象事業費20万円以上の工事 補助率1/2 限度額50万円</li> <li>・家財処分補助 対象事業費5万円以上の家財処分 補助率1/2 限度額10万円</li> <li>・登録推進奨励金交付 交付額: 登録家屋の固定資産税額の2倍の額 限度額: 市街化区域内5万円 市街化調整区域内2万5千円</li> <li>・既存住宅現況調査補助 補助率1/2 限度額5万円</li> </ul>	24,151	26,581	4,991	2,720			16,440
市営住宅2棟4戸の維持管理	745	743				300	445
石橋地区消防組合を運営するための負担金	926,533	923,676					926,533
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の各種活動に要する経費</li> <li>消火競技大会に要する経費</li> <li>県消防協会等の各団体負担金</li> <li>女性防火クラブに対する補助金</li> <li>防災ラジオ起動訓練費</li> </ul>	58,007	58,298				113	57,894
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織活動補助金</li> <li>防災士資格取得補助金</li> </ul>	1,420	1,590					1,420
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車21台の維持管理経費</li> <li>消火活動に係る消防ポンプ自動車車載用器具等の購入費</li> </ul>	5,486	6,688					5,486
消防ポンプ自動車の更新	24,183	22,808			24,100		83

担 当 部 署	款 項 目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
		上 下 段 段	大 中 事 業 名	業 業 名			
安 全 安 心 安 課	9	1	3	消防防災施設管理事業	167	③	消防・防災施設の維持管理を行い、安全で安心な環境づくりを推進する。
				消防防災施設管理事業			
安 全 安 心 安 課	9	1	3	消防防災施設管理事業	167	③	消防・防災設備の改修を行い、安全で安心な環境づくりを推進する。
				消防防災施設改修事業			
安 全 安 心 安 課	9	1	5	災害事業	167	③	食料、飲料水等、災害時備蓄品や資機材を整備する。
				災害事業			
教 育 総 務 課	10	1	1	教育委員会運営事業	169	②	教育委員会の円滑な運営を図る。 教育委員会会議(定例会、臨時会)の開催 教育委員の各種研修会、学校訪問
				教育委員会運営事業			
教 育 総 務 課	10	1	2	教育総務運営事業	169	②	児童の優れた個性を見出し、表彰する児童表彰を行う。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務事業について外部評価委員による点検・評価を行う。 教育、文化及びスポーツの振興発展に貢献した個人及び団体を表彰する教育委員会表彰を行う「教育のつどい」を開催し、教育委員会表彰式と記念講演等を行う。 学校施設等建設に係る借入金の償還を行う。
				教育総務運営事業			
学 校 教 育 課	10	1	2	学校教育運営事業	171	②	児童生徒、教職員の検診(健康診断、メンタルヘルスチェック)の実施、学校医等を配置することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。 市バスでは台数が不足するため、各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭等)に必要な民間バスを借り上げる。 学級数の増加に対応し、教師用教科書不足分等を購入する。 南河内小中学校スクールバスを運行する。 部活動の地域移行実施に向けた活動を推進する。
				学校教育運営事業			
教 育 総 務 課	10	1	2	教育環境管理事業	173	②	学校や保護者、地域住民が連携して校内外での児童生徒の安全を確保し、安心して通学できる環境を守るため、スクールガード事業を実施する。 「下野市通学路安全推進会議」を開催し、児童生徒が利用する通学路の安全対策を推進する。 実験で使用した薬品の廃棄を行い、環境の保全に努める。
				教育環境管理事業			
教 育 総 務 課	10	1	2	学校適正配置推進事業	173	②	下野市の学校教育をより質の高い教育環境に引き上げていくため、また児童生徒により良い教育環境を提供するため、令和5年度策定の「下野市学校適正配置基本方針」に基づき、学校や地域と連携しながら学校の適正配置にむけ事業を推進する。
				学校適正配置推進事業			
教 育 総 務 課	10	1	2	奨学金貸付事業	173	②	経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付を行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育進展を目的とする。 平成21年度から貸付事業開始、令和4年度から償還免除型の制度を導入。 大学奨学生 月額 50千円、40千円、30千円から選択 高校奨学生 月額 20千円 入学一時金 入学時 100千円～500千円
				奨学金貸付事業			
学 校 教 育 課	10	1	2	児童生徒就学援助費事業	173	②	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。
				児童生徒就学援助費事業			
学 校 教 育 課	10	1	2	スクールアシスタント配置事業	175	②	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。
				スクールアシスタント配置事業			
学 校 教 育 課	10	1	2	幼児教育・小学校教育連携事業	175	②	市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小・義務教育学校間の連携を図り、育ちや学びのつなぎに関する支援を行う。 連携を通して、小1プロブレムや学校不適応を未然に防げるよう、教諭と保育士との懇談会、研修会を開催する。
				幼児教育・小学校教育連携事業			
学 校 教 育 課	10	1	3	教育研究振興事業	175	②	教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、教育行政の推進・振興を図る。 学習指導の工夫、改善等について調査研究したり、教職員の研修を実施したりすることで、教職員の資質の向上を図り教育水準向上を目指す。
				教育研究振興事業			



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設(消防器具置場、防火水槽)維持管理</li> <li>消火栓設置費及び維持管理負担金</li> <li>県防災ネットワークシステム負担金</li> <li>防災情報伝達システム維持管理経費</li> <li>災害情報システム保守</li> </ul>	32,943	37,234				140	32,803
<ul style="list-style-type: none"> <li>消火栓標識設置修繕</li> <li>防火水槽撤去工事</li> <li>消防団詰所外階段塗装工事</li> </ul>	7,201	6,701					7,201
災害用物品(食料、飲料、毛布等)の購入	2,345	3,455					2,345
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員報酬(4人分)</li> <li>教育委員会会議及び研修会時費用弁償等</li> <li>下都賀地区市町教育委員会連合会負担金等</li> </ul>	2,224	2,280					2,224
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童表彰 小学校及び義務教育学校6年生530人を対象にメダル、賞状を授与</li> <li>点検評価 点検評価外部委員5人の報酬等</li> <li>教育委員会表彰 講師謝金、教育委員会表彰記念品、賞状等印刷</li> <li>教育総務運営 旅費、交際費、負担金等</li> <li>関公費償還金 1,594千円</li> <li>令和5年度末残高 1,593,656円(南河内第二中)</li> <li>(元金 1,497,360円 利息21,392円 消費税 74,904円)</li> </ul>	3,982	3,947					3,982
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校医(内科20名・歯科13名・耳鼻科13名・眼科13名・健康管理医20名)</li> <li>学校薬剤師12名</li> <li>教員業務支援員8名</li> <li>学校公仕の配置(会計年度任用職員3名)</li> <li>学校栄養士3名</li> <li>部活動地域移行コーディネーター1名</li> <li>児童生徒災害共済事務</li> <li>バス借上げ(臨海自然の家、地区・県音楽発表会、市陸上記録会)</li> <li>職員健康診断</li> <li>各種負担金補助金</li> <li>日本スポーツ振興センター共済掛金</li> <li>南河内小中学校スクールバス運行</li> </ul>	115,271	96,046	1,120	2,240		2,044	109,867
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード事業 (スクールガードリーダー謝礼、ボランティア傷害保険加入、新1年生防犯ホイッスル配布等)</li> <li>学校設置消防設備の更新</li> <li>理科実験使用済みの薬品廃棄</li> </ul>	2,596	3,922		141			2,455
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校適正配置推進協議会の運営</li> <li>小規模特認校の支援(広報・周知)</li> </ul>	236	290					236
<ul style="list-style-type: none"> <li>高校、大学生等への就学支援</li> <li>一般奨学生 R2年度 大学生 1名</li> <li>R3年度 大学生 6名</li> <li>R4年度 大学生 9名・高校生 1名</li> <li>R5年度 大学生 11名</li> <li>R6年度 大学生 11名</li> <li>緊急在学奨学生 大学生 3名</li> <li>貸付期間 正規の修業期間</li> <li>償還 卒業後1年経過した日の属する月の翌月から償還開始し、貸付期間の2倍又は2.5倍の期間で償還</li> <li>奨学金償還免除対象者 3名 660千円</li> </ul>	24,880	24,950				8,921	15,959
<ul style="list-style-type: none"> <li>援助費用(学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費)</li> <li>要保護・準要保護就学援助認定予定者:250名(小160名、中90名)</li> <li>特別支援教育就学奨励費認定予定者:157名(小100名、中57名)</li> </ul>	32,843	29,094	3,242				29,601
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールアシスタントの配置</li> <li>学校生活支援員(介助) 30名</li> <li>学校生活支援員(図書) 13名</li> <li>情報教育アドバイザー 2名</li> </ul>	91,450	78,703					91,450
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、保育園、認定こども園及び学校の教職員担当者会議</li> <li>幼稚園、保育園、認定こども園の園児による学校見学</li> <li>教職員による教育保育内容や子どもの実態についての情報交換会、研修会</li> </ul>	36	35					36
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員全体研修会開催年3回</li> <li>各種研修会等開催</li> <li>「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業</li> <li>小中一貫教育推進のための研究</li> <li>地域連携事業(地域感染予防事業、いのちの教育事業)</li> <li>しもつけふるさと学習推進事業</li> </ul>	3,130	2,990				420	2,710

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
学 校 教 育	10	1	3		下野子ども力発動プロジェクト事業	175	②	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の中・義務教育学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心掛けること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識付けや実践化を図る。
					下野子ども力発動プロジェクト事業			
教 育 総 務	10	1	3		教育情報ネットワーク活用事業	175	②	市内小・中・義務教育学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてことにより教育の質の向上を図る。
					教育情報ネットワーク活用事業			
学 校 教 育	10	1	3		エス・アンド・ユーコラボ事業	175	②	宇都宮大学と連携し、各校の学校課題推進や研修体制の充実に向けて専門講師を派遣することで、教員の授業力の向上、児童生徒の学力向上を図る。
					エス・アンド・ユーコラボ事業			
学 校 教 育	10	1	3		児童生徒英語教育推進事業	175	②	ALT11名を市内学校に配置し、英語によるコミュニケーション力の向上を図る。英語検定料の半額補助を行い、児童生徒の学習意欲の向上と英語力向上を図る。児童生徒向けイベントを開催し、地域や保護者への啓発とともに、英語への興味関心を高める。
					児童生徒英語教育推進事業			
学 校 教 育	10	1	3		小中学校教科用図書選定事業	175	②	学校で使用する教科用図書について、市教科用図書選定委員会で協議して選定する。
					小中学校教科用図書選定事業			
学 校 教 育	10	1	3		ユースサポート事業	177	②	小・中・義務教育学校、教育支援センターに大学生を受け入れ、補助的な授業支援を行う。効率的な授業運営や、教師が指導の必要な児童生徒に向き合う時間の確保に役立っている。部活動支援も実施し、経験を生かした指導で技術の向上を図る。
					ユースサポート事業			
学 校 教 育	10	1	3		特別支援教育推進事業	177	②	教育支援委員会を開催し、個別支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導と必要な支援を行い特別支援教育の充実を図る。
					特別支援教育推進事業			
学 校 教 育	10	1	3		学校教育サポート事業	177	②	学校教育上で発生する諸問題(いじめ、不登校、特別な支援を要する等)の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援するとともに、教育支援センターで社会的自立を目指す。コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員、心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中の各中学校・義務教育学校(後期課程)における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。
					学校教育サポート事業			
学 校 教 育	10	1	3		学校教育サポートセンター整備事業	177	②	学校教育サポート事業における借用施設の老朽化及び利用者・相談者数の増により施設の狭隘化が深刻なことから、新たな施設を整備する。
					学校教育サポートセンター整備事業			
学 校 教 育	10	1	3		小中一貫教育推進事業	177	②	下野市小中一貫教育推進協議会を充実させるとともに、これまで市で取り組んできた小中連携教育、小中一貫教育を充実・発展を図る。
					小中一貫教育推進事業			
学 校 教 育	10	1	3		理科教育設備整備事業	177	②	理科教育並びに算数・数学教育に関する備品を計画的に整備・更新し、学習指導要領等新しい教育に対応した環境を提供し、理科教育並びに算数・数学教育の充実を図る。
					理科教育設備整備事業			
学 校 教 育	10	1	3		確かな学力と芸術推進事業	179	②	文部科学省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。吹奏楽楽器を定期的に更新し、芸術活動の推進を図る。
					確かな学力と芸術推進事業			
教 育 総 務	10	1	4		小学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
					小学校給食共通管理事業			
教 育 総 務	10	1	4		小学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
					小学校給食備品整備事業			
教 育 総 務	10	1	4		中学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
					中学校給食共通管理事業			
教 育 総 務	10	1	4		中学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
					中学校給食備品整備事業			
教 育 総 務	10	1	4		義務教育学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
					義務教育学校給食共通管理事業			
教 育 総 務	10	1	4		義務教育学校給食管理事業	179	②	安全安心な学校給食を提供するため、学校給食備品の更新計画に基づき、調理用機器の入れ替えを行う。
					義務教育学校給食備品整備事業			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>下野市子ども未来プロジェクト 周知(各学校、HP、新聞等)、啓発物作成、地域交流</li> <li>エコプロジェクト事業 各学校においてエコ推進の取組</li> <li>情報モラル啓発 スマートフォンなどの情報通信機器によるネットトラブル等の被害から守るリーフレットを作成、啓発</li> </ul>	551	760					551
教育情報ネットワークサーバの保守 教育用メールサーバ、ウイルス対策管理サーバ、 校務システム(Winbird)サーバ、学校図書サーバ、 ホームページサーバ、備品管理サーバ	44,364	42,189					44,364
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施校 市内全小・中・義務教育学校(全12校)</li> <li>各教科の専門講師による授業を実施(計35回)</li> </ul>	480	525					480
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・義務教育学校における外国語授業や外国語教材作成の補助</li> <li>下野市外国語指導助手(ALT)11名配置</li> <li>英語検定受験料(3級以上)の半額補助</li> <li>英語教育推進イベント(英語でコミュニケーションDAY、イングリッシュフォーラム)</li> <li>学校英語教材の整備</li> </ul>	50,208	50,815					50,208
<ul style="list-style-type: none"> <li>教科用図書選定委員会開催 年2回(委員7名)</li> <li>教科用図書調査委員会開催 年3回(調査員29名)</li> </ul>	80	80					80
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援(配慮を必要とする児童生徒の学習支援、補習学習の支援)</li> <li>生活支援(配慮を必要とする児童生徒の教室移動・給食指導・清掃指導等支援)</li> <li>部活動支援(専門種目の指導の支援) 小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校、教育支援センター1校 計13校</li> </ul>	450	400					450
教育支援委員会開催 年3回(委員14名)	73	60					73
教育相談員の配置 コーディネーター 1名 ケースワーカー 2名 就学・特別支援教育相談員 2名 教育支援センター相談員 3名 児童生徒相談員 1名 臨床心理士等 1名	30,166	26,441					30,166
建設工事(建築・機械・電気)	273,400	14,047			184,200	61,000	28,200
<ul style="list-style-type: none"> <li>下野市小中一貫教育推進協議会開催 年2回(委員15名)</li> <li>小中一貫教育推進研究学校指定(中・義務教育学校区12校)</li> </ul>	206	209					206
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、小・中・義務教育学校4校を対象に整備を進める。</li> <li>1校当たり、小学校40万円、中・義務教育学校60万円</li> <li>国が実施している理科教育振興法による国庫2分の1補助金を活用する。</li> </ul>	2,000	1,800	1,000				1,000
GIGAスクール構想による児童生徒一人一台への端末配備に伴い、継続的にICT環境の整備を進める。	234	6,641					234
<ul style="list-style-type: none"> <li>調理業務委託5校 (祇園小、緑小、石橋小、古山小、石橋北小)</li> <li>細菌、ノロウイルス検査(調理員、調理場)</li> <li>調理場防虫防鼠業務委託(年2回)</li> <li>調理場清掃業務委託(年1回)</li> </ul>	90,029	96,361					90,029
給食室調理用備品の更新	1,830	1,300					1,830
<ul style="list-style-type: none"> <li>調理業務委託2校 (南河内第二中、石橋中)</li> <li>細菌、ノロウイルス検査(調理員、調理場)</li> <li>調理場防虫防鼠業務委託(年2回)</li> <li>調理場清掃業務委託(年1回)</li> </ul>	46,676	55,160					46,676
給食室調理用備品の更新	979	1,314					979
<ul style="list-style-type: none"> <li>調理業務委託1校 (南河内小中)</li> <li>細菌、ノロウイルス検査(調理員、調理場)</li> <li>調理場防虫防鼠業務委託(年2回)</li> <li>調理場清掃業務委託(年1回)</li> </ul>	29,025	32,303					29,025
給食室調理用備品の更新	190						190

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
教育 総務 課	10	1	4	学校給食センター管理事業		181	②	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の児童生徒に安全安心な学校給食を提供するため、学校給食調理業務の民間委託や調理場の衛生管理を行う。
				学校給食センター管理事業				
教育 総務 課	10	1	4	学校給食センター管理事業		181	②	安全安心な学校給食を提供するため、国分寺学校給食センターの施設設備、調理機器等の更新及び改修を計画的に行う。
				学校給食センター改修事業				
学 育 学 校 教 課	10	1	4	学校食育推進事業		181	②	義務教育9年間における系統的な食育の授業実践を研究する。家庭、地域と関係機関が連携した食育と地産地消の推進を図るための方策を研究する。全ての児童生徒に同様の「食に関する指導」を進める。家庭への啓発、地域との連携を図り、食育を推進していくことで、健康に留意できる児童生徒を育てる。
				学校食育推進事業				
教育 総務 課	10	1	4	南河内第二中学校区給食室改修事業		181	②	南河内第二中学校区の各小中学校給食室については、施設の老朽化や「学校給食衛生管理基準」の不適合等の現状を解消するため、共同調理場を葉師寺保育園跡地に建設して学校給食の普及充実及び安全な学校給食の実施を図る。令和6年度：共同調理場建設工事設計業務、法令関係手続き 令和7年度：共同調理場建設工事(2か年継続)、受配校給食室改修設計業務 令和8年度：受配校給食室改修工事
				南河内第二中学校区給食室改修事業				
教育 総務 課	10	1	4	学校給食費保護者負担支援事業		181	②	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、影響を受けた生活者等に対する支援事業を行う。
				学校給食費保護者負担支援事業				
学 育 学 校 教 課	10	2	1	小学校共通管理事業		183	②	小学校8校の共通の経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
				小学校共通管理事業				
教育 総務 課	10	2	1	小学校施設管理事業		183	②	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
				小学校施設管理事業				
教育 総務 課	10	2	1	小学校施設整備事業		183	②	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所の修繕工事を行う。
				小学校施設整備事業				
教育 総務 課	10	2	1	小学校コンピュータ管理事業		185	②	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。
				小学校コンピュータ管理事業				
教育 総務 課	10	2	1	小学校スクールバス運行事業		185	②	学校の再編により、通学距離が延長となった旧国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するため、スクールバスを運行する。
				小学校スクールバス運行事業				
学 育 学 校 教 課	10	2	2	小学校教科書改訂事業		191	②	各教科教師用教科書及び指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。
				小学校教科書改訂事業				
教育 総務 課	10	2	3	小学校改修事業		191	②	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。 令和6年度：設計業務委託 令和7年度：第Ⅰ期改修工事 令和8年度：第Ⅱ期改修工事
				緑小学校トイレ改修事業				
学 育 学 校 教 課	10	3	1	中学校共通管理事業		191	②	中学校3校の共通の経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
				中学校共通管理事業				
教育 総務 課	10	3	1	中学校施設管理事業		193	②	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
				中学校施設管理事業				
教育 総務 課	10	3	1	中学校施設整備事業		193	②	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所の修繕工事を行う。
				中学校施設整備事業				
教育 総務 課	10	3	1	中学校コンピュータ管理事業		193	②	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努める。情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。
				中学校コンピュータ管理事業				
学 育 学 校 教 課	10	3	2	中学校教科書改訂事業		195	②	各教科教師用教科書及び指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。
				中学校教科書改訂事業				
教育 総務 課	10	3	3	中学校改修事業		197	②	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を行い、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。 令和4年度：実施設計業務 令和5年度：第Ⅰ期工事 令和6年度：第Ⅱ期工事
				南河内第二中学校トイレ改修事業				

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・国分寺学校給食センター運営委員会の開催 年2回 ・給食の調理・配送・配膳の業務委託(アレルギー対応食を含む) ・施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託及び修繕	120,563	124,342					120,563
・施設整備の更新 ・給食調理機器の更新	5,918	13,024					5,918
・市内すべての児童生徒に同様の「食に関する指導」を実施 ・学校食育研究委員会開催 2回(委員13名) ・食物アレルギー対応アドバイザー 1名 ・下野市学校給食アレルギー対応委員会開催 2回(委員11名) ・食物アレルギー学校生活管理指導表作成委託	598	591					598
共同調理場建設工事設計業務、法令関係手続き	30,772					30,000	772
・下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付金 21,517千円 ・米飯給食用米の現物給付事業 20,834千円	42,351						42,351
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学児童に対する就学時健康診断を10月から実施するとともに、2月には入学通知を発送する。 ・就学児童に対する各種健診を実施する。 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	7,475	7,751		225			7,250
市内小学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 光熱水費:電気料、上下水道料 修繕料:突発的に発生する修繕に係る経費 通信運搬費:電話料 委託料:施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 借上料:電話機・印刷機等のリース料	100,146	111,134				137	100,009
小学校施設の良好な教育環境維持のため、故障等による危険箇所の改修・修繕に係る設計及び工事	28,307	11,556				28,000	307
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	57,772	73,055					57,772
国分寺小学校スクールバス運行管理事業 契約期間:令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間 マイクロバス2台による運行	12,858	12,858					12,858
教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	48,944	178					48,944
改修工事設計業務委託	7,381					7,000	381
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学生徒に入学通知を発送する。 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	3,167	3,135					3,167
市内中学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 光熱水費:電気料、上下水道料 修繕料:突発的に発生する修繕に係る経費 通信運搬費:電話料 委託料:施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 借上料:印刷機等のリース料	51,397	58,946				438	50,959
中学校施設の良好な教育環境維持のため、故障等による危険箇所の修繕・改修に係る設計及び工事	17,613	16,635				17,000	613
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	26,485	31,080					26,485
教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	32	36					32
第Ⅱ期(特別教室棟)トイレ改修工事 ・校舎(特別教室棟)、屋内運動場 各2階建て ・トイレ(男女) 各階2箇所 計4箇所	76,890	92,460	22,160		25,500	29,000	230

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
教 育 総 課	10	3	3		中学校改修事業	197	②	老朽化による照明不点灯の解消及びLED化を行い、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。 令和5年度：実施設計業務委託 令和6年度：改修工事
					石橋中学校屋内運動場照明改修事業			
学 校 教 課	10	4	1		義務教育学校共通管理事業	197	②	義務教育学校の共通経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。
					義務教育学校共通管理事業			
教 育 総 課	10	4	1		義務教育学校施設管理事業	197	②	児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。
					義務教育学校施設管理事業			
教 育 総 課	10	4	1		義務教育学校施設整備事業	197	②	児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、破損・故障等による危険箇所の修繕工事を行う。
					義務教育学校施設整備事業			
教 育 総 課	10	4	1		義務教育学校コンピュータ管理事業	197	②	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童生徒たちの情報活用能力の向上を図る。
					義務教育学校コンピュータ管理事業			
生 涯 学 文 課	10	5	1		社会教育事業	199	②	地域づくりの一員としての社会参画意識・社会連帯意識の涵養を目的として事業を実施する。
					社会教育事業			
生 涯 学 文 課	10	5	1		青少年育成事業	201	②	様々な体験活動やボランティア活動を通して、自ら学び考え、主体的に判断・行動できるよう青少年の社会参加を支援する。 また、青少年育成団体との協働事業の実施により、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む環境を醸成する。
					青少年育成事業			
生 涯 学 文 課	10	5	1		人権教育事業	201	②	市民の人権意識の向上のため、様々な人権問題に関する学習機会を提供する。
					人権教育事業			
生 涯 学 文 課	10	5	1		家庭教育支援事業	201	②	人が基本的な生活習慣や豊かな情操・倫理観・自立心などを身につけるために、家庭教育は重要な役割を果たすことから、家庭教育の学習機会を充実し、親子の健やかな成長を支援する。
					家庭教育支援事業			
生 涯 学 文 課	10	5	2		文化振興事業	201	②	市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。子どもの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。
					文化振興事業			
生 涯 学 文 課	10	5	2		グリムの森・グリムの館管理事業	201	②	財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」での文化公演や展示会等を開催し、地域福祉の一層の増進を図る。 また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市緑化の普及を図る。
					グリムの森・グリムの館管理事業			
文 化 財 課	10	5	3		文化財保護事業	201	②	市内の文化財・史跡の適切な保護や管理を行う。 また、市内の埋蔵文化財包蔵地の開発行為に伴う事前調査や立会い調査・発掘調査を継続的に実施する。出土した文化財の整理作業・報告書作成等を円滑に進める。市指定文化財の修理の一部補助を行う。
					文化財保護事業			
文 化 財 課	10	5	3		文化財保護事業	201	②	地域資源である文化遺産の情報発信のため、文化財ホームページの運営を行う。
					デジタルミュージアム運営事業			
文 化 財 課	10	5	3		史跡保存整備事業	203	②	『下野薬師寺跡保存管理計画書』（平成22年度策定）及び『下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画書』（令和2年度策定）に基づき、国指定史跡である下野薬師寺跡の保存整備・活用を行う。
					下野薬師寺跡保存事業			
文 化 財 課	10	5	3		史跡保存整備事業	203	②	『下野薬師寺跡保存管理計画書』（平成22年度策定）及び『下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画書』（令和2年度策定）に基づき、国指定史跡である下野薬師寺跡の保存整備を行う。
					下野薬師寺跡整備事業			
文 化 財 課	10	5	3		史跡保存整備事業	203	②	整備が完了した国指定史跡下野国分寺跡の除草清掃や管理・活用を行う。
					下野国分寺跡保存事業			
文 化 財 課	10	5	3		史跡保存整備事業	203	②	整備が完了した「下野国分尼寺跡第2期保存整備基本計画書」に基づき、国指定史跡である下野国分尼寺跡の管理・活用を行う。
					下野国分尼寺跡保存事業			
文 化 財 課	10	5	3		市内遺跡発掘調査事業	203	②	重要遺跡の保存を目的とする範囲確認調査を行う。また、重要文化財甲塚古墳出土品の保存修理を行う。
					市内遺跡発掘調査事業			
文 化 財 課	10	5	3		東の飛鳥プロジェクト推進事業	205	②	『下野市文化財保存活用地域計画』に基づく市内の文化財の総合的なまちづくりをすすめるため、シンポジウムや「東の飛鳥」ブランドによる史跡PRグッズの作成などの各種事業を行う。
					東の飛鳥プロジェクト推進事業			
文 化 財 課	10	5	3		東の飛鳥プロジェクト整備事業	205	②	『東の飛鳥』プロジェクトの推進の一環として、「下野市歴史的風致維持向上計画」で重点区域に位置付けられている薬師寺地区において「下野薬師寺いしへの道整備事業」を実施する。
					東の飛鳥プロジェクト整備事業			

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
照明改修工事 アリーナ照明24台LED化、2階卓球場照明6台、蛍光灯3台LED化、配線敷設替え	44,814		15,385		23,000	6,000	429
・学校運営協議会制度により、保護者や地域住民、校長等を委員として任命し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ・次年度の新入学児童に対する就学時健康診断を10月から実施するとともに、2月には入学通知を発送する。 ・就学児童に対する各種健診を実施する。 ・学校でのICTを活用した著作物利用にかかる費用を計上する。	2,062	1,964					2,062
義務教育学校施設における警備、電気・消防設備の保守、樹木管理等の実施により、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。 光熱水費：電気料、上下水道料 修繕料：突発的に発生する修繕に係る経費 通信運搬費：電話料 委託料：施設を安全・安心かつ衛生的に維持していくための必要業務 使用料：ふれあい館プール水泳授業利用料	22,546	27,161					22,546
義務教育学校施設の良好な教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事	4,394	10,082				4,000	394
情報機器の保守、借上 教職員用PC、PC教室用PC、サーバ機器、ネットワーク機器	1,630	1,136					1,630
・二十歳のつどいの開催 ・年輪のつどいの開催 ・社会教育関係団体に対する活動支援	2,659	3,040					2,659
・青少年団体(JLC)の活動支援 ・青少年育成環境整備事業(立入調査)の実施 ・青少年育成団体との協働事業(市立学校音楽祭)の実施	500	713					500
市民人権講座の開催	13	522					13
・市内学校における家庭教育学級の開催 ・家庭教育支援チームひばりの活動支援	169	169					169
・市民芸術文化祭へのイベント補助 ・下野市文化協会への事業費補助 ・市立学校の芸術文化鑑賞会の開催 ・天平の桜歌会へのイベント補助	5,732	6,209					5,732
・指定管理料 16,500千円 ・補助金 14,786千円 ・樹木等の健全管理 2,812千円	34,098	32,286					34,098
・市文化財保護審議会の開催 1回 ・市文化財保存活用地域計画推進協議会の開催 1回 ・出土品の整理作業、発掘調査報告書の作成 ・指定地内の樹木等の管理	8,179	8,443				301	7,878
文化財ホームページの運営	364	345					364
・史跡下野薬師寺跡保存整備委員会の開催 1回 ・国史跡指定地の管理	318	292					318
・復元回廊修繕工事 ・国史跡指定地の管理 ・史跡整備に伴う発掘調査報告書の作成	50,601	28,575	30,745		15,300	4,000	556
・国史跡指定地の管理 ・史跡整備に伴う発掘調査報告書の作成	1,681	9,186	204				1,477
・国史跡指定地の管理 ・史跡整備報告書の作成	109	14,971					109
・市内重要遺跡の発掘調査 ・重要文化財甲塚古墳出土品の保存修理	8,179	7,982	2,840				5,339
・全国遺跡環境会議 ・文化財解説動画の制作 ・文化財PRグッズ作成 ・文化財解説アプリの公開	8,512	12,150				300	8,212
・整備対象地の公有化 ・御鷲山古墳発掘調査	4,141	12,096	1,717				2,424

担当 部署	款	項	目	事業名		予算書 (頁)	総合 計画 基本 目標	事業目的及び全体計画
				上 下 段 段	大 中 事 業 名 名			
文化財 課	10	5	4	資料館管理運営事業		205	②	東の飛鳥プロジェクトの拠点施設として、市内で出土した埋蔵文化財に関する資料の保存・展示及び国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設として管理運営の充実に努める。甲塚古墳出土埴輪等の保管・展示を実施する。
				しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業				
文化財 課	10	5	4	資料館管理運営事業		205	②	史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場を親しみのある史跡公園として一般公開するとともに、下野薬師寺跡ガイダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努める。
				下野薬師寺歴史館管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業		207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
				南河内公民館管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業		207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
				南河内東公民館管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業		207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
				石橋公民館管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	5	公民館管理運営事業		207	②	生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座の開設により、市民の自発的な学習を促進する。 また、自主サークル、各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指すとともに、市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりの推進を図る。
				国分寺公民館管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	5	旧石橋公民館解体事業		209	②	旧石橋公民館跡地の建物解体条件付き売却の実施に必要な調査を行う。
				旧石橋公民館解体事業				
生涯学 習文化 課	10	5	6	図書館管理運営事業		209	②	図書館情報システムを活用し、市全域で均衡のとれた図書館サービスを提供するとともに、市民の文化的生活の向上を図るため、計画的に良質な図書を購入を図る。また、図書館基本計画・子どもの読書活動推進計画に基づく3館共通事業の推進を図る。 また、学校図書館との連携を行い、子どもの読書活動の推進を図る。
				図書館共通管理運営事業				
生涯学 習文化 課	10	5	6	図書館管理運営事業		209	②	経年劣化にともなう図書館施設の修繕工事を実施する。
				図書館施設修繕事業				
生涯学 習文化 課	10	5	7	生涯学習情報センター管理運営事業		211	②	市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、ボランティア講座や指導者養成講座、スキルアップ講座など各種講座の開催や「まちづくりリクエスト講座」の受付・連携調整を行う。 また、市民が培った知識や経験・技能を学びに活かし、地域ぐるみで子供を育てる「学校支援」や地域社会に活かす「生涯学習」を推進するため、2つのボランティアバンクを管理し、学習者と支援者間の連携調整を行う。
				生涯学習情報センター管理運営事業				
スポーツ 振興課	10	6	1	保健体育総務事務費		211	②	スポーツ振興に関する調査審議を行うスポーツ推進審議会やスポーツ推進の企画立案・実技指導等を行うスポーツ推進委員会の円滑な運営を行う。また、少年スポーツや地域スポーツの振興及びB&G海洋センター活動の振興を図る。
				保健体育総務事務費				
スポーツ 振興課	10	6	1	スポーツ振興事業		213	②	生涯を通してスポーツ活動に取り組み、健康・体力保持増進が図られるよう、各種スポーツ教室・大会等の開催やプロスポーツなどの見るスポーツを推進し、スポーツ活動への意識を高め、生涯スポーツの普及促進を図る。また、各種スポーツ団体や競技スポーツの支援を行う。
				スポーツ振興事業				



6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
・市内及び県内から来訪する学校の見学対応 ・市内出土資料の保管・展示・公開 ・公開講座等の実施 ・資料館の管理運営 ・市内外の関係機関との連携事業の実施	14,764	16,954					14,764
・市内及び県内から来訪する学校の見学対応 ・下野薬師寺跡出土資料の展示・公開 ・公開講座等の実施 ・エゴマ灯明の会の開催 ・史跡まつりの開催 ・史跡地及び歴史館の管理運営	23,846	21,090				1	23,845
・公民館講座の開設 家庭教育講座 3講座 9回開催 青少年教育講座 3講座 9回開催 セカンドステージ支援講座 1講座 4回開催 まちづくり入門講座 1講座 4回開催 成人講座 11講座 39回開催 高齢者講座 1講座 8回開催 計20講座 73コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	17,462	18,838				573	16,889
・公民館講座の開設 家庭教育講座 2講座 4回開催 青少年教育講座 3講座 13回開催 まちづくり入門講座 2講座 6回開催 成人講座 9講座 31回開催 高齢者講座 1講座 7回開催 計17講座 61コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	7,101	8,289				511	6,590
・公民館講座の開設 家庭教育講座 2講座 7回開催 青少年教育講座 5講座 21回開催 まちづくり入門講座 3講座 14回開催 成人講座 7講座 26回開催 高齢者講座 1講座 7回開催 計18講座 75コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	22,621	43,263				12,407	10,214
・公民館講座の開設 家庭教育講座 5講座 12回開催 青少年教育講座 5講座 15回開催 セカンドステージ支援講座 1講座 4回開催 まちづくり入門講座 1講座 5回開催 成人講座 8講座 21回開催 高齢者講座 2講座 13回開催 計22講座 70コマ ・公民館まつり 各種講座、自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 ・公民館管理運営業務	38,824	36,142				1,292	37,532
・図面作成業務委託 ・アスベスト調査業務委託	971	3,300					971
・図書館協議会運営会議 年5回 ・石橋・国分寺・南河内図書館の指定管理委託 ・図書館管理システム・コンピュータ等リース及び保守管理 ・図書購入 一般書 2,900冊 児童書 2,700冊 中・高生向け 550冊	126,032	125,781				3,091	122,941
南河内図書館灯油タンク修繕工事	803	1,298					803
・ボランティア活動団体等と「連携・共催・協働」により各講座を開催 ・学校支援・生涯学習ボランティアバンクの管理運営及びコーディネート ・ボランティアバンク登録者の活動支援 ・まちづくりリクエスト講座の受付・コーディネート	7,300	6,594					7,300
・スポーツ推進審議会及びスポーツ推進委員会の運営 ・少年スポーツ指導員の活動支援 ・B&G海洋センター活動	11,840	11,952					11,840
・各種スポーツ教室・大会の開催及び事業委託 ・障がい者スポーツ、キンボールスポーツ等の普及 ・スポーツ協会、スポーツ少年団への活動費補助 ・全国大会等スポーツ大会出場者への激励金の交付 ・栃木SCとの地域支援	11,793	13,040					11,793

担 当 部 署	款	項	目	事 業 名			予 算 書 (頁)	総 合 計 画 基 本 目 標	事 業 目 的 及 び 全 体 計 画
				上 下	段 段	: 大 : 中 事 業 名			
ス ポ ー ツ 振 興 課	10	6	1	ス ポ ー ツ 振 興 事 業			213	②	市 民 の 誰 も が 参 加 で き る 自 治 会 対 抗 に よ る 市 民 体 育 祭 を 開 催 し、 気 軽 に ス ポ ー ツ 活 動 に 取 り 組 む 機 会 を 提 供 す る と と も に、 自 治 会 コ ミ ュ ニ テ ィ の 醸 成 を 図 り、 明 る い ま ち づ く り に 寄 与 す る こ と を 目 的 と す る。
				市 民 体 育 祭 開 催 事 業					
ス ポ ー ツ 振 興 課	10	6	2	体 育 施 設 改 修 事 業			217	②	生 涯 ス ポ ー ツ の 推 進 を 図 る た め、 利 用 者 に 安 全 で 快 適 な ス ポ ー ツ の 場 を 提 供 す る。
				体 育 施 設 改 修 事 業					
ス ポ ー ツ 振 興 課	10	6	2	運 動 場 改 修 事 業			217	②	生 涯 ス ポ ー ツ の 推 進 を 図 る た め、 利 用 者 に 安 全 で 快 適 な ス ポ ー ツ の 場 を 提 供 す る。
				運 動 場 改 修 事 業					
管 理 保 全 課	11	1	1	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費			217	③	災 害 の 発 生 に よ り、 公 共 土 木 施 設 が 被 災 し た 際 に 復 旧 工 事 を 行 う。
				公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費					

6年度の事業概要	6年度 予算額	5年度 予算額	6年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般 財源
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会対抗種目別競技の開催 テーパー大会、キンボールスポーツ大会</li> <li>・地区別運動会及びスポーツフェスティバルの開催 石橋地区運動会、国分寺地区運動会、南河内地区スポーツフェスティバル</li> </ul>	2,895	2,756					2,895
石橋武道館換気窓開閉装置修繕工事	528	44,018					528
別処山公園B球場ナイターLED化工事 ほか	115,096	10,560	30,000		45,000	35,000	5,096
公共土木施設災害復旧工事	1	1					1

## 2 国民健康保険特別会計予算の概要

国民健康保険制度の運営は、県が市町に代わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を担うとともに、国民健康保険運営の中心的な役割を果たしている。国民健康保険税は従来どおり市が徴収し、県に国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を納付する。県は、この納付金を市町から徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付する。

令和6年度の当初予算総額は46億449万3千円となり、前年度当初予算52億3,945万9千円に対し、6億3,496万6千円(12.1%)の減となった。

歳入については、国民健康保険税10億9,807万7千円、県支出金31億1,337万9千円、一般会計繰入金3億5,636万4千円及び基金繰入金2,325万3千円を計上した。

歳出については、保険給付費30億6,483万2千円、国民健康保険事業費納付金13億7,038万1千円及び保健事業8,173万8千円の予算を計上した。

### 歳入

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 国民健康保険税	1,098,077	23.9	1,121,074	21.4	△ 22,997	△ 2.1
2 一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	350	0.0	350	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	3,113,379	67.6	3,746,592	71.5	△ 633,213	△ 16.9
6 財産収入	56	0.0	40	0.0	16	40.0
7 繰入金	379,617	8.2	357,039	6.8	22,578	6.3
8 繰越金	5,000	0.1	6,350	0.1	△ 1,350	△ 21.3
9 諸収入	8,009	0.2	8,009	0.2	0	0.0
歳入合計	4,604,493	100.0	5,239,459	100.0	△ 634,966	△ 12.1

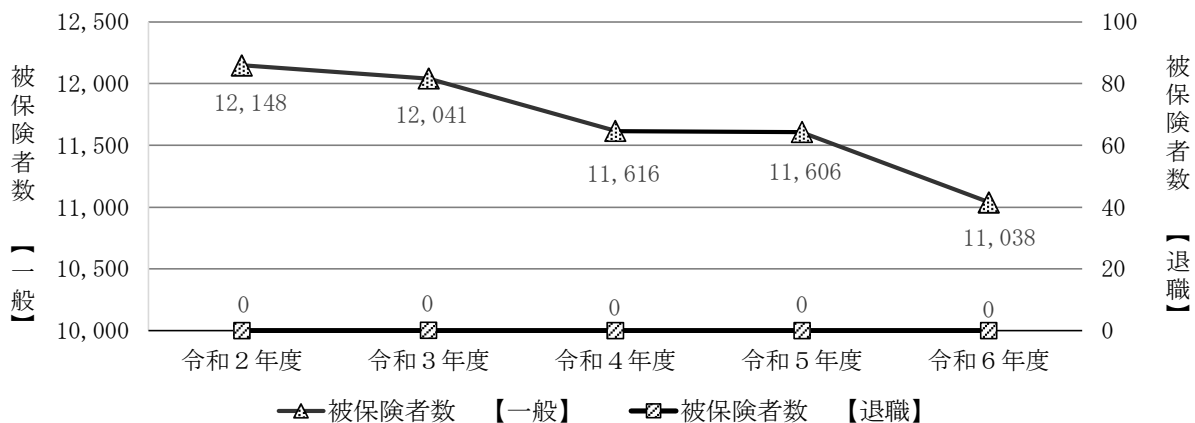
### 歳出

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	77,982	1.7	71,615	1.4	6,367	8.9
2 保険給付費	3,064,832	66.5	3,700,295	70.6	△ 635,463	△ 17.2
3 国民健康保険事業費納付金	1,370,381	29.8	1,355,029	25.9	15,352	1.1
4 保健事業費	81,738	1.8	102,981	2.0	△ 21,243	△ 20.6
5 積立金	56	0.0	40	0.0	16	40.0
6 公債費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
7 諸支出金	6,501	0.1	6,496	0.1	5	0.1
8 予備費	3,000	0.1	3,000	0.0	0	0.0
歳出合計	4,604,493	100.0	5,239,459	100.0	△ 634,966	△ 12.1

### (1) 被保険者数の推移

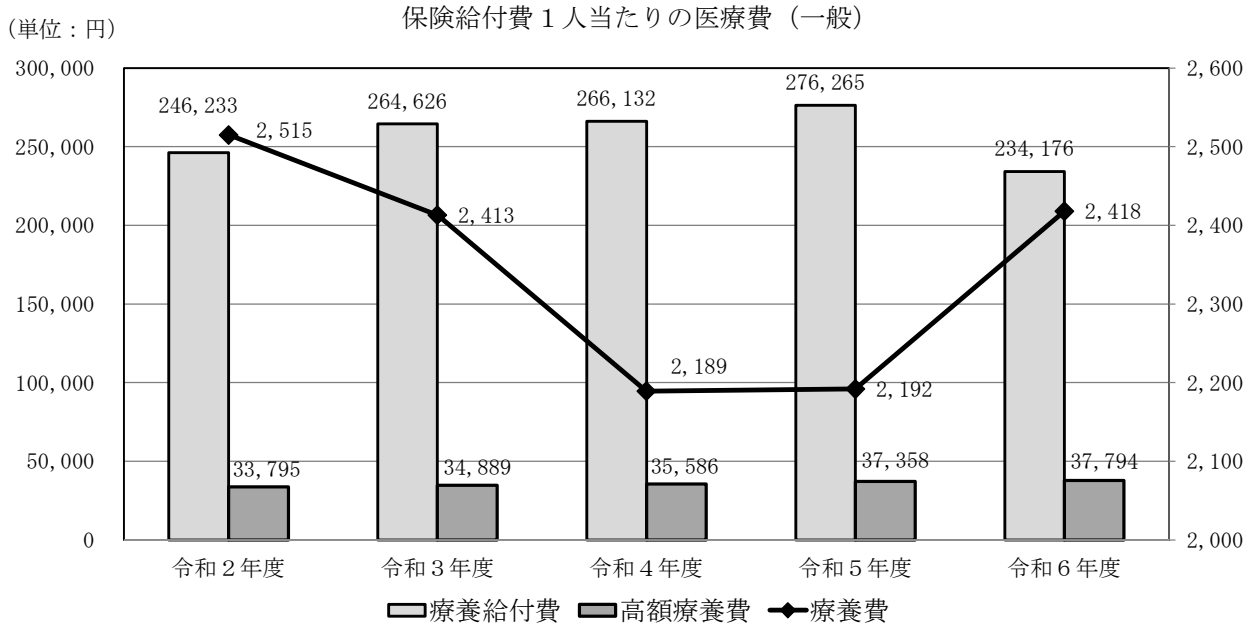
(単位：人)



※被保険者数は年度内平均人数を表す。

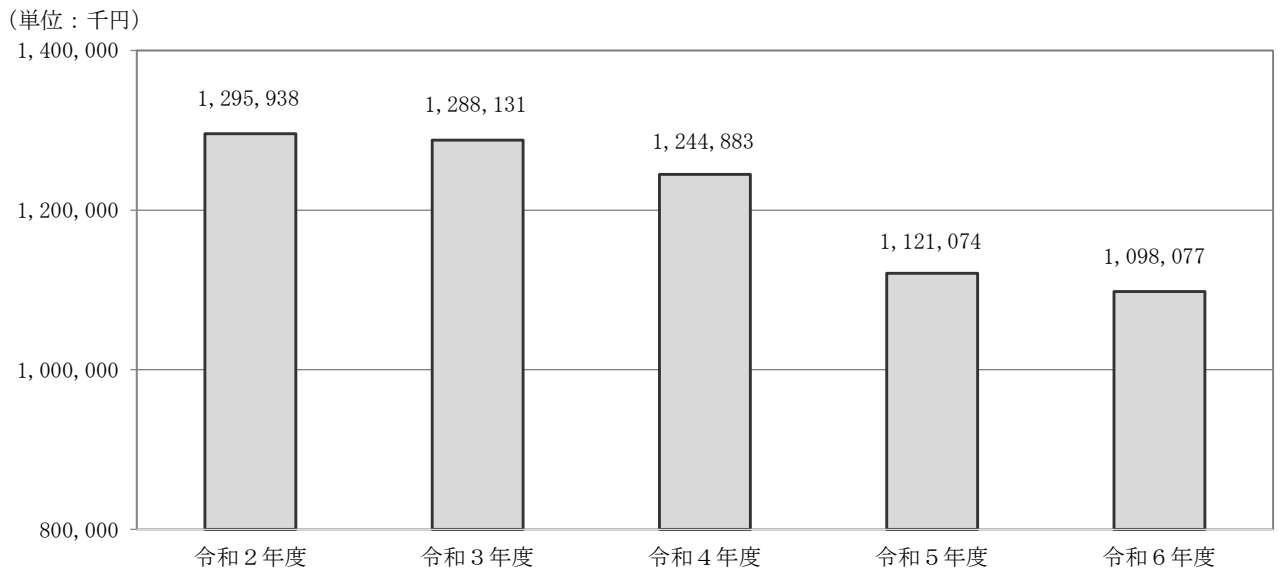
令和2年度から令和4年度までは実績値、令和5年度及び令和6年度は見込値を表す。

## (2) 保険給付費の推移



※令和2年度から令和4年度までは実績値、令和5年度及び令和6年度は見込値を表す。

## (3) 国民健康保険税の収納額の推移



※令和2年度から令和4年度までは実績値、令和5年度及び令和6年度は当初予算額を表す。

## (4) 国民健康保険財政調整基金の状況

(単位：千円)

	当初残高	基金繰入金	基金積立金	差引期末残高
令和2年度	859,824	0	58,456	918,280
令和3年度	918,280	0	107,725	1,026,005
令和4年度	1,026,005	0	255,774	1,281,779
令和5年度	1,281,779	1	167,852	1,449,630
令和6年度	1,449,630	23,253	56	1,426,433

※令和2年度から令和4年度までは実績値、令和5年度は補正予算（第3号）編成後の見込値、令和6年度は当初予算額を表す。

### 3 後期高齢者医療特別会計予算の概要

後期高齢者医療制度の運営は、県内の全市町が加入する栃木県後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を担い、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定等の事務を、構成市町と連絡調整を図りながら、効率的に進めている。

令和6年度当初予算は、主に広域連合が推計した市町負担金算定に用いる諸係数及び本市における被保険者数推計に基づき編成した。

令和6年度の当初予算総額は8億3,006万3千円となり、前年度当初予算7億5,261万2千円に対し、7,745万1千円（10.3%）の増となった。

歳入については、後期高齢者医療保険料6億8,300万円及び一般会計繰入金1億4,494万7千円を計上した。

歳出については、総務費803万3千円及び広域連合納付金8億1,897万9千円を計上した。

#### 歳入

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	683,000	82.3	575,900	76.5	107,100	18.6
2 使用料及び手数料	51	0.0	51	0.0	0	0.0
3 繰入金	144,947	17.5	144,934	19.3	13	0.0
4 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入	2,064	0.2	31,726	4.2	△ 29,662	△ 93.5
歳入合計	830,063	100.0	752,612	100.0	77,451	10.3

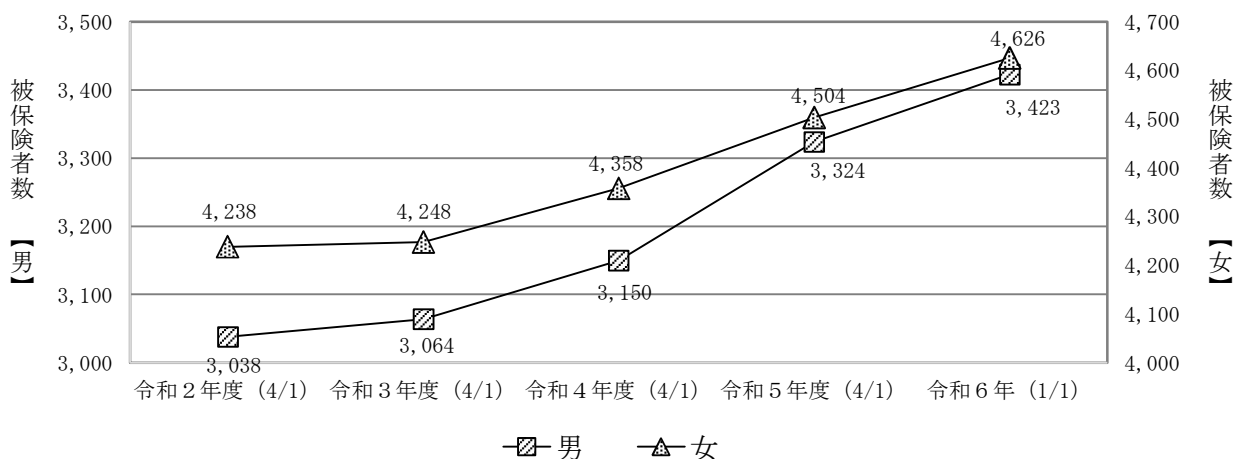
#### 歳出

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	8,033	1.0	4,693	0.6	3,340	71.2
2 広域連合納付金	818,979	98.7	695,004	92.4	123,975	17.8
3 諸支出金	2,051	0.2	1,751	0.2	300	17.1
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
5 健診事業費	0	0.0	50,164	6.7	△ 50,164	皆減
歳出合計	830,063	100.0	752,612	100.0	77,451	10.3

#### (1) 被保険者数の推移

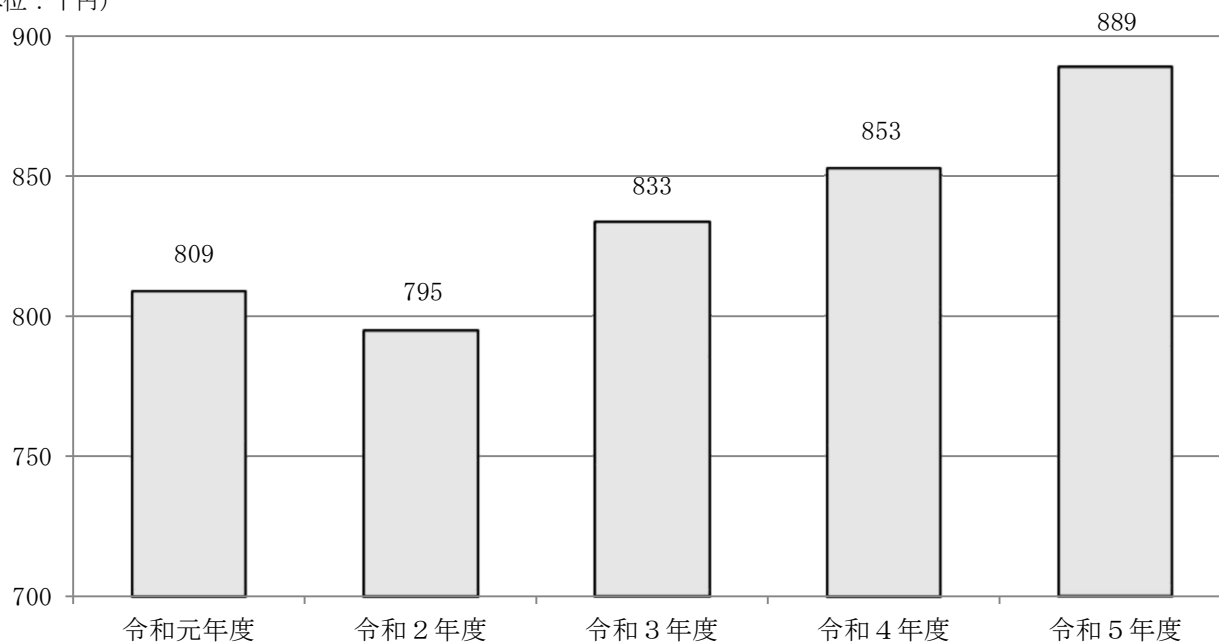
(単位：人)



※令和2年度から令和5年度までは4月1日現在、令和6年は1月1日現在の人数を表す。

## (2) 1人当たりの医療費の推移

(単位：千円)



※1人当たりの医療費は、内科・歯科・調剤・療養費等の合計額÷平均被保険者数（広域連合年報）

※令和元年度から令和4年度までは実績値、令和5年度は見込値を表す。

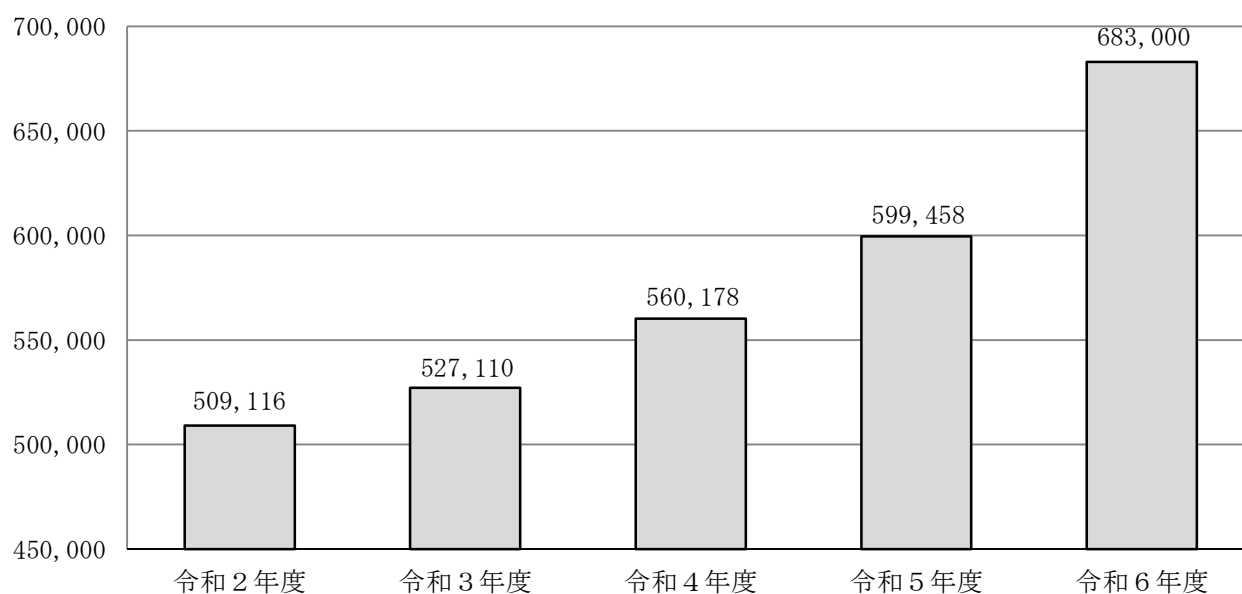
## (3) 保険料率の推移

	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
均等割額	43,200円	43,200円	43,200円
所得割率	8.54%	8.54%	8.54%
賦課限度額	62万円	64万円	66万円

※財政の安定的な運営及び各年度の保険料率の平準化を図るため、2年間を一つの期間としている。

## (4) 保険料の推移

(単位：千円)



※令和2年度から令和4年度までは実績値、令和5年度は見込値、令和6年度は当初予算額を表す。

## 4 介護保険特別会計予算の概要

本市では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症や要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域包括ケアシステムの充実を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する。また、保険給付の円滑な実施を図るため、サービスの必要量と供給量を推計するとともに、給付実績に基づき保険給付費などを見込み編成した。

令和6年度当初予算の総額は、46億4,586万1千円で前年度当初予算45億6,410万5千円に対し、8,175万6千円（1.8%）増となった。

歳入については、高齢者の増加による第1号被保険者保険料及び支払基金交付金や県支出金等特定財源の増を見込むとともに、一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金の増を見込む予算を計上した。

歳出については、事業計画に基づく給付費を計上するとともに、介護予防・フレイル予防、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業の推進等を盛り込んだ地域支援事業費、要介護認定審査等に必要なる費用を計上した。

### 歳入

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 保険料	1,056,000	22.7	1,042,000	22.8	14,000	1.3
2 使用料及び手数料	71	0.0	71	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	903,614	19.5	943,129	20.7	△39,515	△4.2
4 支払基金交付金	1,195,336	25.7	1,157,592	25.3	37,744	3.3
5 県支出金	631,416	13.6	628,231	13.8	3,185	0.5
6 財産収入	29	0.0	21	0.0	8	38.1
7 繰入金	809,361	17.4	743,027	16.3	66,334	8.9
8 繰越金	50,000	1.1	50,000	1.1	0	0.0
9 諸収入	34	0.0	34	0.0	0	0.0
歳入合計	4,645,861	100.0	4,564,105	100.0	81,756	1.8

### 歳出

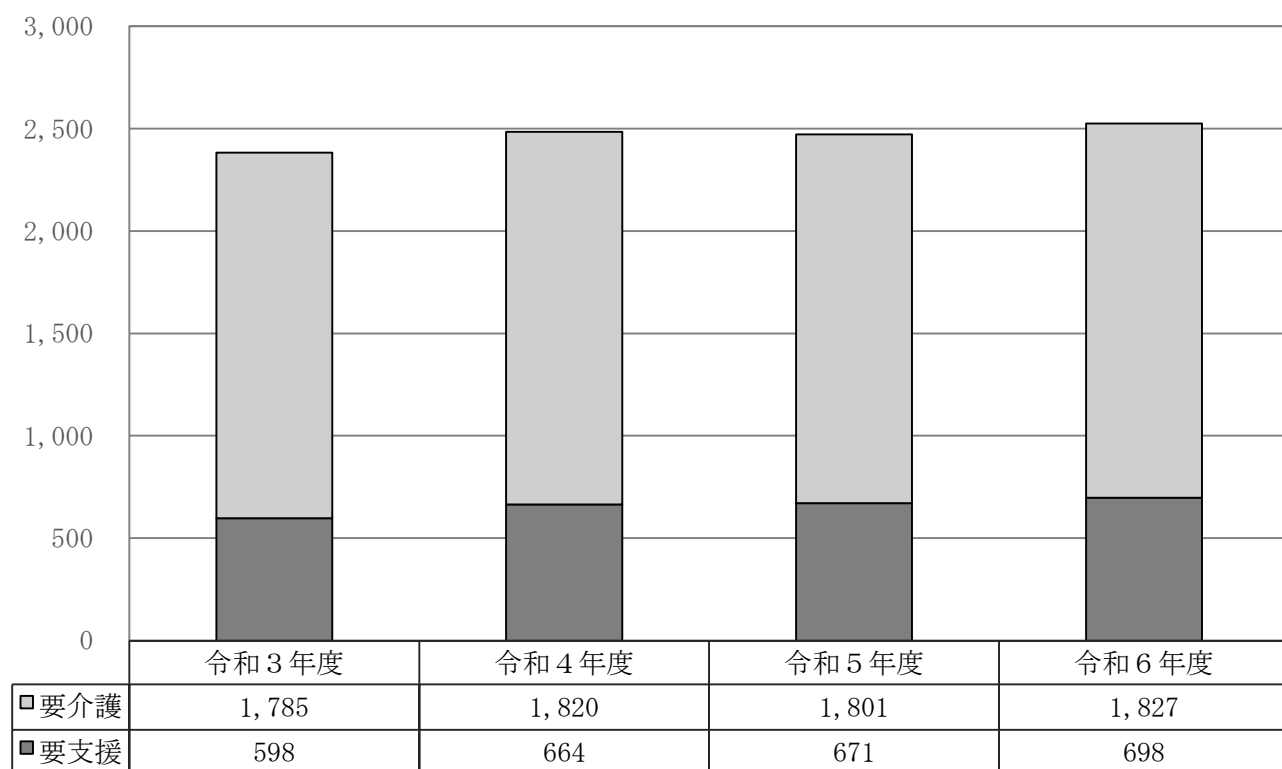
(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	141,917	3.0	129,776	2.8	12,141	9.4
2 保険給付費	4,314,805	92.9	4,168,307	91.3	146,498	3.5
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 基金積立金	29	0.0	22	0.0	7	31.8
5 公債費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
6 諸支出金	39,869	0.9	12,051	0.3	27,818	230.8
7 地域支援事業費	144,236	3.1	248,944	5.5	△104,708	△42.1
8 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
歳出合計	4,645,861	100.0	4,564,105	100.0	81,756	1.8



## (1) 要介護認定者数の推移

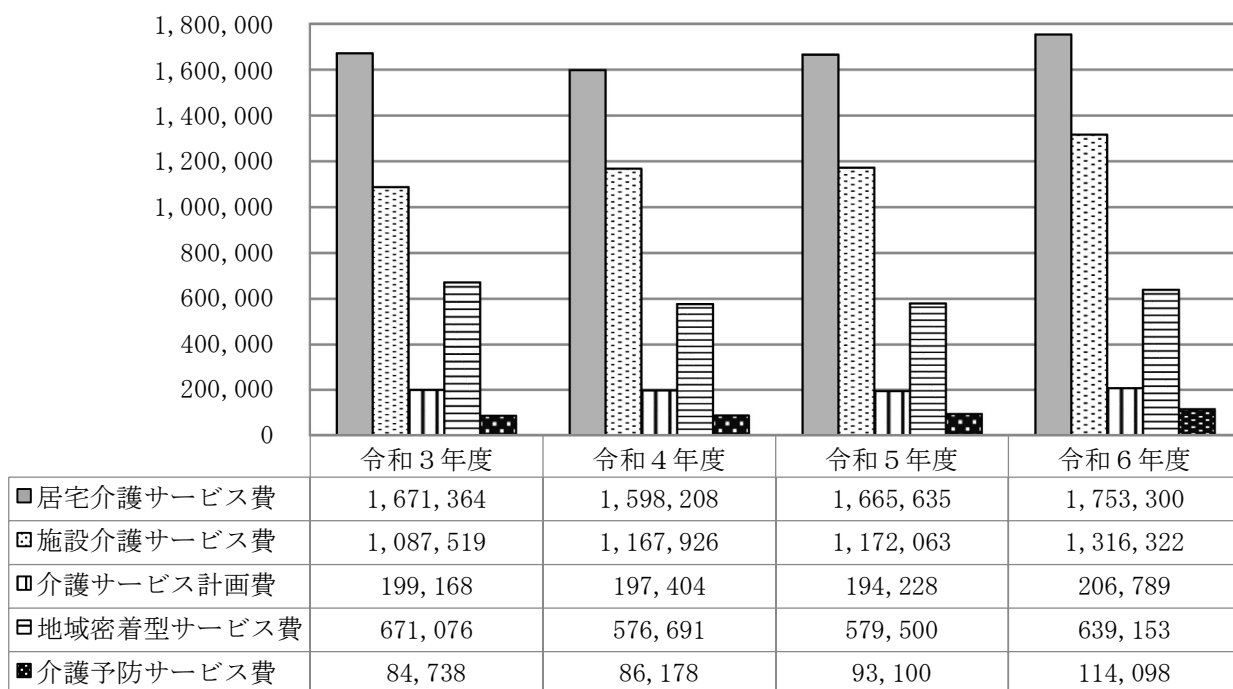
(単位：人)



※令和3年度から令和5年度は9月末日の介護保険事業状況報告値、令和6年度は計画値を表す。

## (2) 主な保険給付費の推移

(単位：千円)



※令和3年度と令和4年度は実績値、令和5年度は見込値、令和6年度は当初予算額を表す。

## 5 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の概要

令和6年度当初予算の総額は879万9千円となり、前年度当初予算1億3,453万9千円に対し、1億2,574万円（93.5%）の減となった。

本事業は、昭和63年12月に事業計画決定を受け、施行面積5.5ha、総事業費9億7,500万円の事業である。令和5年度末見込みの事業費ベースでの進捗率は98.1%となり、早期の事業完了が期待されている。

歳入については、一般会計繰入金879万5千円が主なものである。

歳出については、委託料400万円、工事請負費250万円などの土地区画整理事業費が主なものである。

### 歳 入

（単位：千円・%）

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 財産収入	1	0.0	2	0.0	△1	△50.0
2 繰入金	8,795	100.0	134,534	100.0	△125,739	△93.5
3 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸収入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計	8,799	100.0	134,539	100.0	△125,740	△93.5

### 歳 出

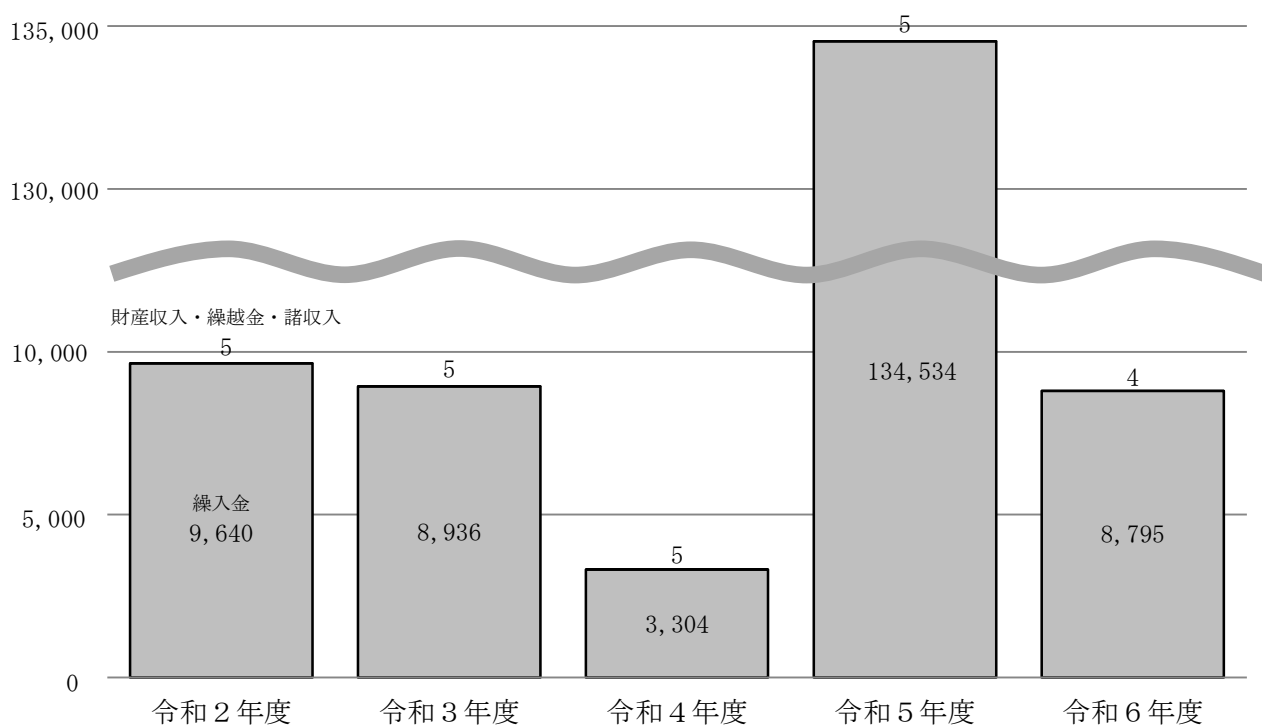
（単位：千円・%）

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 土地区画整理事業費	8,698	98.9	134,438	99.9	△125,740	△93.5
2 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 予備費	100	1.1	100	0.1	0	0.0
歳出合計	8,799	100.0	134,539	100.0	△125,740	△93.5

## (1) 歳入歳出予算の推移

### 【歳入】

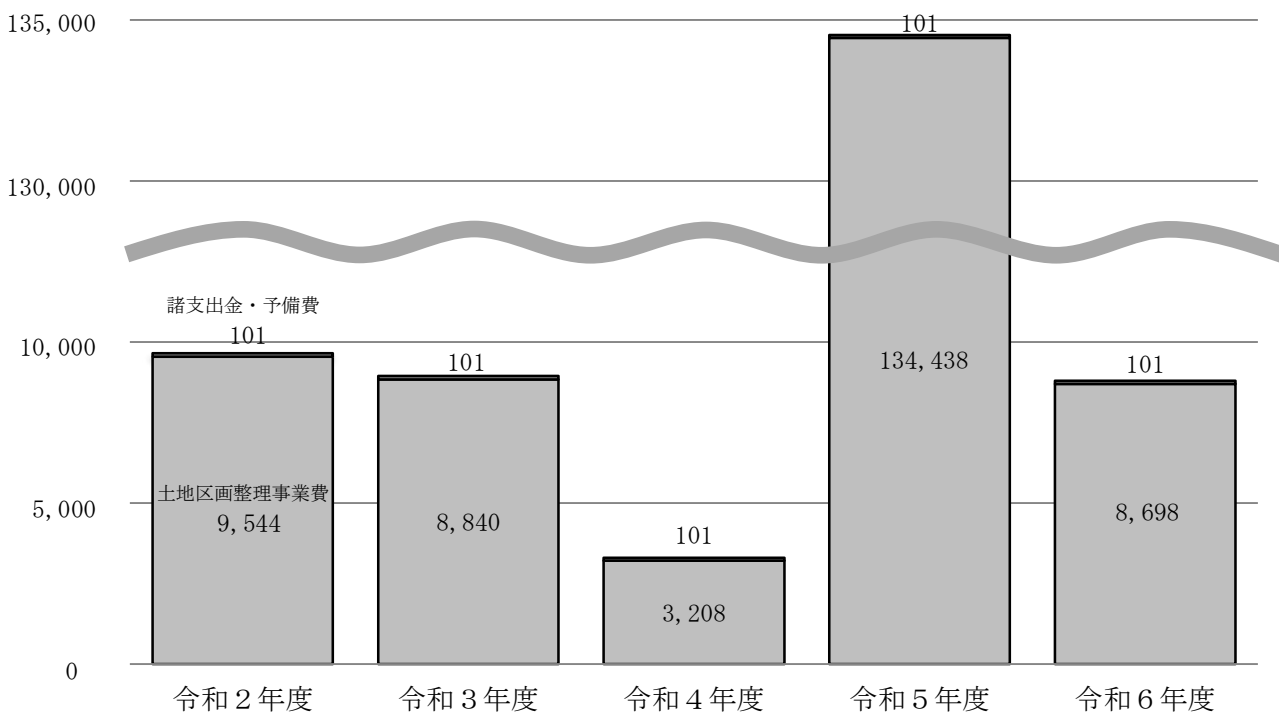
(単位：千円)



予算総額	9,645千円	8,941千円	3,309千円	134,539千円	8,799千円
------	---------	---------	---------	-----------	---------

### 【歳出】

(単位：千円)



## 6 仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算の概要

令和6年度当初予算の総額は2億4,777万2千円となり、前年度当初予算4億1,264万6千円に対し、1億6,487万4千円(40.0%)の減となった。

本事業は、平成8年3月に事業計画決定を受け、施行面積91.4ha、総事業費135億円の事業である。令和5年度末見込みの事業費ベースでの進捗率は85.9%であり、事業推進が期待されている。

歳入については、国庫支出金3,250万円、一般会計繰入金1億4,924万円4千円が主なもので、一般会計への依存度が高くなっている。財政の厳しい状況はさらに続くものと予想されるため、保留地処分の推進等、事業費の確保に努めていく必要がある。

歳出については、土地区画整理事業費が2億2,713万3千円で、その内容は、移転を要する建物や工作物等の補償費算定のための物件調査算定、仮換地の区画や道路計画線の境界表示のための杭打ち点検測量などの委託料2,916万3千円、都市計画道路、区画道路の築造及び舗装などの工事請負費5,553万円、下水道事業受益者負担金及び区域内配水管布設工事のための上水道工事負担金1,516万3千円、物件移転、使用収益不能などの補償費7,900万円が主なものである。

### 歳 入

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 国庫支出金	32,500	13.1	25,000	6.1	7,500	30.0
2 県支出金	7,746	3.1	1,474	0.4	6,272	425.5
3 財産収入	29,078	11.8	25,067	6.1	4,011	16.0
4 繰入金	149,244	60.2	338,601	82.0	△189,357	△55.9
5 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
7 市債	29,200	11.8	22,500	5.4	6,700	29.8
歳入合計	247,772	100.0	412,646	100.0	△164,874	△40.0

### 歳 出

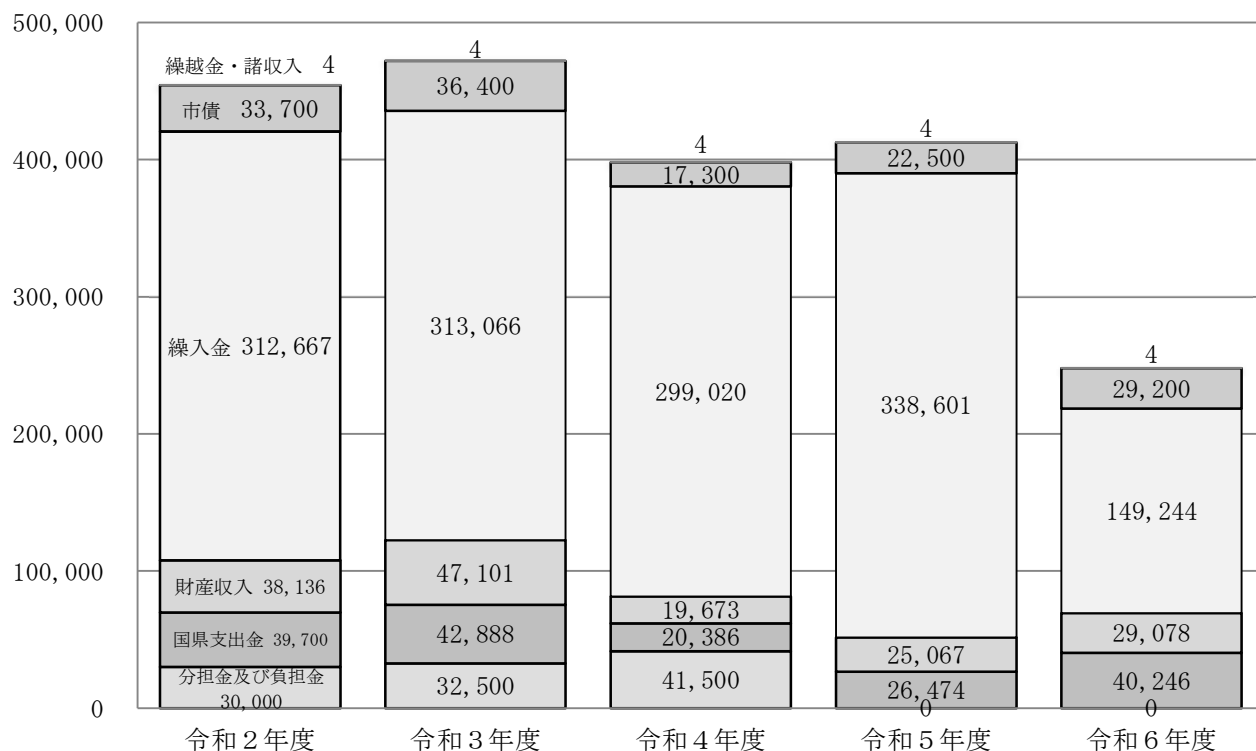
(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 土地区画整理事業費	227,133	91.7	393,685	95.4	△166,552	△42.3
2 公債費	20,338	8.2	18,660	4.5	1,678	9.0
3 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 予備費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳出合計	247,772	100.0	412,646	100.0	△164,874	△40.0

## (1) 歳入歳出予算の推移

### 【歳入】

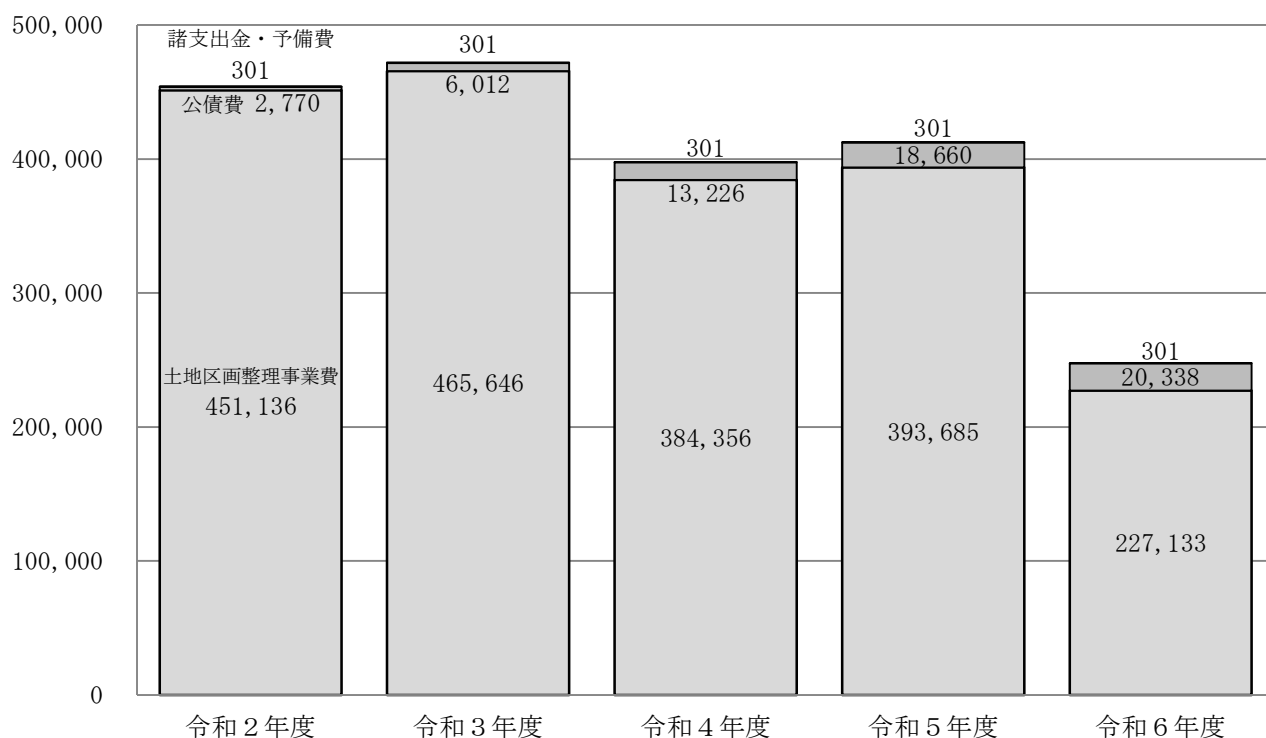
(単位：千円)



予算総額	454,207千円	471,959千円	397,883千円	412,646千円	247,772千円
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

### 【歳出】

(単位：千円)



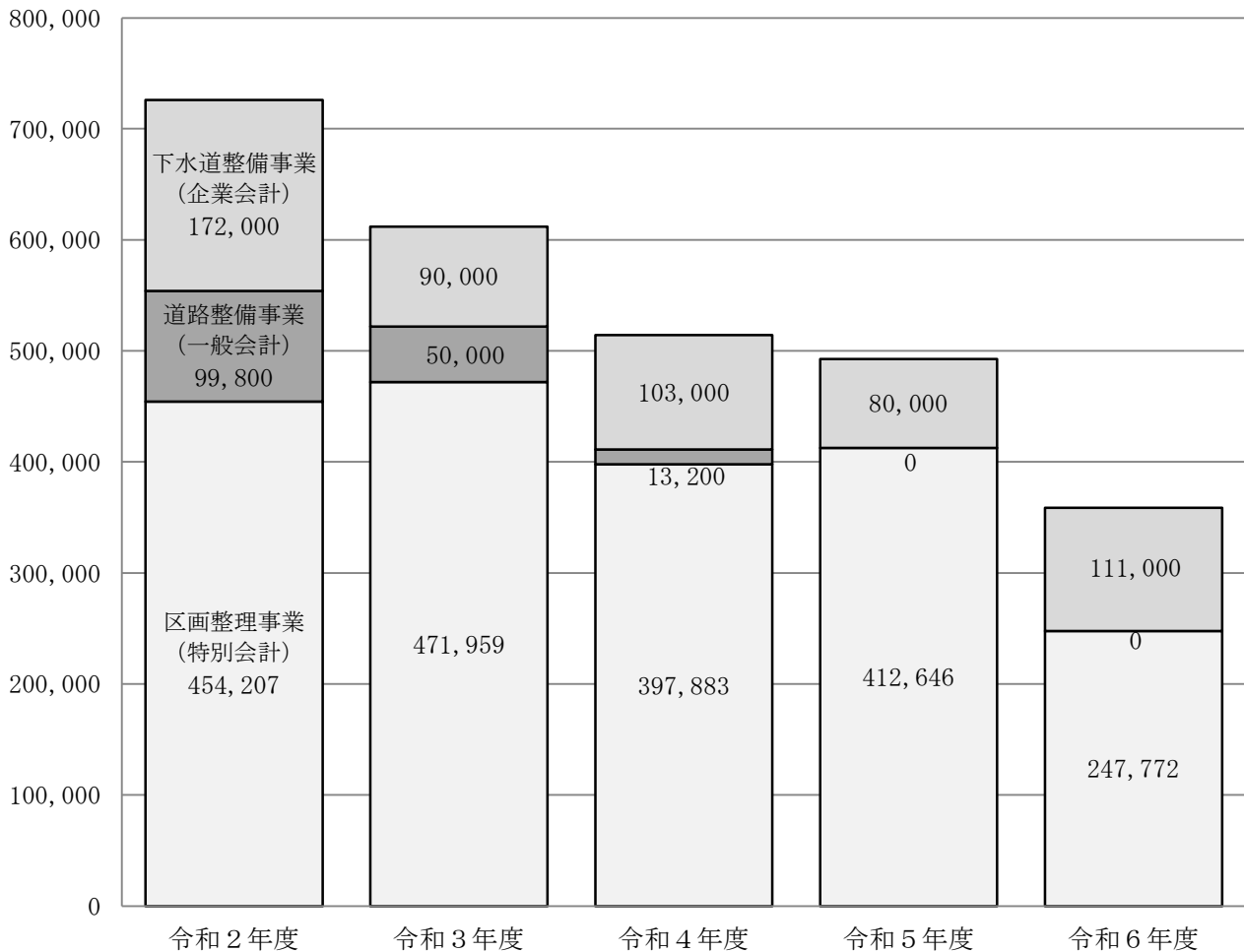
## (2) 仁良川地区土地区画整理事業関連予算

仁良川地区土地区画整理事業の歳入は、国・県支出金、保留地処分金、一般会計繰入金などで構成され、これらを財源として道路や公園等の公共施設の整備、宅地の整地、家屋の移転補償を行っているほか、関連事業として公共下水道の整備も併せて行っている。

令和6年度の仁良川地区土地区画整理事業関連予算は、区画整理事業2億4,777万2千円、下水道整備事業1億1,100万円となり、仁良川地区全体の予算は3億5,877万2千円となっている。

また、これらの事業には国庫支出金である社会資本整備総合交付金が導入されており、区画整理事業3,250万円、下水道整備事業4,150万円、合計で7,400万円を計上している。

(単位：千円)



予算総額	726,007千円	611,959千円	514,083千円	492,646千円	358,772千円
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

